

令和7年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和7年6月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年6月8日 9時00分			議長	末次 明
	散会	令和7年6月8日 16時39分			議長	末次 明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		8番	大久保 由美子		9番	栗 野 久 明
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 中牟田 文 明                   (1) ごみ収集の現状と課題について  
  (2) 自治会未加入者について
  
2. 大久保 由美子                   (1) 少子化はじめ人口減少対策と子育て支援について  
  (2) 窓口の受付時間の短縮について
  
3. 佐々木 教 雄                   (1) 機構改革による新設組織の本気度について
  
4. 水 田 志 保                   (1) 基山町の農業の未来について
  
5. 中 村 絵 理                   (1) 総合体育館トレーニング室の利活用について
  
6. 松 石 健 児                   (1) 町内公立小中学校の日本P T A全国協議会からの脱  
  退について  
  (2) 今後の道路の整備（新設）について

～午前9時00分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（末次 明君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さんおはようございます。3番議員の中牟田文明でございます。傍聴席の皆様におかれましては、休日のお忙しい中、また、1番目という早くから傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

それではまず、1項目めの質問でございます。ごみ収集の現状と課題についてです。

基山町のごみ収集は、基本、ごみステーション収集を行っていますが、場所によっては個別収集も実施しています。

私の組合のほうでは、ごみ集積所を持っていますが、可燃ごみについてはカラスよけのネットをかけ、収集が終わったらネットの回収を行い、今のカラスはネットを払いのけて残飯を荒らしますので、その残飯整理、清掃を行っています。

また、ごみ集積所まで一番遠い方で300メートル程度もあり、若手の方は車で、高齢者の方は台車でごみを運ばれています。なかなか手がかかっているところでございます。

住民にとっては個別収集のほうが利便性がよいと考えますが、安易な個別収集は、ごみ収集運搬費用の増大につながるのではないかと考えております。

今後、高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えていく中を考えると、ごみ収集につきましては、粗大ごみも含めて、収集方法の検討が必要ではないかと思ひ、質問いたします。

(1) ごみ集積所を設置する場合の設置基準及びその数を教えてください。

(2) 個別収集を行う基準及び個別収集の数を教えてください。

(3) 令和6年度の粗大ごみの収集件数をお示しください。

(4) 令和5年度から令和7年度の塵芥不燃物収集運搬業務委託料の契約額をお示しください。

(5)今後、ごみ収集方法をどう進めていくか、お示してください。

次に、2項目め、自治会未加入者についてです。

これは以前にも質問をいたしました。今回、裁判のほうで若干の判例が出ましたので、再度質問したいと思います。

自治会の脱退を理由にごみステーションの使用を禁止したのは違法だとし、使用する権利の確認などを求めた控訴の判決の言渡しが、4月16日、福井地裁でありました。年1万5,000円を支払うことを条件で、ごみステーションを使用する権利があると認めています。この1万5,000円は、ごみステーションを使用するには管理主体である自治会の存続が不可欠であり、区域に住む人は会員に限らず活動の公益的利益を受けており、自治会活動を存続、維持するための費用——俗に自治会の活動費でございます、それを考慮した金額ということを示されております。

本町においても、自治会未加入者が増えており、この判決を受け、町の考えを伺いたいと思います。

また、ちょっとお聞きしたんですけど、役場のほうに自治会を脱退したとの問合せがあった場合、総務課のほうで対応されていることをお聞きしました。総務課長ありがとうございます。

それでは、(1)です。4月16日、福井地裁の判決に対する所感をお示してください。

以上、御回答をお願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

皆さんおはようございます。中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

テーマがごみということで非常に現在進行形の課題を有するもので、さらに、未来にもっとよくしていかなきゃいけない、そういう分野だというふうに思っておりますので、そういう点でお答えさせていただきたいと思います。

ただ、過去の経緯とかが意外と残っていない分野でもありますので、中牟田議員、昔担当もされていたというふうに聞いておりますので、ぜひいろいろアドバイスをいただければうれしいなというふうに思っております。

1、ごみ収集の現状と課題についてということで、(1)ごみ集積所を設置する場合の設置

基準及びその数を示せということでございますが、ごみ集積所の設置基準については、新規に開発される集合住宅や分譲住宅の場合は設置基準を設けております。分譲住宅が10戸以上の場合は10戸程度に1か所の割合でごみ集積所を設置し、集合住宅の場合は1か所以上で設置するものというふうに行っているところでございます。

分譲住宅の場合は、1戸当たり0.4平米を確保することや交通の妨げにならないよう収集作業に支障がない場所に設置するなどの条件や構造等について基準を設けているところでございます。

集合住宅、分譲住宅のごみ収集所は約120か所、今設置されているところでございます。

これからのところは、そういう形できちっとやっているんですけど、過去つくってあるとか、そういうところについての扱いについては、必ずしもまだ明確化されていないところもあるので、その辺を、またきちんとしていかなきゃいけないというふうに思っております。

(2)個別収集を行う基準及び個別収集の数を示せということで、個別収集は約670か所というふうになっているところでございます。

従来から個別収集を行っている地域もありますが、それが何で個別収集になっているかというのが、過去の資料を担当に調べてもらうんですけど、なかなか出てこないということがございます。

ただ、現在は、もし新たに個別収集を希望されるような場合は、例えば、一人暮らしの高齢者の方であったり、高齢者のみの世帯であったり、もしくは障がい者のみの世帯等で、ごみ集積場への排出が困難な場合に相談を個別に受けているところでございます。

その場合、親族等や近隣住民の協力が得られないかとか、それから、社会福祉協議会のでつだう隊の利用ができないかなど状況を伺い、また、民生委員や区長、組合長に相談し、個別収集しなければならないかを判断しているところでございます。その個別判断において個別収集ということになれば、今個別収集を増やしているというふうな、そういうことでございます。また、その要望の方が介護認定を受けられている場合は、ホームヘルパーの利用ができないかなどを確認をしているところでございます。

こういったことを細かく確認いたしまして、なるだけ、先ほど議員おっしゃったように、収集のコストの問題がございまして、自己都合による個別収集というのは抑制するような、そういう方向で今考えているところでございます。

(3)令和6年度の粗大ごみの収集件数を示せということでございますが、令和6年度の粗

大ごみの収集件数は726件でございました。

(4) 令和5年度から令和7年度までの塵芥不燃物収集運搬業務委託料の契約額を示せということでございますが、まずは、令和5年度は1億3,413万4,000円、そして令和6年度が1億4,034万9,000円、令和7年度は1億4,952万3,000円というふうになっているところでございます。

(5) 今後、ごみ収集をどう進めていくか示せということでございますが、ごみの出し方は集積所でやる場合と個別収集がございますが、どちらもメリット、デメリットがあるというふうに思っております。

全体として不公平にならないような仕組みを考える必要があるというふうに思っていますが、地域によって、ごみ収集所まで車で運ばなければいけなかったり、ごみの集積所の設置の確保ができないなど地理的条件が様々なので、現在、排出の状況を整理した上で検討していきたいというふうに考えております。

ここ数年で、そういう集積所の場所は全部チェックして、何か所あるみたいなことはチェックしているところなんですけど、ただ、そこに誰が持ち込んでいるかまでのチェックまではできていないので、そういう意味では、なかなか難しい問題はあるかというふうに思います。

2、自治会未加入者についてということで、(1)4月16日、福井地裁の判決に対する所感を示せということでございますが、自治会未加入者への対応については様々な自治体で苦慮している事案だというふうに思います。

基山町においても、まずは区と組合がありますが、区には入るけど、組合には入らないとか、区には入らないけど、組合には逆に入るとか、両方入らないとか、いろいろなパターンがあって、それぞれごみについてどうするんだというのが、いろいろな今まで問題事例として出てきている問題もございます。

今回、ごみ出しについて裁判所の見解が示されたのは、むしろ課題解決の一つの方法ということが明示されたということで、我々としては、正直、やりやすくなったかなというふうに思っております。整理しやすくなったかなというふうに思っています。

町内でも、組合外であってもごみ集積場の掃除当番に協力してあったり、もしくは維持管理費を負担されたり、改築などの場合のみ費用負担をするなど、そういったルールを決めて、既にお互い協力の下に、組合には入っていないけど、ごみ集積所を使っているような事例も

ございますので、そういう、これは個別の状況によってまた違ってくると思いますので、今回の福井地裁の判例を基に、少しでも個別案件が解決できるように、町にそういう相談があったら対応できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、1 答目の答弁とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3 番（中牟田文明君）**

そしたら、1 項目めのごみ収集の現状と課題についてです。

(1)で、ごみ集積所の設置基準とその数を聞いております。

分譲住宅は10戸程度で1か所、分譲住宅は1戸当たり0.4平米を確保、交通や収集作業に支障がないような条件があります。

集合住宅、これはアパートなどになると思いますけれども、合わせて約120か所ですね。

ちょっと分からないんですけども、この120か所には、組合などが設置しているごみ集積所、これは含まれているんですか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

ただいまのごみ集積所の数についてですけれども、ここで挙げさせていただいた約120か所については、集合住宅、分譲住宅のごみ集積所で120か所ということで、町内全体で各組合ですとか、個別で何軒かで集まって集積場をつくってあるという部分のごみステーションの数を合わせたところは、町内全体で417か所ございます。

この417か所というのは、先ほどの約120か所、ここを含めたところで、町内全体で417か所ということになります。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3 番（中牟田文明君）**

その組合のごみ集積所、これに対する設置の基準というのはあるんですか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

設置の基準としては、先ほど1答目の答弁で町長が答弁しましたように、こちらのほうは集合住宅や分譲住宅、近年の部分についての基準ということで、それ以前の部分については明確な基準というのをございませんでしたので、そこそこの組合であるとか、町内で組合によっては広範囲な場所もありますので、その組合ごとではなく近隣のところで何軒かで設置するとか、そういったところもありますので、そこについての明確な基準というの、現在のところはございませんで。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

行政組合、今はちょっと少ないとは思いますが、幾つか集まって行政組合をつくれた、そしたらごみ集積場をつくらなければならないやら、そういう基準もないんですかね。ごみステーションを造る、ごみステーション方式の収集を行うために何戸かずつくって、ごみステーションをつくらなければならないというふうな条件、そういうのもないんですか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

新しく組合をつくられる場合とかが、開発住宅とかではない場合でどうかということかと思いますが、そういった何軒か新しく家が建つ場合とかは、組合を新しく設立する際に、その組合のほうで、ごみ集積場についても1か所設けてくださいということで、こちらのほうからお願いはしている状況です。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

分かりました。

(2)のほうに移っていきます。

ここでは、同じように個別収集の基準、箇所数をお聞きしております。約670か所か。従来からの個別収集を行っているところと、高齢者や障がい者のみの世帯でごみ集積所への排出が困難な方、それと社協、民生委員に相談して判断をしているというところがございます。

けれども、先ほど町長のほうがちょっと何で従来、個別収集にしたか分からないというところは言われましたけれども、私が当時、30年ぐらい前ですけれども、個別収集になっているところは、交通量が多くて収集ができない、そういうところを個別収集にするということで口頭で聞いておりました。

それで、現状では、高齢者など排出が困難な方しか個別収集は受け付けていないということですけど、その中で、組合に入らないので使えない、組合外の方は今どうなって、個別収集を行っている状況ですか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

組合外の方も、その全てが個別収集ということではなくて、その組合の中で話をさせていただいて、組合から外れるという場合でも、組合長等にこちらからも御相談はしますけれども、ごみに対しては、その組合のところで出してもらえないかというのを、まず第一に相談をさせていただきます。

その中で、その組合外の方と組合のほうとで調整をしていただいて、従来の集積所に出す場合、また、高齢等の理由で組合員をのかれた場合は、その状況にもよりますけれども、ごみ出しが、その集積場まで持っていくのが困難であるという場合は、個別収集等で対応する場合もございます。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

ちょっとはっきり分からなかったんですけども、結局は個別収集、組合外の方、区外でもですね、の方も個別収集をしているところがあるんですね。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

組合をのかれた方で、先ほど申しましたような組合との相談がつかなかった場合、いろいろな条件等、要件等があって、従来の組合の集積所のほうに出せないという場合は、個別収集で対応しているところもございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ここら辺で、やっぱり不公平感が出てくるかなというところもあるので、できるだけというのあれですけども、そこら辺は、基山町はそんな状態ですけど、近隣市町村もやっぱりそういうような状況で行われているんですかね。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

近隣については、細かいところまではこちらではちょっと把握しておりませんので、正確なお答えにはならないかと思えますけれども、ただ、例えば、小郡市であったり、筑紫野市であったりというのは個別収集のほうが多い地区などもあるみたいですので、そういったところで対応はされてあるかと思えます。

ちょっと小郡市の場合だと、個別収集のほうの主でやってあるみたいですので、また、筑紫野市とかですと夜間収集等もされてあるところがありますので、そういった部分で基山町とは一概に同じような環境とは言えないかと思えますけれども、そういった部分については、ちょっと今後もそういう状況を調べながら、どういった対応を取るかというところは検討していきたいと思えます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

お願いいたします。なかなか不公平じゃないですけど、そこら辺をちょっと感じるようになってきておりますので。

それと、それでしたら今度は従来からの個別収集を行っている場所等は把握してあると言われておりますけれども、その中でステーション方式は、ここら辺、その個別を集めたところでステーション方式に移行できるような箇所はございますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

町内で木山口の辺り、3区とか9区の一部であったり、高島団地のほうであったり、6区の一部であったりというところが従来からの個別収集がされてありますけれども、そういった地区が、先ほど中牟田議員からもおっしゃっていただいたような交通量の問題であるとか、ゴミステーションを設置するにして、どういったところに設置するのかというところになると思いますので、その場所の問題、そういった部分は、まだ、そういうところで、こちらからもその地域の方と、そういった詳細な話はまだしておりませんので、具体的にそれが設置できるのか、また従来、そういう形で出されてあったところを、そういう変更ということが可能であるかどうかというのは、今後、聞き取り等をしなければちょっと分からない部分になってくるかと思います。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

ああ、やっぱり従来からやっているというところは、ちょっと難しいみたいな答弁に聞こえたんですけども、そこら辺の整理もやっぱりしていかなければいけないんじゃないかなと私は考えます。

それでしたら、ある程度の高齢化も進んでいくことだし、個別収集を中心にやっていくと、やはりそこら辺はやっぱり再検討はこれからしていくべきだと思っております。ここら辺、やはり現状、いろいろ私ができなかった個別収集の件数とかもされてありますので、何とかしようというところはちょっと感じたところがございますので、よろしくお願いします。

町として、この今の収集、個別収集とゴミステーション、ゴミ集積所方式なんですけれども、今はまだ現状の排出量の調査などをしていくということではなされてありますので、どちらを中心にやっていきたいというところは言いづらいかと思いますけど、ここで組合の話をするのもあれなんですけど、組合、区、未加入の方、そこら辺で組合加入している方のほうが不公平感を感じないようにやってもらいたいと思っておりますのでございます。

それと、今はゴミ集積所の組合がつくる分の基準、そこら辺が曖昧だということですので、ここは、やはりこれからある程度の基準はつくってもらいたいと思っておりますけど、基準的なものをつくる意思的なところはございますか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

個別収集の地区について集積場をつくれるかどうかというところで、以前、私、実家のある地域、木山口のほうなんですけれども、従来は各家庭の前とか道路のほうに出していたんですけれども、あるときを境に、みんなで収集所をつくろうじゃないかというところをつくったところもありますので、そういう御意見がある組合というのものもあるかと思います。

ただ、従来、家からすぐ近いところにごみを出してありましたので、そちらのほうがいいという方もいらっしゃいましたので、そういったところをどういうふうにまとめていくかというところで、今後は、そういう意見聴取のほうもやっていきたいと思います。

ただ、基準が先ほど曖昧だということで中牟田議員おっしゃいましたけれども、なかなか個別収集については、大体40年以上前から個別収集を行っている地区もありますので、そこに今現在の基準で全て町内一括的な基準を設けられるかという、ちょっとなかなかそこは難しいかと思いますので、どういった部分で受け入れていただけるのか、ステーション方式に移行をしていただけるということであれば、どういう形で移行するのが一番いいのかというのは、ちょっとこちらのほうでも検討しながら各地域のほうにも話を進めていきたいと思っています。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

私は一定の基準、方針というか、そういうのはやはり必要なんじゃないかなと思います。集合住宅や分譲住宅だけじゃなく組合の分についても、収集の考え方をはっきりさせてやっていくべきだと思いますけど、ここのやっぱり今までこういうふうに従来、前の個別収集がどうなったか、状況だったか分からないというのもそういう文書化されたものがなかったから、やっぱりそういうふうな状況になったので、これはある程度の紙ベースで残せるように、マニュアルと同じように、これはつくるべきだと思います。再度、お答えをお願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

基準として、一定の部分をつくって運用できるということであれば、そういう形が望まし

いかと思いますけれども、先ほども答弁いたしましたように、現状、そういった部分をすぐにつくれるかという、地域の実情等もあって難しい部分もあるかと思っておりますので、それが1か所ではなく数か所ありますので、そういったところの条件等、今の状況等を確認しながら各地域の方への聞き取り等を行いながら、そういう基準に近づけるような形で何かつくれば、そういったところで運用するほうが望ましいかと思っておりますので、その分についてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

よろしく申し上げます。設置の基準というはっきりしたものではなくても、方針、それとか、目標とか、こういうふうなイメージを持ちながらやっていくためには、このくらいはこの点、さっき分譲住宅等ありましたが、10戸程度で1か所などありましたけれども、そういうふうなところを目標として集約していき、収集の効率化、そこはしていくべきだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3)に移ります。

粗大ごみの年間収集件数726件ということで、思ったより多いなというところで感じたところでございます。

お聞きしました粗大ごみの出し方を、実際、どういうふうにしたら粗大ごみを収集してくれるか、その出し方を御説明ください。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

粗大ごみにつきましては、通常——通常といいますか、粗大ごみのシールというのを販売しております。それを購入していただいて、袋のほうにそれを貼っていただいて、ここの敷地の取り出しやすいところ、回収に公栄社のほうが伺いますので、家の入り口とか業者のほうを取り出しやすい場所に置いていただいて、それを回収していくというような方法になります。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

あまり出されたことないみたいな回答でしたけど、コンビニ等で粗大ゴミシールを買いますね、そして収集業者へ電話する、そして収集日を決定、シールを貼った粗大ゴミを、先ほど言われた玄関先など排出しやすいところに指定された日に出すということ、それを収集されるというふうな手続になっております。

ここで住民の方が困ることがあります。私も家の整理をしました。50年以上住んでいますので、不要な粗大ゴミが相当出たところでございます。たんすとか食器だな、1人で玄関先まで運ぶ。少しやっぱり手間がかかりました。不要なたんすとかを片方を台車に乗せて、もう片方を持ち上げて、少しずつ玄関先まで運んでいったところでございます。

担当課のほうには、そういう家からの排出ができないとか、そういう問合せ等がありますか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

粗大ゴミ、今議員おっしゃられましたように、小さいものは、不燃物のごみの袋に入る分はそれで出していただければいいんですけれども、それで出せない部分を粗大ゴミというところから出していただきますので、そういった相談については、年間数件はあったかというふうに思います。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

そのときの回答はどんなふうに答えてられていますか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

粗大ゴミといいますか、そういった出される場合にリサイクルできるようなものであるかどうかというのでお問合せがあったときにお聞きしまして、もし、回収してリサイクルできる部分であればリサイクルバザー等への出品をするということもできますので、その場合は役場のほうから回収に伺います。

そういったところでは出せない部分に対しては、社協のほうのてつだう隊ですかね、そういったところの利用というふうな部分も御紹介をさせていただいております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

その社協のてつだう隊なんですけれども、これは高齢者、障がい者、そういうところじゃなくても利用することはできますか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

てつだう隊のほうは社会福祉協議会の事業でございますので、福祉課のほうで答弁させていただきます。

現在のところ、利用は基本的には高齢の方を対象としております。

ただ、いろいろな家庭の御事情あると思いますので、取りあえずは社会福祉協議会のほうに相談いただきまして、そちらの家庭の事情で、やはりお一人で出すのが難しいとか、そういう事情に合わせては臨機応変に対応しておりますけれども、基本的には、対象は65歳以上の高齢者ということで御案内をさせていただいているところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね。やっぱり高齢者というふうになってくるとは思います。

粗大ごみの出し方、カレンダーですけれども、そういうところで困っている方もおられるかと思います。若手の単身赴任の方が引っ越ししなければいけない、粗大ごみ場に1人で排出するのは難しい。そういうときの、私は収集業者が有料でやってもらおうと助かるなというところありますけれども、そういうことができる業者、そういうところで有料でできますよということを、ごみ出しのカレンダーの中に記入してもらえれば、ありがたい方はありがたいんじゃないかなと思います。

このカレンダー自体も情報がぎっしり詰まっているので、なかなか難しいところもあるかと思うんですけれども、そういう業者を載せる、把握しておく、問合せがあったら、そこ

をこういう業者がありますよということで案内する、そういうのもしてもらいたいと思えますけど、どうですか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

議員もおっしゃったように、カレンダーへの掲載というのは、ちょっと場所的に今かなりの情報量のカレンダーの中に入れておきますので、そこに入れることができるかというところ、ちょっと難しい部分があるかと思えます。

そういった部分については、広報であったり、ホームページであったり周知できる部分があれば、そういう方法で周知に努めていきたいと思えます。

また、業者のほうを、そういった引取業者のほうも一応調べまして、そういう問合せがあった場合はどういう業者が使えますということで、そういった案内のほうもできるような体制はつくってきたいと思えます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

お願いします。

収集、先ほど申した粗大ごみを家から出す、若干、町の収集運搬、行政の収集運搬業務とはちょっとずれたところがあるかと思えますけれども、やはりその分を町としては知っておいて、案内できるような体制はつくってもらいたいと思えます。

それで、今度(4)に移ります。

ごみの収集運搬の委託料をお尋ねしております。

ここでは収集箇所、個別収集の増加がごみの収集運搬委託料につながっていないかを確認するためにお尋ねしたいんですけれども、ちょっとそうではないみたいですね。令和5年度で1億3,413万4,000円、令和7年度で1億4,952万3,000円か、2年間で1,538万9,000円の増加、11%の増加ですけれども、この増加の理由について、大体予想つくんですけれども、お尋ねしたいと思えます。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

塵芥不燃物収集運搬委託料の増加についてですけれども、主な理由としては、人件費の増加、それから燃料費等の増加というところが主な理由になります。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

この契約ですけれども、多分、随意契約、他の市町村もほぼほぼ随意契約ですので、随意契約かと思います。これに対して適正かどうかの判断はどうされていますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

委託料の積算につきましては、作業員の労務単価、そういった部分は公共単価のほうから算出をしておりますので、あと、燃料費ですとか、そういったところを実勢から見て考えたところで積算しておりますので、その中で、実際、人件費のほうが昨年、一昨年からかなり上がっておりますので、そういった部分が委託料の増加ということで反映しているのかなと思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたらば、単純に言うなら、向こうからの見積り、それに対して100%、これを契約金額にしている、そういうふうに捉えていいんですか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

随意契約ではございますけれども、単純に業者からの見積りを予算に上げるということではなくて、こちらで設計した金額ですね、それを基に予算として上げておりますので、先ほど言われたような形とは違って、こちらで数字のほうを計算して、予算として出させていたでいるところでは。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

この収集運搬の委託料なんですけれども、ごみの排出量や収集箇所、そういうのは委託料に反映しますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

収集日数等も人件費の計算の中には入ってきますので、そういった部分、それから箇所数が増えれば、その分の燃料費等も増えてきますので、そういったところは加味したところで計算のほうをさせていただいています。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ここで日数と箇所数もですけども、それなら影響はしてくるところですね。

これで、他市町村との比較じゃないですけども、どのぐらいのレベルか、これが大体このぐらいの金額が妥当かどうかというのを近隣市町村の調査などをして確認、そこら辺をしたことはございますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

他市町村の委託金額等も確認はしているところがございますけれども、収集の方法であったり、回数であったり、そういったところが一律ではございませんので、可燃物等については大体週2回とかというのは、あまり周辺の自治体でも変わらないかと思っておりますけれども、ほかの不燃物であったり、空き缶、空き瓶であったり、そういった部分の収集方法の回数が違ったりとか、例えば、鳥栖市であったら何か所かの場所で集めて収集するというようなところで、そういった部分の手間というのは変わってきますので、一概に同じような、例えば、人口規模でやるとか、そういうことの比較のほうはちょっと難しいかと思っております。

ただ、積算の中で他市町がこういった形であるかというのは一応参考にさせていただいているところです。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

委託料の計算方法、ここについても他市町村に1回、参考のために聞いたほうがいいんじゃないですかね。

自分が担当していた頃のちょっと話をしますと、さすがに1軒当たりの単価、世帯数で見えていって、1軒当たりの単価で筑紫野市、あそこは夜間収集ですよ。ここより1軒当たり高くなったらいかんよなと頭の中に置きながら金額を見ていたような覚えがあります。あそこは夜間収集で、その場合、高くなってきますよね。小郡市についても、やはり市と町の違いというものもあるので、さすがに小郡市よりも1軒当たり高くなっちゃいかんよなと、そういうことを考えたことはあります。やっぱり比較は必要じゃないかなというところで思っていますので、適正な金額、そこはちゃんと見ていっているということ言われてありますけれども、やはりそういう他市町村を参考にしながら、きちっとやっぱり経過を見ていく。

このように物価高もありますけれども、2年で11%の増加、やはりここも抑えていかにや、抑えていくというのはあれですけども、適正、今よりもまだまだ適正な算定であるよということをはっきりさせていくためにも、そういうところの調査が必要ではないかと思っております。どうですか、課長。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

今の予算の積算に関しては、うちの基準のほうで計算をしておりますけれども、そういう部分で見直しができる部分があるかどうかというのは、近隣の他市町のほうも参考にさせていただきながら、それで取り入れられる部分があれば、そういった計算方法のほうをどういった形で持っていくかですね。

ただ、先ほど言いましたように、収集方法とか、回数とかが違いますので、そういった部分を念頭に置きながら参考にできるかどうかというのを、今後、他市町のほうも調べていきたいとは思っています。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

お願いいたします。

町長、この委託料の増加、これに対してどうお考えですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然ながら抑えなければいけないんですが、逆に言えば、今本当に物価高騰で建設単価とかいったら1.5倍とかになっている状況なので、むしろ、よくこれぐらいで抑えられているかなというふうな、そういう感想さえ持っているところでございます。

それからあと、先ほどちょっと気になったのが、1軒当たり、筑紫野市とか小郡市よりも安くというのを考えた場合に、もともとスケールメリットがあるわけですから、当然、筑紫野市のほうが1軒当たり安くなるのが逆に当たり前だと私は認識しておりますので、そこら辺りはまた、ちゃんと精査してやっていきたいなというふうに思っております。今収集所417か所とかいう調査もやりましたしですね。

それからただ、過去決まったことを今その基準にするというのが非常に難しい、努力はしたんですけども、過去決まっていたことを今のルールで何か規則をつくるという難しさに今すごく悩んでいるところではありますので、ぜひ逆に、先ほどからいろいろなアドバイス、交通量が多いところがとかいう話もありましたし、いろいろアドバイスいただければいいかなと思っています。

問いの金額については、今のここ数年の流れからいえば、これがこのまま毎年ずっと上がっていくというなら問題だと思いますが、まさに今の環境下ですと適正じゃないかというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

これから、いろいろまた状況も変わってくるところもありますし、昔からのところも急に変わるというのは難しゅうございますけれども、やはりここに(5)番の回答でもありますし、排出の状態、そこら辺の調査も始めていってほしいし、全体的に高齢化も進んでいく、そういうところでごみ収集については、ある程度の早い段階でやり方等も考えていってら

いたいと思います。

井上まちづくり課長におかれましては、4月に課長に替わったばかりで、それも多種多様な業務を持つまちづくり課というところに来られております。今の段階でちょっと述べるのもあれかもしれませんが、ごみ収集及びごみ処理を含めた行政業務をどのように進めていきたいか、そこら辺のお考えをお伺いします。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

今後、ごみの収集業務に関しては、今まで御質問ありました部分にお答えしたように、いろいろと難しい部分もありますので、そういった部分を整理しながら、委託料についても個別収集よりもステーション方式で回収できれば、そういった部分は単価のほうに反映できる部分もあるかと思っておりますので、そういった部分はちょっと考えていきたいというふうに思っています。

ただ、従来の収集方法から変わることによって、やはりそこで今までやってきた生活習慣とといいますか、そういった部分が地域の方で変えられる部分に対して抵抗あるところもあるかと思っておりますので、そういった部分は十分に話を聞きながらやっていきたいと思っております。

また、ごみの減量化、ここはまず取り組んでいかなければいけない部分ではあると思っておりますので、そういった部分について、担当職員のほうも今集積所の調査とかで頑張ってもらっていますので、そういった部分で課として一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

ありがとうございます。不公平にならないようお願いしたいと思います。

2項目めに移ります。

自治会未加入者についてです。

初めに申し上げましたけれども、福井地裁において自治会未加入者がごみの集積所、この集積所は自治会所有ということですが、使用について年1万5,000円を支払うことを条件でごみの集積所の使用の権利があると認めております。この判決に対する所感をお聞きしたと

ころでございます。

所感としては、自治会未加入者の対応についての問題解決の方法である。ごみ集積所の使用については、組合以外であっても清掃当番の協力、維持管理費の負担等を行っているとの町内の事例を挙げられました。

私は、ここでは年1万5,000円支払われることを条件に使用できるというところに着目いたしました。この1万5,000円には、区域に住む人は自治会加入者に限らず未加入者も自治会活動の公共的利益を受けており、自治会活動を存続維持するための費用、これは自治会活動費も考慮した金額で算出されているというところでございます。

見方にもよりますが、自治会の活動の公益性を認め、その恩恵を未加入者も受けている。地裁の判決ではございますが、極端な話、未加入者に自治会活動費を請求できるのではないかと、そう私はちょっと考えました。町長はこれをどう思われますか。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

これは、福井地裁も町が請求することを言っているわけではないと思いますので、まずはその組合なり、その集積所を持ってある方々、その権利を有してある方々がどういう対応をされるかという話になるんじゃないかというふうに思います。町のほうで、それを請求するというルールをつくるというのは、今の段階ではちょっと難しいかもしれないと思います。

ただ、もうちょっと全般的に何がしかのルール、例えば、そういう集積所を造るとき、もしくは、それをまた、これはどんどん壊れていきますので、あっという間に壊れてしまいますので、そういったものに対しての補助みたいなものを全体的に考えていく中ではあるかもしれませんが、今のままでは町の財産でも何でもないもので、町から請求はできないかなというふうに思っております。

**○議長（末次 明君）**

中牟田議員。

**○3番（中牟田文明君）**

ここでは、町にどうしてくれというところでちょっとお尋ねしたんじゃないんですけども、要は、この自治会活動、存続のため自治体活動費も含めたところで請求している。公益性、自治会活動が地域に貢献している、例えば、防犯灯の電気代なども払っていますし、

児童生徒の見守り活動もやっております。そういうところも経費として入れていいのであれば、区なり、組合のほうから未加入者に対して請求もすることができるんじゃないか、その活動費の分を、そういうふうにも考えました。これは地裁の考え方ですので、それがすぐ他市町村にできるということはないと思いますけれども、そういうふうにご考えたところがございます。

また、町長の考え方、参考になりました。ありがとうございます。

時間もそろそろ来ていますので、これで私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（末次 明君）**

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時57分 休憩～

～午前10時10分 再開～

**○議長（末次 明君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）（登壇）**

皆さんこんにちは。ちょっと緊張しておりますけど、8番議員の大久保由美子でございます。

傍聴にお見えの皆様には何かと御多用の中、またこの後、何か雨の予報も出ておりますけれども、対応されている農家の方はうれしい雨ではないかと思いますが、足元が悪い中、お越しいただき誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

実は九州女性議員ネットワークというのがございまして、その中で、本日、山鹿市からわざわざ、4年間、女性議長をお務めになられました服部香代議員がこの傍聴席の中にお見えになっているんですね。ちょっと緊張していますけれども、最後までどうぞよろしく願いいたします。

それでは、6月議会は休日議会ということで質問事項が1人60分、いつもより10分短縮しておりますので、早速、通告による1回目の質問を始めてまいります。

質問事項1は、少子化をはじめ人口減少対策と子育て支援について質問します。

質問の要旨として、厚生労働省が公表した2024年の出生数は72万988人でした。統計を取り始めた1899年以来、過去最少であり、出生数の減少は9年連続です。ここでの出生数72万988人は、厚生労働省が今年の2月27日に発表した人口動態統計数の速報値でございます。6月4日に新聞等で発表されました68万6,061人は、2024年の出生数の確定値でございます。初めて70万人を割ったことは、推計より15年早く推移して、予想を上回るペースで出生数の減少となっており、合計特殊出生率も1.15と報道されておりました。

少子化をはじめ、人口減少には様々な要因と課題があります。今後、少子化は今以上のスピードで進むことが予想され、引き続き人口減少の対策が求められます。また、本町は少子化対策の一環に子育て支援にも積極的に取り組んでいますが、近年、保護者の負担軽減に保育園でのおむつサブスクリプションを導入する保育施設が増えていることから、少子化はじめ人口減少対策と子育て支援について質問いたします。

具体的な質問としては、(1)少子化はじめ人口減少への対策について。

ア、全国的な出生数減少の要因をお示してください。

イ、本町の出生数や若者流出に対する見解をお示してください。

ウ、少子化はじめ人口減少の課題と対策をお示してください。

(2)子育て支援について。

ア、町内保育施設のおむつ持参と処分の実態をお示してください。

イ、基山保育園のおむつサブスクリプションに対する見解をお示してください。

ウ、おむつサブスクリプションの導入と併せて補助制度の考えをお示してください。

次に、質問事項2は、窓口の受付時間の短縮について質問します。

質問の要旨として、近年、窓口業務の受付時間を短縮する自治体が増えています。方向性や目的としては、開庁時間の短縮で適切かつ円滑な業務につなげること、デジタル化の推進、コンビニでの証明書の取得促進、職員の働き方改革等が挙げられています。近郊の自治体では、福岡県古賀市が令和7年1月から開始しています。本町の見解を質問いたします。

具体的な質問として、(1)窓口受付の現状と課題をお示してください。

(2)受付時間の短縮に対する見解をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、少子化をはじめ人口減少対策と子育て支援についてということで、少子化をはじめ人口減少への対策についてということで、まず、アが全国的な出生数の減少の要因を示せということで、これは一般論でございますが、現在、日本における出生数の減少の要因は、やっぱり結婚しない未婚化であったり、結婚の年齢が遅くなる晩婚化の進行、それから経済的不安であったり、育児と仕事の両立が難しい、こういったものが複合的に重なって、少子化が起こってきているのではないかと。あと、非常に世の中が便利になってきているとかいうのもないことはないのかもしれませんが、さらに、個人の価値観の多様化によって結婚、出産を選ばない生き方というのも一般化して、これがさっき言った便利につながるんですけども、そういったこともあるんじゃないかと思えます。これらが複合的に影響し合って、全国的な少子化を加速させているのではないかと、あくまでも想像でございますけど、そういうふうに考えているところでございます。

イ、本町の出生数や若者の流出に対する見解を示せということで、本町の出生数は令和6年度が120人ということで、6年ぶりに120人台になったということでございます。ただ、過去10年間を見ますと、実は140人台、130人台がこの10年間で3回あっておりますので、それに比べると、6年ぶりの120人台といっても、決して、いい傾向ではあるんですが、もろ手を挙げて喜べない。

ただ、本町の場合は、生まれてから小学校に入るまでに大体過去10年間を見ますと、今小学校になった人の10年前まで見ますと、30から50人が増えています。この6年間に増えているので、これからそれをまた増えさせ続けることができるか。すなわち、120人プラス30ないし50で150人とか170人とかに小学校に行くときになれるかどうかポイントだということになると思います。そこがじわじわと減ってくる可能性もありますので、むしろそこに力を入れていかなければいけないかなというふうに思います。

そういうことから、移住・定住支援、途中で入って来ていただく方を増やさなきゃいけないし、そのためには子育て支援も力を入れて、それによって多くの方に来ていただくという、だから、出生はもちろんです、それから後から増えていただくということも大事かというふうに思います。

一方、若者の流出については、まずは進学であったり、就職に伴う18歳、22歳に出ていく

のは、ある一定はやむを得ないものだと考えておりますが、本当は町内から通える範囲での進学であったり、特に就職ですね。就職を希望される方も多いというふうに思いますので、そういった方々に地元企業、基山町に限らず、通える範囲での地元企業の情報等を提示して就職マッチング、そして一旦基山町から出た人たちがまた就職のためにでもUターンできるような、そういうUターン者への就職、そして住宅取得補助など、若者がまた戻ってくる。まず若者の町外への転出を抑制するとともに、戻ってくるような、そういうことを考えなければいけないというふうに思っております。移住・定住、そしてそれを促すような支援がこれから大事になってくるのではないかとこのように思っております。

少子化をはじめ人口減少の課題と対策を示せということでございますが、人口減少が地方自治体に与える影響は多岐にわたり、地域社会の基盤を揺るがす深刻な課題になっていると思います。一例を挙げますと、生産年齢人口の減少は、働き手不足や消費市場の縮小に直結しておりますし、雇用や産業の衰退による経済の停滞を生んだり、それから税収の減少とかそういったもの、そして、さらには年金や医療、介護など社会保障制度の維持に問題を来すような、そういうことが起こることが考えられます。こういったことで国や地方自治体に対しての財政基盤を揺るがす大きな問題になるというふうに考えております。

また、地域社会の活力と生活利便性が低下することで、若者が都市部に流出し、さらなる人口の減少を招くという負のスパイラルも起こる可能性があるわけでございます。

これらの課題に対して本町では少子化対策としての不妊治療費の助成や産前・産後サポートの実施、さらには子育て支援としての待機児童ゼロの保育サービスの提供をはじめ、病児・病後児保育支援やファミリーサポート事業、そして高校生までの医療費の完全無料化など、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に努めているところでございます。

また、地区計画等を活用した宅地開発であったり、子育て世帯向けの定住促進住宅の整備など、子育て・若者世代の転入促進のための移住・定住支援の強化、婚活支援など、直接、間接的に出生数が少しでも増加するための取組を行っているところでございます。

そして、本町では、国が新しい地方創生の基本構想案で掲げています、ふるさと住民の考え方に基づき、町民の皆さんはもとより、町外にお住まいの方、基山町を訪れていただく方、様々な方々に基山町のことを思い、考え、基山町のために行動し、活性化につなげていただけるようなことにつなげるkiyamaプライドという考え方を今掲げて、人口減少に歯止めをかけて、持続可能な地域社会の実現を目指しているところでございます。ちょっと長くなりま

した。

次、(2)子育て支援について、ア、町内保育施設のおむつ持参と処分の実態を示せということですが、町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業施設では、保護者におむつを持参させている施設が多く、必要枚数を毎日持参させる園や1パックをまとめて預かる園など、運用は様々です。

なお、たんぽぽこども園では、令和7年4月から、おむつサブスクリプションを導入されており、保護者は月額料金を支払い、必要なおむつは園が提供されているような、そういう園もございます。

また、使用済みのおむつの処分につきましては、令和5年1月に厚生労働省からの通知で、園での処分が推奨されており、本町保育施設では、全ての園で使用済みおむつの処分を行っているところでございます。中には、保護者の同意を得て処分費用を徴収している園もございます。

イ、基山町育園のおむつサブスクリプションに対する見解を示せということですが、基山保育園では、保育中に園児が履き替えるおむつの個別管理を行っており、前日に使用したおむつを補充するため、翌日の登園時に園児名を書いたおむつ5枚を登園バックに入れて持参していただくようお願いしているところでございます。おむつサブスクの利用を仮定した場合は、保護者と事業者の契約により定額で園に直接届くおむつを使用する仕組みのため、保護者にとっては、おむつ一枚一枚に名前を書く必要がないということで、そういった手間は軽減されるということになります。

全国的には公立保育園でも導入実績がございますので、一定の利用希望者があれば、おむつサブスクの導入を検討するというのは可能だというふうに考えておるところでございます。

ウ、おむつサブスクの導入に併せて補助制度の考えを示せということでございます。

おむつサブスクの導入は、各施設の方針により判断されるものと考えておりますので、補助制度については、他の保育施設の導入状況や保護者の意見等を勘案しながら、今後検討すべきものかと考えているところでございます。

(2)窓口の受付時間の短縮について、(1)窓口受付の現状と課題を示せということで、窓口の受付の現状は、住民票や各種証明書の発行、戸籍関係の届出、住民異動の届出、マイナンバーカード関係、パスポート関係、国民健康保険の取得、喪失などの手続や、来庁者への案内など総合案内の役割もしているところでございます。

課題といたしましては、平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードの有効期限が令和7年度に到来し、再申請となる方が多いため、交付件数が増えていることや、マイナポイントが始まった令和2年に申請されたマイナンバーカードの電子証明書の更新件数が増えており、1人に係る手続の時間が長くなっているということでございます。

また、戸籍の広域交付が令和6年3月から始まり、他市町村の戸籍を本町で交付できるようになりましたが、戸籍を遡って取得される場合など、またこれも1人に係る手続の時間が長くなっているところでございます。

(2)受付時間の短縮に対する見解を示せということでございますが、現在、窓口受付につきましては、マイナンバーカードの有効期限到来によるマイナンバーカードの交付や申請から5年後の電子証明書の更新の件数が増えており、来庁される方が増えているところでございます。

また、第2火曜日及び土曜日の窓口時間外開庁のときにも住民票や戸籍の交付、マイナンバーカードの関係の手続に来られる方が多くなっており、町民のニーズに応えるためにも受付時間の短縮は難しいというふうに考えております。

みんなで話し合いましたけれども、住民サービスを落とすようなことは今の現時点ではできないというふうな、そういう結論になったところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

では、通告による1回目の答弁をいただきましたので、これより一問一答により質問を進めてまいります。

質問事項1、少子化はじめ人口減少対策と子育て支援について質問します。

(1)少子化はじめ人口減少への対策については、幾つかの担当課へ対策等をお尋ねしますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

ア、全国的な出生数減少の要因については、未婚・晩婚化の進行、経済的な不安、育児と仕事の両立の難しさ、個人の価値観の多様性など、出生数減少の要因として答弁されました。

少子化対策の先進国と言われているフィンランドさえも出生数が急速に下がっており、OECD加盟国の中では、日本をはじめ、ドイツ、スペイン、イタリア、韓国などが特に減

少が続いております。

政府も3歳以上の保育所等の利用料無償化、出産育児一時金の増額、児童手当の拡充、2026年度からは高校授業料の無償化などをうたっております。

本定例会でも、子育てや介護を必要とする職員への子どもの看護休暇の対象範囲の拡大や取得事由の拡大など、条例の一部改正の議案が上程されております。町としても子育て支援を積極的に取り組まれています、要因の一つに未婚・晩婚化の進行を挙げられていますが、対策として本町での婚活支援の実施と成果はいかがでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

未婚化、晩婚化の進行の対策としまして、定住促進課のほうで婚活支援の活動を行っております。こちらも過去、平成28年、大分前からやっております、コロナ禍におきましては、対面では難しいということで、ウェブによる婚活もやっているような状況です。

昨年度は基山町消防団男性のほうで基山町消防団の方に御参加いただき、女性はフリーで募集をしたような状況です。今年度も開催する予定としておりますので、直接、少子化にすぐ直結ということには難しいかと思いますが、基山町で婚活をしたことによって、基山町にそのまま住んでいただくというようなことにつながればと思っております。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

婚活事業も根気よくする必要があるかなと思っております。

では、こども家庭庁の結婚に関する調査資料に、若者が結婚しない理由に適切な相手に巡り会わないが50%近くありました。次に、まだ必要性を感じないが約30%と続いております。

庁舎1階にある無料職業紹介所のように、婚活支援や出会いサポーターなどのスタッフによる積極的な窓口設置をして、対面やオンラインでの支援の考えをお尋ねしたいと思います。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

基山町のほうには直接、婚活の窓口というのはないんですけれども、婚活支援員という制

度はございます。

それと、直接の相談窓口としましては、県のほうが出会いサポートセンターというのを設けておりまして、こちらのほうはウェブであったり、窓口での対応、相談もあっております。そちらのほうに相談された方が基山町の婚活のことを知ったりとかもあるようですので、町のほうとしては、佐賀県の窓口のほうの周知をしっかりとしていきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

一番いいのは地元であるのが一番いいと思いますので、あわせて、この県のサポート事業をしっかりと広報なり、フェイスブック等でも啓発していただければと思います。

次に、育児と仕事の両立の難しさも答弁されました。

現在、女性の社会進出が進む中、仕事と家庭、子育てを両立するためには、保育や教育支援、経済的、社会的な支援が欠かせない状況ですが、家庭の中では夫や家族の理解と協力が不可欠です。まだまだ男性の家庭での協力がデータの的にもかなり少ない状況です。

そこで、男性の男女共同参画社会の理解と意識改革をするために、行政がどのように啓発されているのか、その役割をお尋ねいたします。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

男女共同参画ということですので、まちづくり課のほうから答弁をさせていただきます。

まちづくり課のほうでは、男女共同参画に関する広報のほうを毎月掲載をさせていただいております。

それから6月23日から29日が男女共同参画週間ということで、そういった部分についても啓発のほうを行っております。

また、図書館のほうで特設図書コーナーというところで、6月1日から6月30日までの1か月間、コーナーを設けさせていただいて、男女共同参画に係る図書のほうをそちらで紹介させていただいております。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

なかなか町だけで男性の意識改革をしていくというのは難しいことかと思いますが、これからの少子化対策も含めて、男性の意識改革も男女共同参画社会の中では必要なことだと思いますので、一層のまちづくり課による広報活動をお願いしたいと思います。

続いて、本町の出生数や若者流出に対する見解についてです。

1回目の答弁で、出生数は令和6年度は120人と6年ぶりの前年比よりは増加しましたが、過去10年間では減少傾向と言われました。町長もちょっと答弁も詳しくされましたけど、毎年では100人以上は生まれていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

**○議長（末次 明君）**

藤田住民課長。

**○住民課長（藤田和彦君）**

出生数でございますけど、令和3年が110人、令和4年が116人、令和5年が106人、令和6年が120人となっております。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

辛うじて100人以上というか、100人は維持しているという状況ですね。ぜひこれをまた増やしていければと思います。そのためには、今からちょっと質問もしますし、答弁にもいろいろ施策をお答えいただきました。

次に、若者流出の課題、本町の人口減少の大きな一因となっております。しかし、親は子どもが目指した学びの場所や実現したい夢や仕事に向けて巣立つとき、しっかり応援したい気持ちもあります。その反面、若い世代をはじめ、人口減少対策としては、少しでも地元にとどまっていたきたいものです。

立地的に利便性のよい本町ですから、近隣はじめ地元の魅力ある雇用の機会を増やす対策が必要です。今、第7区には、現在2か所に企業誘致の開発が進み、一部建設中もありますが、今後、地元雇用につながる行政からの働きかけについてお尋ねいたします。

**○議長（末次 明君）**

佐藤商工観光課長。

**○商工観光課長（佐藤定行君）**

現在、雇用関係については、就職希望者等について地元企業合同説明会等を開催しております。そういったところで、地元企業へ就職できるようなあつせんというか、そういう地元企業に残って就職をしてもらいたいということで、合同企業説明会を毎年開催しておりますので、そういうところで地元企業に就職できるようなところを探していただければと思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ぜひ地元に残っていただくとか、就職したことのきっかけで基山町に定住されるようなきっかけになればと思いますので、これからもぜひお力を入れていただきたいと思います。

次に、令和7年度予算特別委員会で企業誘致についての町長答弁では、誘致の選定や確保と並行して、製造業やIT企業の誘致に取り組みたい。あわせて、Uターン人材や移住と就職マッチング、答弁でもございましたけど、それを生かして雇用を増やしたいと説明されました。

企業誘致は財政の安定にも大変重要な施策です。行政として企業誘致の優遇制度というのがございますよね。それを見直す考え等についてお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

企業誘致の優遇制度については、現在、佐賀県の企業立地促進特区等において基山町でも補助をしております。

ただ、今回、佐賀県の企業立地特区の投資額に満たないところについても、基山町では補助等をしておりますが、奨励措置、そういった要件に該当すれば固定資産税等の交付について3年間なり5年間という要件に該当すれば、そういった固定資産税相当額については減免、固定資産税額の交付をしておりますが、固定資産税額等については貴重な限られた基山町の財源でもありますし、町のほかの施策等々も考えながら、そういった減免等についても総合的に判断していかなければいけないなどは思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

これからの人口減少対策にはぜひ企業が基山町、または近隣に来て、基山町に定住とか、そういうことにつながることを大事だと思いますので、ぜひここは、私が議員になった後ぐらいにこの優遇制度が、何というか、制度の改正だったんでしょうか、すみません、あやふやで。そういうこともありましたから、あれから大分たっておりますよね。それでぜひ見直しも検討の中に入れていただきたいと思います。

次に、ウに入ります。少子化をはじめ、人口減少の課題と対策についてです。

1回目の通告で、本町の課題と対策を質問しました。これまで地区計画をはじめ、住宅の宅地開発が進められ、現在も整備が終わった憩の家北側では新築の住宅が建設が始まっております。また、私の自宅近くには市街化区域のところですが、その農地が宅地になり、30区画整備されました。今後も地区計画による宅地開発は計画されておりますね。

本町には子育て・若者世帯への住宅取得補助金制度があります。ここ二、三年は国の子育てグリーン住宅支援事業の活用が多いとの報告がありますが、近年、宅地の購入費用や建築資材の高騰が続いております。また、住宅ローンの利率も上がっていることから、若い世帯には住宅取得にますます負担が大きいことだと思っておりますので、この住宅取得補助金の上限70万円をもう少し上限を上げるような見直しが必要ではないかと思っておりますが、お尋ねいたします。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

子育て・若者世帯の住宅取得補助金ですが、議員おっしゃられたとおり、今現在、最大が70万円となっております。この補助対象、金額の見直しということを御提案いただいておりますが、町としましては、例えば、今、住宅取得される方の子どもさんの数とかは補助金の金額に全然反映されておられませんので、例えば、子どもさん1人当たり幾ら加算とか、そういうやり方もできるのではないかというような検討をしております。

国の補助金との併用はできないという条件は変わりませんが、基山町に住宅を取得していただく方になるべく支援ができるような形を取っていきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

あくまでも子育て支援による少子化対策とか人口減少、そういうところで質問しておりますので、ぜひそういうアイデアを出し合って、定住につながるよう、そして子育て支援をしていただくようお願いしたいと思います。

次に、答弁と重複しますが、町としてもこれまで少子化はじめ人口減少対策に様々な施策を講じられてきました。例えば、地区計画による住宅開発、2か所の移住体験住宅、子育て・若者世帯の定住促進住宅、アモーレ・グランデ基山の建設、補助制度としては、移住・定住への子育て・若者世帯への住宅取得補助金、先ほどの質問ですね。それから、結婚新生活支援補助金などもありますが、事業には多くの財政支援が伴います。また、人口減少が進めばおのずと財政基盤の弱体化につながります。

そこで、町長にお尋ねします。今後さらに取り組みたい少子化対策はじめ、人口減少しても持続可能な経済循環を図るために必要な施策のお考えがあればお尋ねします。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

答弁の中で少し申し上げましたけれども、まずは子どもさん、出生数を少しでも増やすということが一つで、それから基山町の特徴として出生した後、さっきも申しましたように、小学校に上がるまでの間に結構転入してきていただいているので、これが30人から、一番多いのが55人というのが、最近では一番多かった年が一番大きいんですけども、そして、そこをやるために何をやらなきゃいけないかというのが一番大事なところで、次にそれと同じぐらい大事なのが、その人たちが無事に18歳になったり、22歳になったときに基山町から多数出ていかれるので、それを少しでも——出て行って日本で活躍する人を応援しなければいけないという面と、それから必ずしも出ていく希望がなくても、仕事の関係とかで出ていく方が少しでも残れるような、そういった若者が満足できるような仕事を上手にマッチングできるようなのが必要じゃないかなというふうに思います。この2つを並行して同時にやっていくことが必要なんじゃないかと。そのためには総合的な子育て支援施策だけではなく、定住促進策であったり、様々な施策を基山町の中で考えていかなければいけないと思っておりますので、これは進化していかないとどんどん飽きられたり、もしくは残念ながら効果が薄くなっていくものなので、手を替え品を替えを考えていかなければいけないなというふうに

考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

このウで最後の質問です。また町長にお尋ねします。

少子化対策や子育て支援に本町独自の補助金制度にも限度があります。近隣の首長と連携して、補助金制度の拡充など、どのように県や国へ提言されているのか、お尋ねします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

近隣との連携でいうと、今、東部町長会ということで基山町とみやき町と上峰町と吉野ヶ里町の4つの町で人口7万人、世帯数3万世帯というのを目標に掲げて、今、切磋琢磨、あるときはライバルであり、あるときは一緒にやるみたいなの、そういう形でやらせていただいております。4町それぞれ特徴がある施策をやっておりますので、そういうのを上手にやっていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それから、国とか県へは、直接的に私自身が、例えば文科省、昨日、中学校の体育館の話がありましたが、文科省の担当課に私自身が行って交渉しておりますし、そういう直接的な交渉、それから、省庁だけではなく、佐賀県選出の議員なんかにもいろいろアドバイスをいただくような、そういったこともやっているところでございます。

もちろん県のほうも足しげくいろいろなところを回らせていただいているところでございますので、これもこれからさらにもっと強めていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これからもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、(2)子育て支援についてですけど、ここでは一つだけに絞って、子育て支援を提案しております。

アの町内保育施設のおむつ持参と処分の実態についてですが、随分前のことなんです。旧

基山保育園に孫の送迎を時々しておりました。孫が一、二歳の頃はおむつや湿らせたお絞、ハンドタオルなど、ほかにもいろいろと毎日準備し送迎をしておりました。また、月曜日はお昼寝用の寝具を持ち込み、週末には持ち帰りました。また、当時は使用後のおむつを園児一人一人個別に袋に分けて、保育室の外壁にかけてあり、保育士さんも大変だろうと思いつながら、毎日持ち帰り、自宅で処分をしていました。

答弁では、令和5年1月の厚労省からの通知があり、町内保育施設で全て処分を行っているかと答弁をされましたので、保護者も大変助かっていることだと思います。

そこで、お尋ねですけど、小規模保育事業所を含め、保育所に通園されているおむつが必要なゼロ歳から2歳児の園児数が分かれば教えてください。

**○議長（末次 明君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

町内のゼロ歳から2歳ぐらいまでの園児数で申し上げますと、193名、180人前後ではないかというふうに思います。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

約2割ぐらいいらっしゃるんですかね、保育園に通ってある園児数からしたらですかね。2歳になると大分おむつも取れているかなとは思っております。分かりました。

イ、基山保育園のおむつサブスクリプションに対する見解です。

おむつサブスクリプションを通常は、おむつサブスクと略されていますので、これよりおむつサブスクと発言してまいります。

答弁では、おむつ持参については、たんぼぼこども園が今年の令和7年4月からおむつサブスクを利用されており、基山保育園を含む7か所の保育園や小規模保育事業所が従来のおむつ持参ということが分かりました。

今回、おむつサブスクの導入を提案したのは、今年も福岡市内で開催された、こどもテック九州に参加したのがきっかけです。この議場に出席のお二人の課長にも偶然会場でお会いしました。その会場で、以前から気になっていた手ぶら登園の出展企業者からおむつのサブスクの資料と説明をいただきました。そのときの資料がこういう（資料を示す）中にたくさ

ん入っているんですけど、この資料を持ち帰ったんですよ。

そこで、舟木園長にお尋ねします。

今回、保育園での導入を提案しましたが、簡単におむつサブスクの制度を御説明いただけますか。

**○議長（末次 明君）**

船木保育園長。

**○こども課保育園長（舟木徳茂君）**

おむつサブスクの制度ということですが、これは保護者が毎月定額の利用料をサブスク業者に支払うことで、おむつやお尻拭きなどの消耗品を保護者に代わり、業者が直接保育園に届けるサービスのことを言います。

サブスクを利用する園児のおむつやお尻拭きを園でまとめて保管をしまして、園児のおむつ交換の際には、保育士が園に保管されたおむつを使用しますので、保護者は毎日おむつを持参しなくてもよくなるといったサービスになります。

おむつのサイズ変更や使用枚数の制限もないのが一般的だと思います。

おむつメーカーはいろいろございますけれども、メーカーごとにおむつを取り扱うサブスクのサービスがあるようでございまして、導入を検討する際の参考に月額利用料を調べましたところ、税込みで月2,500円から3,300円程度の価格設定で提供されているようでありました。

おむつの使用頻度によっては、自分でおむつやお尻拭きを準備するよりも割安になるケースもあると考えられます。契約や支払い関係におきましては、基本的には保護者と業者間で行うサービスということになっております。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

ありがとうございます。いろいろメーカーもあると思いますけど、私も手ぶら登園についてちょっと説明させていただきます。ちょっと時間もあれですけど。

手ぶら登園の業者によると、現在、8,000以上の保育施設と導入実績があり、保護者は約13万7,000人が利用されています。要するに2歳、3歳になると契約が要らないからですね。それで、今までの累計数は約33万人とお聞きしました。

また、自治体での導入については、138の自治体の公立保育園、1,200施設がおむつサブスクを利用されています。

園長の答弁にもありましたが、保護者におむつの利用料が発生しますが、私もたんぽぽ子ども園にお尋ねしたところ、昨年の令和6年のときは希望者のみの試行期間をされたそうです。そして、今年度からは対象園児全ておむつサブスクの使用開始を始めたとの説明をいただき、資料もいただきました。

導入には保育所への説明や理解、同意が必要です。しかし、保護者にとっては、登園時のおむつの準備や、一人一人名前を書く必要もありません。また、おむつを忘れることや登園時の荷物の削減にもなります。また、導入することで保育士の負担も軽減され、園児と向き合う時間を増やせることができたなどの実例として挙げられていました。

答弁で一定の利用希望者があれば導入するという前向きな答弁をいただきましたけど、導入するに当たり、課長としては何か課題はございますか。

**○議長（末次 明君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

おむつに関しましては、保護者一人一人にいろいろな考え方がございます。今は一般的になりました紙おむつでございますけれども、保護者によっては、ぬれた感覚を早く味わってもらうために、布おむつで頑張っている保護者も中にはいらっしゃいます。また、おむつメーカーがたくさんある中で、このおむつがいいというようなこだわりの保護者もいらっしゃるというふうには聞いております。

そういうところから、先ほどの答弁の中では、使用枚数によっては割安になるというようなお話もありましたけれども、逆を言いますと、使用枚数によっては割高であることもございますので、そういったところも十分保護者の意見などを勘案しながら、導入については、園のほうで進めていただきたいというふうに、各園で方針を決めていただきたいというところはございます。

それともう一つ、おむつの持ち帰りが今現在なくなっておりますけれども、おしっこやうんちの回数ですとか状態というのは、子どもの健康面を観察する上ではとても大切なところでもございますので、必ずしも全部なくしてしまうのがいいかどうかというのは、すみません、私の個人的な意見も入っておりますけれども、そういうところも考えるところでござい

ますけれども、負担の軽減という面では進められるようになるのかなというふうに考えているところがございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

課長の子どもに対する思いやりというか、そういう課題を答弁いただきました。

それで、どこを検討されるか、事前調査はぜひ大事なことだと思います。それで、今、課長がおっしゃったような課題、それをこの手ぶら登園には書いてございますので、ここを私が勧めるわけじゃありません。こういうふうにして実績があることでいろんな課題についても、この手ぶら登園の中には示されておりますので、もし導入するということになれば、そういう業者をしっかりと選定していただければと思っております。

最後、ウ、おむつサブスクリプションの導入と併せて補助制度ということで、実はちょっと調べましたら、宮崎県が全国初の助成事業をしております、ここは2023年から始めているんですね。まず、宮崎県が3分の1、市町村が3分の1、保護者が3分の1の負担によって利用されて、おおむね保護者の負担は1,000円ということでした。

佐賀県内の保育施設を私は調べておりません。申し訳ないけど、それで、まずは基山保育園の導入に向けて動いていただき、そして子育て支援に町の補助制度も検討していただき、保護者負担を少しでも軽減していただくように提案して、このウを終わりたいと思います。

次に、それでは質問事項の2に入ります。

自治体で増えている窓口の受付時間の短縮について質問いたします。

まず、この窓口受付の短縮という前に、今、町内にある2つの銀行の支店は昼休み1時間窓口営業を休止していますよね。最初にAのほうが早かったら、あと遅れることなくBも1時間の営業停止をしています。まさか銀行が昼休みに休止されるとは想像もしませんでした。だって、平日でも15時、3時までしか開いていない上に、1時間休止されると、どうしても窓口で済ませなくちゃいけない手続等が、時間が制約されますよね。そういうこともありました。

ですけど、確かに日頃は入金や振込、公金の支払いなどはATMやスマホ、インターネットバンキング、コンビニでも利用はできておりますので、やはり銀行もデジタル化や働き方改革の社会の流れではないでしょうか。

そこで、具体的な質問として、(1)窓口受付の現状と課題について質問します。

職員どなたが答弁されるか分かりませんが、住民サービスについて基本的にどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

住民課の窓口業務のほうで答弁させていただきたいと思いますが、町民の方が来庁された際に利用しやすいように心がけておりまして、住民票や各種証明書等の交付、戸籍の届出等の手続に関して丁寧な説明を行いまして、また、来庁者からお尋ねがあった場合につきましてはスムーズな案内を行っているところでございます。

また、あと転入や転出、あとお亡くなりになった後の手続の際に、各課の窓口を行き来することがないように、住民課の窓口だけで手続が完結するように取り組んでいるところでございます。

また、住民からニーズがございます、お昼休みの窓口対応、また第2火曜日及び土曜日の窓口時間外開庁、また繁忙期での年度末及び年度初めの土曜日開庁で、住民票や戸籍の交付、マイナンバーカードの手続を行いまして、住民サービスの充実、向上を図っておるところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それでは、今、コンビニ交付はちょっと調べましたけれども、マイナンバーカードを利用することで6種類取得することができるんでしょうかね。間違いはないですかね。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

コンビニ交付には、戸籍、住民票、印鑑証明等になります。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ちょっと私が調べたのは、等だから、もちろん間違いないでしょうけど、住民票の写し、それから印鑑登録証明書、戸籍の本籍地、戸籍の附票、そういうのが書いてあったので、そういうことかなと思いました。分かりました。

それで、その中で今、窓口交付とコンビニ交付の推移というか、コンビニ交付も大分長くなりましたけれども、基山町は今どういう割合で交付者が窓口とコンビニで利用されているか、分かりますか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

役場窓口とコンビニでの交付件数の推移につきましてですけど、令和4年度の役場窓口での住民票または戸籍等の全ての交付件数を合わせますと、1万7,644件、コンビニ交付が1,677件、合計で1万9,321件、令和5年度の役場窓口での発行が1万6,409件、コンビニ交付が2,518件、合計の1万8,927件、令和6年度の役場窓口が1万6,895件、コンビニ交付が2,772件、合計で1万9,667件となっております。コンビニ交付の件数は伸びているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

極端にはコンビニのほうが増えていないというか、令和5年からしたら増えているのかな。取りあえず、分かりました。

それで、今、自治体によっては、3ないと言われて、窓口に行かない、書かない、待たないというのが図られていますけど、答弁では、基山町としては難しい、窓口時間の短縮は難しいと答弁されましたけど、3ない改革についてのお考えをお尋ねします。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

書かない窓口として、マイナンバーカードを利用した申請書作成システム等によりまして、手続に必要な申請書を自動で作成ができますので、申請書を書く必要がなくなりますので、手続が非常にスムーズになると思います。また、手続によっては複数の申請書を書く場合

等がございますので、その手間もなくなったりすると思います。

また、パソコンとかLINEを活用して、オンライン申請で受付を行いますと、役場に行かずに手続きが完結する部分もございますので、その部分につきましては便利になるかと思います。

申請書作成システムやオンライン申請の利用によりまして、来庁者、また職員の双方にとって時間短縮となりますので、窓口業務において効率的になるかと思います。

**○議長（末次 明君）**

大久保議員。

**○8番（大久保由美子君）**

それで、今どれぐらいの、なかなか答弁は難しいと思いますけど、亀山課長いいですかね。オンライン申請的なのがどれぐらい取り組まれているのか、大事なことだと思いますけど、今どういう状況ですかね。

**○議長（末次 明君）**

亀山企画政策課長。

**○企画政策課長（亀山博史君）**

どれぐらいといいますか、数値的にはなかなか申し上げにくい。事務事業が幾つに対してどのぐらいオンライン化が図られているかというところで、例えば何%ぐらいということですけれども、今、住民課長も答弁ありましたように、住民課の窓口の一番需要が多い住民票等は今もう既にコンビニ交付ということで、ある意味オンライン化が図られております。

あとは、今、LINEを使つての住民が例えばイベント等の申込み、そういったのは順次進めておりますので、既に17件ほど各種イベントへの申込みはLINEで行えるようにしております。

それから、今年度中にキャッシュレス化を図りまして、LINEで申請して、そのまま決済まで終わるよというところで、今システムを構築しておりますので、取りあえずキャンプ場の予約とか、そういったところから近々に進めていきたいというふうに考えております。

最終的には御自宅にしながら、全ての行政サービスが完結するよというところを目指しているところでもありますけれども、基山町においては、やはり役場との近接性というところと、役場に行けば何とかなるといふ安心感というのも住民の方は一定持っておりますので、引き続きオンライン化で便利なサービスを進めるとともに、役場窓口での対応というのも大事な住民サービスだと思っておりますので、そこはあまりデジタル一辺倒にならずに、双方向で進めていっているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私もそのように考えています。とにかく窓口の時短については、極端に時短をしているわけではありません。例えば、職員の業務は8時30分から5時15分までですよ。ですけど、窓口も8時30分から5時15分まで開いていますよね。ということは、その時間外はどうなっているのか、ちゃんと時間外手当をされているのか、そこも大事なところで、結局時短を40分とか1時間多くてしたところは、その時間外をしなくてよくなったから何%かの削減ができたというふうなこともあります。

もちろん、中身ではしっかり窓口と町民が相談したり、理解してもらうための細かい、何というか、寄り添いは大事だと思います。それは、その時間内だけであるということで、閉庁の時間をどちらの行政も今されているところは、そういうことをなさっているということで、これからの社会の流れとしては、今、基山町では検討するにはまだ難しいかもしれませんが、これから先はそういうふうになっていくのではないかと考えています。

あと2分しかありませんので、終わりたいと思います。これからの自治体の流れは、行かない、書かない、待たない窓口へと改革されていくようです。本町もオンライン申請の普及とコンビニ利用者の拡大、そして窓口短縮による働き方改革で職員の負担軽減と業務の効率化から、最終的にはそれが住民サービスへの循環につながることを考えておりますので、一層のそういうことを配慮していただき、私の一般質問を終わります。

○議長（末次 明君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時09分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員、佐々木教雄でございます。

傍聴の皆様、お忙しいところ誠にありがとうございます。

早速質問に入りたいと思います。

本年度、新たにプラチナ社会政策課と商工観光課が新設されました。これは今後10年の高齢化社会への取組強化を行い、高齢者の安定した暮らし、安心できる暮らしのサポート体制の確立を目指したものと理解しております。また、商工観光課は、これらの事業を実施するに当たり、安定した財務基盤の確保、地域の活性、商業、観光を通して基山町を元気と明るさをもたらすことを目指したと受け止めております。この2つの新体制は今後10年の町の重要な組織との位置づけであると考え、その意気込みをお聞きしたいと思います。

(1) プラチナ社会政策課について。

ア、取り組む政策は多岐にわたるが、優先順位上位3つをお示してください。

イ、その具体的施策をお示してください。

(2) 商工観光課について。

まず、ア、商業について。

(ア) 商業には小売、卸などの物販、飲食を含むサービス、商品企画などなどありますが、まずはどの分野に注力をしていくのか、お尋ね申し上げます。

(イ) その注力分野の支援策をお尋ねします。

次に、イ、工業について。

(ア) 町長の市政運営方針にも示されておりますが、企業誘致、工業誘致を積極的に行う意気込みを示されました。誘致の具体的な場所、規模、スケジュールがあればお示してください。

(イ) 誘致に当たり、佐賀県企業立地促進特区の指定を受けた場合、当町の企業が受ける企業立地奨励金、企業立地促進特区補助金などの制度利用に係る優位性をお示してください。

次に、ウ、観光について。

皆さん御承知のとおり、観光による経済効果は大きいわけでございます。

(ア) 基山町観光の弱点は宿泊施設がないことでございます。誘致を含め、宿泊施設に対する取組計画があればお聞かせください。

(イ) 基山町内観光1日コース、半日コースを企画するとのことございました。これを観光商品として売り出せる水準の内容であるかどうかをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問でございます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、機構改革による新設組織の本気度について。

(1)プラチナ社会政策課について。ア、取り組む事業が多岐にわたっているが、優先順位の上位3つを示せということですが、優先順位の1つ目は、介護予防・認知症対策の推進を図っていくことですが、2つ目は、孤独や孤立を解消し、安心して安全に暮らし続けられる支援として、地域包括ケアシステムの機能強化を図っていくことですが、3つ目には、プラチナ世代の生きがいくりのための支援により、プラチナ世代とその家族が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援を行っていききたいというふうを考えているところでございます。

イ、その具体的事業施策を示せということですが、まず1つ目の介護予防・認知症対策推進の具体策といたしましては、現在、実施しております筋力アップ教室や通いの場をはじめとする介護予防事業を拡充するとともに、周知や体制整備を行い、参加しやすい環境づくりを行っていききたいというふうに思っております。認知症対策の推進については、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座による正しい知識の普及や家族支援、地域における認知症声かけ訓練の実施等により安全を守るための見守り支援に力を入れていききたいというふうに考えております。

2つ目の地域包括ケアシステムの機能強化につきましての具体策としては、生活支援コーディネーターを中心とした個別訪問や緊急通報システムの整備、デジタル技術の活用による地域の見守り支援の強化及び生活支援体制の充実に努めていききたいというふうに考えているところでございます。

3つ目のプラチナ世代の生きがいくりのための支援の具体策といたしましては、地域の高齢者団体でありますプラチナ協議会への支援や軽スポーツ普及応援事業をより推進し、社会福祉協議会や各種団体との連携による生きがいくりの支援をはじめ、地域活動への後方支援、プラチナ世代を中心とした多世代共創によるまちづくりを推進していききたいというふうに考えているところでございます。

(2)商工観光課について。

ア、商業について、(ア)商業には小売、卸の物販、飲食を含むサービス、商品企画等々が

あるが、どの分野に注力していくのかということですが、当然ながら、いろんな分野がございますので、町といたしましては、いろんな分野全てに支援をしていく必要があるというふうに思っておりますが、特に小売業や飲食業を含むサービス業は地域経済の重要な柱であるというふうに考えているところでございます。

まず、小売業においては、地元の農産物や特産品を販売する店舗、また飲食業をはじめとするサービス業においては、地元食材を活用した飲食店やカフェ、居酒屋など、地域との結びつきが強く、地域の顔ともなる事業者、こういったところが多くなっていますので、そういったところへの支援に注力していきたいというふうに考えているところでございます。

(イ)その注力分野の支援策を示せてございます。

支援策としては、まず1つ目は基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金の交付を今積極的に行っており、地域経済の持続的な発展を支えています。その手を挙げる方も非常に今増えてきているので、いい傾向かなと思っています。

2つ目は、佐賀県の経営革新計画の取得推進及びその計画に基づく事業展開を支援することを目的とした、基山町経営革新計画推進補助金による支援を行っております。これはまだ始まってそんなにないんですけども、去年、2企業に応援させていただいたところでございます。

3つ目は、新たな事業の創出を促し、町内経済の活性化のために、創業に必要な経費の一部を補助する基山町創業者支援事業補助金による支援を行っております。これは結構、最近創業が、大きな創業じゃないんですけども、創業者が増えておりますので、こういったものもさらに充実させていきたいと思っています。

4つ目は、ふるさと納税の返礼品として新たな商品を追加することで、地元事業者や生産者の支援にもつなげているところでございます。これも地元の本当にちっちゃい事業者がふるさと納税の商品実績があっておりますので、残念ながら、それがいつもここで話題になる何億円とかいうものにはつながらないんですけど、ただ、多くの事業者がふるさと納税で頑張っていただくということはすばらしいことだというふうに思っております。

5つ目は、中心市街地である商店街や飲食店にきやまKappoであったり、商店街等にぎわいづくり事業補助金、こういったもので地域の盛り上がりに応援させていただいているところでございます。

イ、工業について。

(ア)施策運営方針でも、企業誘致を積極的に行う意気込みを示したが、誘致の具体的な場所、規模、今後のスケジュールについて考えを示せということでございますが、正直、産業団地が基山町にございませんので、今は地区計画で場所を最初から決めてやっていくという形で、その地区計画でやるときには、進出企業も決まっているという状態でございますので、まずは新たな産業用地の確保が大事だと思いますので、そのための町有地及び民有地でそうなりそうな未利用地の調査を今しているところでございますので、産業用地として適した候補地の選定を今から進めていかなければいけないと思っております。特に交通アクセスに優れ、企業立地に適した地域を中心に検討を行っていきたいというふうに考えております。あわせて、企業にとって魅力ある立地条件を整えるため、交通インフラや上下水道、電力供給など基盤整備の状況も把握していかなければいけないと思っております。県をはじめとした関係機関との連携も進めていきたいというふうに思っております。

今後のスケジュールについては、まさに今、担当課を中心に、複数の課が関係してまいりますので、そういったところで検討しているところでございます。

(イ)誘致に当たり、佐賀県企業立地促進特区の指定を受けた場合、当町の企業が受ける企業立地奨励金、企業立地促進特区補助金などの制度利用に係る優位性を示せということでございますが、本町は佐賀県企業立地促進特区に指定されております。

佐賀県の優遇制度としては、事業税及び不動産取得税の課税免除と佐賀県企業立地補助金との選択制にはなっておりますが、その優遇を受けることがまずできることになっております。

また、本町の優遇措置として、1つ目は、雇用奨励補助金があり、町内の新規雇用者1人当たり50万円を交付し、配置転換による転入者1人当たり20万円を交付しております。限度額は1,500万円です。

2つ目は、初期投資に係る補助であり、埋蔵文化財調査費、それから緑地整備費、用地取得のいずれか1つを選択し、補助を受けることができることになっております。限度額は1,500万円です。

3つ目は、初期経費に係る補助であり、上下水道使用料、工業用水使用料、電気料金のいずれか1つを選択し、補助を受けることができるということになっております。限度額は、これも1,500万円です。

4つ目は、企業立地奨励金があり、固定資産税相当額を初めの5年間は全額、その後の5

年間は2分の1の額を交付いたします。特区指定を受けない場合は、固定資産税相当額を3年間は全額を交付しますので、特区指定による優位性については、全額交付の期間が2年間延長され、その後5年間にも半額支援が受けられるというのが、特区指定の優位性になるかと思えます。

ウ、観光について。

(ア)基山町観光の弱点は宿泊施設がないことである。ホテル誘致、宿泊施設対策の考えを示せということですが、基山町では、合宿所やゲストハウス、こういったものはあるんですが、ビジネスホテルであったり旅館というものがないため、基山町への来町者の目的がどうしても限定されてしまうかなというふうに思っております。

ちなみに、小郡市にも宿泊施設はないんですね。だから、基山町よりも相当大きい小郡市でもないということ、だから、場所的に非常に企業が進出しにくい、福岡県に近過ぎるといふことがあるのではないかなというふうに思うところであります。

それから、一方で、町周辺の温泉旅館、これは筑紫野市の二日市温泉のことですけれども、それからビジネスホテルは鳥栖市に多数立地しており、またアクセス環境も良好なことから、これまで町内への宿泊施設の進出がしにくい、企業としてはそういう決断がしにくい状況にあったのかなというふうに思います。ホテルの新規進出については、採算性の確保が重要となりますので、そのため、基山町が宿泊施設の立地先と選ばれるようになるために、もっともっと基山町が盛り上がれば、またそういう選択肢が出てくるんじゃないかと思っておりますので、基山町の観光資源の情報発信を強化するとともに、観光振興にさらに力を入れていきたいというふうに思っております。

例えば、町の魅力であるイチゴやライチの観光農園——イチゴはまだやっていませんので、ライチやイチゴの観光農園ですね、歴史的価値の高い基肆城、それから自然を楽しめるハイキングコースとか、そういったものを積極的に発信し、訪れたい町、宿泊したい町としてのイメージアップを図っていくことが必要かというふうに思っております。

(イ)町内観光として、1日観光、半日観光を企画するということが、観光商品として売り出せる水準の内容を考えているのかということですが、町内のお勧めスポットを巡る観光モデルコースは、町が誇る自然、食事、伝統文化に触れることを目的とし、基山町の多彩な魅力を十分に体験していただくことを目指していきたいというふうに思っております。訪れる方々に充実感や満足感を提供し、コースの目的やルート、移動手段、所要時間な

どを明確に設定し、初めて基山町を訪れる方でも安心してスムーズに楽しめるように配慮したコース設計に心がけていきたいというふうに考えております。

現在はバスの送迎つきの山歩きイベント、特別史跡基肆城跡ハイキングを年に一度開催しております。加えて、7月には電動アシストつきレンタルサイクル、キマチャリを活用したライチ体験ツアーと、11月には基山（きざん）に宿泊する基肆城サンライズトレッキングの開催を予定しております。今後、体験型の観光モデルコース等を検討していきたいというふうに思っております。例えば、草スキー体験やお寺等での修行体験、それから町内にございます、実際の体験型の事業所でものづくり体験や、それから農業体験などを組み合わせることで、より深く基山町の魅力を味わっていただける内容にしていきたいと考えているところでございます。

以上で1答目の回答とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

佐々木議員。

**○4番（佐々木教雄君）**

1回目、答弁ありがとうございました。

では早速、一問一答に入りたいと思います。

まず、プラチナ政策課についてでございますけれども、先ほどの第1回目の答弁の中で、優先順位をお伺いしましたけれども、基山町は国や県に比べると、それ以上のペースで高齢化、一人暮らしの世帯等々というのが進んでいるわけなんですけれども、もちろん介護予防を重点的に挙げられていましたけれども、介護予防ももちろん大事なんですけど、予防を推進するに当たっては、まず一人暮らしの高齢者に対する見守り体制、いかに社会に参画していただくかというのが重要ではないかというふうに考えております。

昨年、所管事務調査で、住民全体の介護予防、地域づくりの支援という説明を受けさせていただきましたが、この地域づくりの支援という部分での具体的な取組というのが、1回目の答弁の中にもございましたけど、まだまだ見えづらい部分があるのではないかなと。

現在、社協で一人暮らしの高齢者に対してバスハイクなんかを積極的に御案内したり、憩の家でのイベントなんかも開催されております。また、各行政区においてサロンでの100歳体操をはじめ、様々な活動が行われておるわけなんですけれども、これらに参加されている高齢者の方々というのは、要は積極性、社交性が非常に高い、自ら申し込んで参加されてい

る。こちらの方々というのは、情報共有や見守りの度合いというところから考えると、比較的に安心の度合いが高いのではないかというふうに思います。

逆に、問題は内向的で消極的な性格の方々とか、それによる引きこもり等々というのをいかに防ぐかというのが最重要なんではないかというふうに考えております。これらの方々に対する地域づくりの支援策等々の考え方をお聞きしたいと思います。

**○議長（末次 明君）**

松田プラチナ社会政策課長。

**○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）**

確かにいろんな今施策を取り組んでいるのは、10年後とかを見越してのことではあるんですけども、おっしゃられますように、いろんなイベントとか事業を行っても、全く出てお見えになられない方とか、そういう方がいらっしゃるというのは重々把握しておりますし、どういった方が、どういったところにいらっしゃるのかという、まずは実態把握というのを重点的に訪問を中心にここ数年行ってきている状況です。

実際に伺ってみると、もともと若い頃からあまり人と関わるのが好きではないけれども、自分の趣味はちゃんと持っているというふうに自立されていらっしゃる方、単に引きこもっているというふうな一くくりではなくて、いらっしゃいますし、地域にあまり知り合いもないからどうやったらいいかという、そのきっかけを見つければ、どこかに行けるような方については、今取り組んでいるような地域での通いの場であったり、サロンであったり、あと各種の事業の御紹介、あと基山町で文化サークルとかスポーツ関係のいろんな活動がありますので、そういったところを社会資源として御案内して、あとはなかなかグループができているところに入りづらいとかいう方については、生活支援コーディネーターと一緒に数回顔つなぎを行うような形で、一緒に入っていけるような支援とかいう感じで、一人一人の状況に合わせて、今そういうなかなか閉じこもりがちな方の支援に努めているところです。

あとは健康状態的に少し足が弱られて、なかなか外に出るのがおっくうだとか、きちんと受診ができられていないような方とか、そういった方は、また保健センターと連携しながら訪問に努めて、リハビリであったりとか必要な介護支援につなげたりとか、そういった形で基本的には一人一人の実態をつかみながら支援を行っているような状況です。

課題ですかね、課題としては――いいですかね。

**○議長（末次 明君）**

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

非常に難しい問題なので、いろんな角度から考えなきゃいけないというのはもちろんなんですけれども、松田課長は御存じだと思いますけれども、今日、17区の自治会の役員の歴々も傍聴においでになられております。現在、17区自治会で、一人暮らし高齢者の方にお声がけして、自治会主催、経費も自治会負担という形で食事会を開催して、高齢者の引きこもり対策等々という部分での一助にできないかという計画を進めております。

現在、どのようにリストアップして、どのような進行内容にするかという計画中なんですけど、この会を催すことが生活状況の問題把握や、現在、全国で問題になっております21万と言われる孤独死問題、また災害時の避難計画等々に必ず役に立つであろうと、結びついていくだろうということで今自治会としても取り組んでいるわけなんですけれども、そこで問題なのは、これらの方々のリストアップをしようとした場合、そういう部分を含めて個人情報絡んでくると、なかなか前に進みづらくなるわけなんですよね。このネックというのは、これだけではないんですけれども、防災の避難計画をつくる時も全部そうだったんですけれども、個人情報、個人情報という形で進まなくなると。

逆に町として、これらの運営内容とか、今言ったリストアップを含めて、何かいいアドバイスのようなものがあれば、ぜひお伺いしたいと思いますし、今日おいでになられている自治会役員の皆様も参考になるんじゃないかと思いますので、いいアドバイスか御支援策があればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

いいアイデアなのかというのはちょっと難しいんですけれども、私的な感じでいきますと、もともと、例えば、けやき台とかというのは、地縁、血縁が強い地域ではなくて、たまたまお家を買って隣同士になってというようなところで関係性が築かれてきていると思います。訪問していても感じるのは、お隣さんは知っているんだけど、それ以上のことはいろいろ口出しできないから、ちょっと最近弱られてきて気になられているみたいだけど、私から聞いたって言わないでねとか、そういう状況だったりするので、気にはなられているけど、それ

以上踏み込めないような関係性のところと、何かもともとお互いさまだからといって組合で名簿もつくって、ちゃんと組合長さんに引き継いで、組合長が替わるたびにやっていたところ、それぞれな感じがします。

議員おっしゃられますように、防災とか、もしものとき、特に一人暮らしの方であれば、数日見ないけどとか、そういったところの部分を見ると、個人情報というのは勝手に出すことはよろしくないと思うんですけど、お互いが合意の上でということであると、それはお互いの約束事になりますので、個人的にはやはり組合長さんがそういう計画の趣旨を、今回の食事会もただ食事会をするということではなくて、そんないろんな意味があるんだよというところをまず区民の方に理解していただいたところで、まずその理解が一番大事なんじゃないかなと。そうなったときに、一切私に触れてくれるなみたいなことを言ったところで、じゃ本当に災害が起きたりとか、自分で動けなくなったときのことをというような、我が事として考えていけるような、何か地域というところでいくと、ちっちゃな個人情報云々とかではなくて、お互いさまだから何かあったときにはというふうな関係性になればいいんじゃないかなと思いますので、答えになっているのか分からないんですけど、まずは隣の人との関係性とか、そういったところかなという気はいたします。

ただ、一方では、町としては避難行動要支援者の名簿については、今年度、体制を整えていくつもりの中で、地域防災とか自主防災組織を含めた関係機関への情報提供の在り方については、一定のルールを考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（末次 明君）**

佐々木議員。

**○4番（佐々木教雄君）**

ありがとうございます。

すごく難しい問題ですけれども、これは17区だけじゃなくて、全ての各区長さん筆頭に、自治会の役員さんを含めて悩んでおられるところだと思います。ぜひ行政側との連携も含めて、今後、いいアイデアがあれば、常に情報公開していくというふうをお願いしたいと思います。

次に、生活支援コーディネーターが非常にいろんな場面で、先ほどの答弁の中にもございましたけど、活躍されているわけなんですけれども、このコーディネーターと民生・児童委員の業務内容といいますか、仕事内容がかなり重複している部分も見受けできるんですけれ

ども、根本的な違いは何なんだろうと。共に問題の早期発見をして、関係機関への連携を図っていくわけなんですけれども、この問題もそうなんですけど、お互いの情報共有という部分が、どこまでできているのかと。ここもプライバシーという部分がちょっと絡んできたりして、なかなか情報共有ができていないという部分があって、私の聞く限りでは、情報共有というのがまだまだ薄いというふうにお聞きしているんですけど、この辺はいかがでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

松田プラチナ社会政策課長。

**○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）**

おっしゃられますように、実際訪問という形で行ったりとか声かけという形で行くと、それぞれの役割というのは重なる部分も、高齢者に関してはあるかと思うので、なかなか理解、地域の中で分かりづらいかと思うんですけども、昨年度からは、毎月行われている民生委員・児童委員会にうちの職員も出席いたしまして、訪問についての情報共有というのを図るようにしております。

前月に生活支援コーディネーターが訪問して、こういうことで民生委員にも情報提供させてもらいますというような承諾も取った上で、そのリストを担当地区の民生委員にお渡しして、それで行った行っていないというのは分かるんですけども、行った以上のことがという場合は、また個別にお尋ねをいただきながら、その方その方に応じた対応をさせていただくようにしておりますので、これまでのような感じでは、同じ時期にたまたま昨日、民生委員が来て、今日、生活支援コーディネーターが来たみたいなようなことは、現在は起きていないのではないかというふうに認識しております。

**○議長（末次 明君）**

佐々木議員。

**○4番（佐々木教雄君）**

ぜひその辺のスケジュール的な部分を含めて情報共有、また、いろいろ高齢者の方の生活の状況だとか困り事とかお聞きしていると思うんですけども、そういった部分で、プライバシー、個人情報に触れない限りの部分は、お互いに情報共有していくということをぜひ進めていただきたいということ、それとともに、この情報共有というのをどのぐらい自治会のほうに、もちろん全部とは言いません。もちろんプライベート、プライバシーの問題が多く

含まれるわけですがけれども、自治会のほうにフィードバックできるか、自治会との情報共有ができるかと。先ほど個別避難計画等々という災害時の問題も出ておりますけれども、やはり災害だけでなく、区長とかの仕事ぶりを見ておりますと、やはり救急車が来たら、どきっというような感じがして確認に行かれたりとか、いろんな形でされているのが現状でございますので、いろんな情報がもし公表できる情報が共有できる部分はぜひやっていただきたいと思えます。

次に、ちょっと介護の関係をお聞きしたいんですけれども、町内にも訪問介護を受けられている方が多数いらっしゃると思えます。介護関係というのは鳥栖広域組合のほうの管轄になるわけなんですけど、昨年、厚労省が介護職員基本報酬は2.5%アップして、本年、2%ということで計4.5%アップしておるわけなんですけれども、訪問介護の介護職員に関しての基本報酬は2.3%に引き下げられておるわけですね。全国的に見ますと、訪問介護事業者、特に専任でやっておられる事業者の倒産、廃業というのが非常に増えていると。これは基山町でそれが起きているというわけではございませんけれども、これは先ほど言いました鳥栖広域組合の管轄になるわけですが、基山町もこの構成員、構成組織の一員として訪問介護事業者に対する支援体制と申しますか、要望的な部分で動いている部分があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

支援と申しますのは、町から何か行うような、すみません、ちょっと趣旨が……。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

町からというよりも、町が鳥栖広域に対して、もっとこういうところを手厚くとか、そういうような要望的な部分が出ているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

ヘルパーに限らず、ケアマネジャー不足であったりとか、あとグループホームもそうです

けれども、担い手というか、働き手がいらっしやなくて、今、事業所が撤退しているというのは現実的に広域内でも起きてきております。ですので、構成団体の一つとして、やはり根本的な担い手不足、担い手がいなくなるというのは、過去の事業計画の中でも再三各市町から具体的な確保といたしますか、そういったところというのは毎回、意見を出しているところでもありますし、今回のヘルパーの介護報酬の分も、何でこんなにヘルパーが足りていないのに報酬が下がったのかという仕組みの部分についても、全国的な調査の中での分でしたので、ヘルパーの在り方としても、例えば、サービスつき高齢者住宅でヘルパーを併設で持っているようなところは効率的にそこをヘルパーがやれてしまうので、単価として収益が上がるような結果が出ていると。そういった平均の中で、ほかのものよりも収益が上がっているから、そんなに単価を上げなくていいという結果だというふうな仕組みを、もともとニュースが流れたときに内部でも話したところだったんですけど、じゃ実際地域でそうなのかということに関しては、やはり鳥栖市でも幾つかのヘルパーが撤退されていたりとかということで、その辺の危機というのはすごい感じているんですが、じゃ具体的にすぐこういう特効策があるとかということまでは至っていないような状況です。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これも研究課題がすごく多くて大きいところなので、ぜひ取組をよろしくお願ひしたいと思います。2040年に高齢者人口がピークということで、新しくプラチナ社会政策課が新設され、15年後のピークまでに何とかではなくて、ここ3年、5年が基盤づくりの大切な時期だと思ひます。5年から8年ぐらいに完璧に完成させて、10年後を見据えたという、本当に大切なビジョン展開計画というのが必要だと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、商工観光課のほうに移らせていただきます。

まず、商業についてでございますけれども、新規事業を始めるに当たって創業支援体制をいろいろと行っているわけなんですけれども、ここで幾らということは申しませんが、どれを見ても、私の感度です。小粒に見えるなど。大き過ぎると銀行の融資の問題の絡みとか、いろいろ出てくるので難しいところがあると思ひますけれども、町の発展とか活性化、にぎわいを推進するためには、さらに大胆な支援体制というのが必要ではないかというふうにご考へております。さらにこれに加えて、フォローアップ体制、これはいろいろな場面で各

議員もフォローアップ体制のことを質問されておりましたけれども、今後の体制をお聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

現在、創業支援については、議員おっしゃいますように、金額的にはそんな高额的な金額の補助をしているわけではありません。

ただ、資金調達や人員確保、設備投資など、様々な課題もありますので、補助金を交付した後についても、商工会とか金融機関、そういったところと一体となって今もフォローアップをしているところであります。

商工会による指導員の相談とか、金融機関ではアドバイザーとして創業支援者のほうに金融の支援、そういったのをアドバイスされたりしておりますので、創業者が1人で悩まないでいいような支援、そういった1人で悩まないような支援のほかに創業者同士が交流できるイベントなりを開催したり、資金面だけでなく、人材の支援や販路の開拓、そういった支援を行っていければとは思っております。

金額については、先ほど言われましたように、大胆な支援もあったほうがいいんじゃないかということと言われておりますけど、限られた予算もありますので、現在のところは、今の金額で支援のほうをしていきたいなと思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

大胆なことをやろうと思えば、何かをやめるだけの話なんですよ。あれをちょろちょろ、これをちょろちょろ、これをやめて、ばんと一本化にして、もう少し創業支援が厚くなると、創業者の数も増えると予測して動くしかないわけなんですけど、そここのところをぜひ研究していただきたいと思います。

もう一つが、以前、中牟田議員が町内の商店の後継者不足問題を一般質問でされたと思いますが、事業承継は全国的な課題でもあるわけなんですけれども、行政としてM&Aを含めた手助け、援助する体制を基山町としては、今後どういうふうな考え方があるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

事業承継等については、今、事業承継に係るセミナー等のほうを開催しております。これは商工会等と協力して、そういったセミナーを開催しておりますので、今後とも、そういった事業承継に悩んである事業者の方とかの意見も聞きながら、セミナーの中でこういった話が聞きたいのか、そういったのも聞きながら、創業支援セミナー等の開催を行っていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

とある自治体では、M&Aの総合窓口みたいなのもある自治体もございます。基山町でM&Aまで請け負うのは人的やコスト的にどうなのかという問題もあろうかと思えますけれども、そういった研究もどうぞしていただきたいというふうに思います。

商業については、冒頭の質問で町長からの答弁で、小売も飲食もということなんですけれども、ショッピング、要は買物というのは、人の心に潤いと彩りを与えるんですよ。まさにお気に入りのものを手に入れたときには、わくわくする、ドキドキする、ちょっと高揚する。子どもたちにとっては、抱いて布団で寝るといような経験を皆さんしたんじゃないかと思えます。そういうわくわくするような商店街というか、地域づくりというのが非常に大事だと思います。

これは質問ではありませんけれども、都市計画マスタープランの中でいろいろ調べますと、非常に抽象的な文言が並んでおります。ぜひ次回のマスタープラン、今度またやるわけなんですけれども、具体的に商業地をどういうふうにしていくというような、集積体制を検討していただきたいと思えます。

続いて、工業について聞きます。

誘致に関してお聞きしましたが、誘致に関しては水面下での交渉等々が多くて公表できないことも多いかと思えます。

工場誘致の問題としては、企業側のニーズに合っているかどうか、企業はより低コストで操業できる場所を求めます。土地代、人件費、輸送コスト、輸送インフラの整備、上下水道、

電気、ガスの安定供給という条件がつくのは当然のことですが、今、例の熊本県の半導体工場の影響等々でもあるように、スキルのある人材確保というのが重大な課題というふうになっております。

町として、誘致する場合においての人材育成のプログラムなどを企業と連携してできること、そういう考えがある、そういう進め方をするというのが企業への大きなアピールポイントになるのではないかというふうに考えております。

また、町として誘致に取り組む姿勢として、町長が一生懸命頑張って、課長も一生懸命頑張ってというふうになると思うんですけど、やはりプロジェクトチーム等々というのを結成して、とにかく情報収集、アンテナを高く張って情報収集して、それをもって企業にアプローチを行うというのが、成否の分かれ目になるのではないかというふうに考えておりますけれども、この中長期的なプロジェクトがあれば、これは即行でできるものじゃないので、中長期的に考えなければいけないと思いますので、そういうプロジェクトのお考えがあるかどうか、まずお聞かせください。

**○議長（末次 明君）**

佐藤商工観光課長。

**○商工観光課長（佐藤定行君）**

現在は新設された今の商工観光課が今担当とはなっております。

誘致に関しては、議員おっしゃいますように、ほかの課との連携が大変必要になってくるかと思いますが、今のところ、商工観光課のほうでそういったプロジェクトを設置して取り組むというようなところは考えておりません。

ただ、今後、誘致等にほかの課との連携が必ず必要となってきますので、そういったプロジェクトチーム等の設置が必要になってくれば、そういうのも考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

少し助け船を。さっきの事業承継は、佐賀県の事業承継・引継ぎ支援センターなんかと連携してやっておりますので、そういう意味では、事業承継もちゃんとやっておりますので、御安心いただければと思います。

それから、企業誘致の様々な情報を役場の職員が取るというのは非常に難しいと私は思いますので、現実的には、県、金融機関、それから国の企業誘致の専門の機関、それから最近ではゼネコンの情報がすごく精度が高いので、その辺りの金融機関、ゼネコンとの連携というか、情報交換とか、そういう場をセットしていくことが大事かなというふうに思っています。なかなか職員で東京に行って様々な情報を集めるというのは非常に難しいと思いますし、効率的ではないと思いますので、どちらかという、今申しましたような、そういう専門機関との関係をつーカーにしておくのが大事なところだというふうに思っていますので、その辺りはこれからどんどん進めていきたいというふうに思っています。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

町長おっしゃるとおり、私が言おうと思ったところを見事にお答えいただいたので、とにかく情報収集というアンテナをびしっと張り巡らせておかなければ、まず入ってこない、このところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

間違つた情報収集を取つたら何もならないわけですがけれども、この誘致に当たつて短期的、短絡的に雇用の創出や雇用の拡大に伴う人口増加というだけじゃなくて、問題は地域の持続的な発展と地域の貢献が行える企業を選定する必要があるわけなんですけれども、こういう判断基準というのがあるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今のところ、そういった判断基準とかというのは、商工観光課のほうでは持っておりません。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これはある程度持つておかないと、今言ひましたよね。間違つた情報をつかんで、それを推進しようとする、後で痛い目に遭う。極端な例ですよ、これは。まさかあるとは思わ

ないんですけど、産廃業者やったらどうしますかということなんですよ。それが経営者が国外の方だったらどうしますかと、よくありますよね。母国に帰られたとかですね。また、鉄鋼関係だといって、車のスクラップが山積みになっていたと。こういうことは基山町では起きないと思うんですけど、ある程度の判断基準というのは、本気で誘致するに当たっては、こういう企業に来てほしい、町内に貢献してほしい、こういうことが、要は事前にきちっと住民に情報発信ができるかどうかというのが成否にかかっているんですよ。

今現状、あそこの物流倉庫が進行中でございますけれども、これも事前に町民との情報発信及び根回しといたしますか、がきちっと進んだかといったら、ちょっとクエスションの部分もいろいろあるんじゃないかと思います。ですから、ある程度判断基準でそれに伴う情報発信というのをぜひお願いしたいというふうに思っております。

最後に、観光に移りたいと思います。

これは昨年の第3回の定例会議でも、私、産業振興について質問する中で、町長も観光が非常に大事だという中で、宿泊施設の件で、空き家の有効活用ということで、町が、行政が借り上げもしくは買上げしての、リノベーションを行って民泊として活用できないかということなんですよけれども、現状どういうふうにこういうことに関してお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

小規模宿泊施設とか古民家の民宿とか簡易宿所、そういった導入についての支援だと思いますけど、現在、町でそういった支援なり補助金を出して、町でそういったところを買って宿泊施設を運用するというような考えは今のところは持っておりませんが、古民家とか空き家があれば、そういった古民家を改修して民宿をしたいという方とかがいらっしゃれば、うちのほうとしても何か補助ができないかというような検討はしていったほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これが要は観光に対する本気度、弱点がはっきりしているわけですから、本気度だと思

ます。ぜひこれも検討していただきたいんですけどね。

宿泊と同様に、弱点というか、課題なのが、要は足、交通機関なんですけれども、キマチャリもよろしいんですけど、健康の方、若い方、これは高齢者には向かない。車でおいでになられる方は問題ないんですけど、JR等々でおいでになられた方に関して、交通手段はない。これは宿泊と同様に非常に問題がある。タクシー以外ないということになるわけですけど、こういった交通機関についての取組計画、考え方があればお願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

佐藤商工観光課長。

**○商工観光課長（佐藤定行君）**

議員おっしゃいますように、今のところ、基山町については、バス等についてはなかなか観光で使うのは難しいというのがありますので、実際のところ、徒歩なりキマチャリ、自転車を使った分か、タクシーでの観光ということになります。

基山町については、結構マイカーですね、車とかで来られた方で観光される方とかも結構いらっしゃいますので、今後、そういった車で来られる方の観光案内なり、ウォーキングをされている方の観光案内とキマチャリを使った観光案内、そういったのにグループ分けしながら観光案内を考えていかないといけないかなと思っております。

**○議長（末次 明君）**

佐々木議員。

**○4番（佐々木教雄君）**

これも本当に本気度の一つだと思います。観光をきちっとした目玉にしよう、集客の材料にしようということであれば、あらゆる角度で考えていただきたいと思います。

いきなりバスとかいうのは難しいかと思いますが、期間限定、ツツジのシーズン、紅葉のシーズンに関しては駅から大興善寺まで、うまく臨時としてバスを手配するとか、また、これを言うと山田課長から怒られますけれども、コミュニティバスの有効利用が何とかできないのかとか、いろんな角度でぜひ考えていただきたいと思います。

では、最後の質問にいたします。

観光商品として売り出せるレベルかという答え、答弁をいただいたんですけど、商品になるかならないかということをお聞きしたんですけど、ちょっと答弁としては答えになっていないような気がしますけれども、先般、基肆城シンポジウムがございまして、町長もパネリ

ストとして参加いただいたんですけど、その中でパネリストの福永さんがおっしゃっていたのが、天智天皇欽仰之碑の建立日、まさに今日6月8日、これを基山の日として各種イベントを統合してパワーアップした観光イベントができないかと。まさに私も、この日がいかがうかは別なんですけれども、同感であるわけなんですけれども、一括開催によって大胆で魅力のある発信ができるというふうに思う。これがうまく飲食等々となつなげていくと、観光商品化に結びつく。私が考えているのは、この観光商品、イベント全てを一緒にくたにして、今度、ふるさと納税にこれが打って出られないか。事実、観光商品の一部ふるさと納税で扱っている自治体もありますけれども、基山町は宿泊という部分がないものですから、イベントという部分を、例えば、草スキーの参加券とか、これと飲食とを全部引っつけちゃうとか、交通機関を引っつけちゃう、こういうことを商品化していったら、ふるさと納税の返礼品として扱えるかどうか。今すぐ答えはできないと思いますけれども、もしお考えがあればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

ふるさと納税の返礼品として、そういったのが実際できるかどうかというのは、ほかの課とも協議しながら、考えていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、写真なんかやっているんですよね。例えば、大興善寺で写真を撮るみたいなやつはふるさと納税でやっていたりしますので、そういうのを広げていく。ただ、複数の企業が交わった場合は、誰がどういう形で代表者になるかとか、そういう整理がちょっと難しくなると思いますので、あとはダンススタジオの利用権なんかも今やっていますので、サービスは幾つか今もう既にやっているところなので、サービスもこれから力を入れていきたいなと思っています。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございました。

今後この2つの課のさらなるパワーアップを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（末次 明君）**

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

**○議長（末次 明君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、水田志保議員の一般質問を行います。水田議員。

**○2番（水田志保君）（登壇）**

皆様こんにちは。2番議員の水田志保です。傍聴にお越しいただいた皆様、本日は農繁期のお忙しいところ、また休日の貴重なお時間に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

昨日からの空模様、今年もいよいよ梅雨の季節を迎えました。これからじめじめとした日が続きますが、気持ちだけは爽やかに過ごしたいものです。日ごとに暑さも増してまいります。どうぞ御自愛いただきながら、元気に夏を迎えましょう。

それでは、今回の一般質問、2日目後半ではございますが、約60分のお付き合いをよろしくお願いいたします。

今回の質問事項は1つ、基山町の農業の未来についてです。

のどかな田園風景、きれいな川に蛍が飛び、麦刈りも終わり、カエルの鳴き声とともに、いよいよ今年も田植の時期となりました。令和の米騒動とも言われる昨年からの米価格の高騰激化。家計への負担が増す中、国は価格の引下げに動きました。しかし、長期的に見ると米の価格は低迷が続き、米農家の多くが赤字経営を余儀なくされ、米農家の減少にも拍車がかかる状況です。

農林水産省は、2025年産の主食用米の生産量が719万トンとなり、前年産から6%、40万トン増える見通しと示しています。米の需要が迫っている一方で、日本の農業は今、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害など、様々な課題を抱えており、本

町も例外ではありません。町の状況を踏まえ、基山町の農業の未来について、今回は私の名前、水田にちなみ、稲作を中心に質問いたします。

1、基山町の農業の未来について。

(1)農業人口、面積について。

ア、基山町の10年前、5年前、現在の農地面積をお示してください。

イ、農業従事者の人数、平均年齢をお示してください。

(2)田1反当たりの収支についてお示してください。

(3)農業を支援する組織にはどのようなものがあるのか、お示してください。

(4)耕作放棄地の増加に対する対策をお示してください。

(5)有害鳥獣について。

ア、昨年度の農作物及び民家への被害状況をお示してください。

イ、中山間地における鳥獣被害には里道の管理状況が影響している可能性があると思います。見解をお示してください。

ウ、今後の有害鳥獣に対する対策をお示してください。

(6)学校給食において、基山産のお米、提供していますか。

(7)地域計画の策定を受け、本町の現状と課題をお示してください。

(8)今後の農業の進め方をどのように考えているのか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんこんにちは。また、午後2時、午前中に引き続き、すごく傍聴の方が多くて、本当にありがとうございます。

それでは、水田志保議員の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

(6)の部分を教育長のほうに答えていただいて、残りを私のほうで説明させていただきたい、答弁させていただきたいと思います。

1、基山町の農業の未来についてということで、(1)農業人口、面積についてということで、ア、基山町の10年前、5年前、現在の農地面積を示せということでございますが、農地台帳によりますと、10年前の平成27年度では農地面積が412.9ヘクタール、5年前の令和2

年度では383.3ヘクタール、現在は326.9ヘクタールとなっているところでございます。

イ、農業従事者数、平均年齢を示せということでございますが、地域計画策定における農地を所有、または農地を利用する方の人数は778人で、平均年齢は74歳となっております。また、直近の2020年の農林業センサスでは、ふだんの仕事として、主に農業に従事する基幹的農業従事者数は108人で、平均年齢は67.9歳というふうになっております。

(2) 田1反当たりの収支について示せということであります。

経営状況が様々ですので、一概には言えませんが、年間でお米のみを生産された場合、例年の米価であれば、田1反当たりの収益は10万円程度であり、標準的な支出が7万円から8万円程度と言われておりますので、収支としては2万円から3万円程度になるというふうを考えます。

(3) 農業を支援する組織にはどのようなものがあるかを示せということでございますが、J A、そして農業共済組合、それから農業委員会、農業再生協議会、生産組合、集落営農組合、機械利用組合、農作業受託組合などがあります。

(4) 耕作放棄地の増加に対する対策を示せということでございますが、中山間地域の7集落組織に中山間地域等直接支払交付金を、農地等の保全活動を共同で行う7活動組織に多面的機能支払補助金を交付し、農地の維持管理を行っていただいているところであります。

また、耕作が困難になる見込みがある農地について、農業委員会による農地パトロールにおいて実態把握や農地所有者の意向を確認し、地域での農地利用希望者との仲介による農地利用の促進を図っておるところでございます。加えて、基山町においても、規模拡大の意向の農家や新規就農者等へ農地等マッチング総合相談窓口による農地マッチングを行うことで、耕作放棄地対策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

(5) 有害鳥獣について。

ア、昨年度の農作物及び民家への被害状況を示せということでございますが、農作物の被害については、これまで農業共済組合への被害報告が主で、十分ではございませんでしたので、今年度より農業者の皆さんに被害調査を開始し、現在、調査を行っているところでございます。農業共済組合の補償対象となる被害ですと、イノシシによる水稻の被害が2件、そして面積が38.3アール、そして被害額が約21万円となっております。民家への被害については、民家付近へのイノシシの出没情報が入ってきておりますが、被害情報は入ってきておりません。今申しましたように、これは農業共済組合の補償対象でございますので、現在、役

場のほうで直接、農業者への被害調査を行っているところでございます。

イ、中山間地における鳥獣被害には里道の管理状況が影響している可能性があると思うが、見解を示せということですが、中山間地においては、里道を利用する方が減少し、管理されていない状況が見受けられますので、鳥獣が生活しやすい環境になっている可能性はございます。また、里道を含め、里山に入る人が減少したことに伴って、鳥獣の行動範囲が広がり、人家付近まで出没しているのではないかというふうに想像しているところでございます。特に農作物の放置や草木の繁茂など、管理されていない土地が増えたことが被害や出没につながる要因の一つではないかというふうに考えているところでございます。

ウ、今後の有害鳥獣に対する対策を示せということですが、有害鳥獣の対策では、侵入防止対策と捕獲対策の両方が重要だというふうに考えております。

まず、侵入防止対策については、ワイヤーメッシュ、電気柵設置に関する国と県の補助事業活用を推進しつつ、国と県の補助事業の要件を満たさない場合は町の補助事業による支援を進めていきます。

捕獲対策については、猟友会との連携を強化して、ジビエ解体処理施設の活用促進、貸出用の箱わなの充実により、有害鳥獣の駆除を進めていきます。あわせて、町の補助事業により、狩猟免許の取得に対する支援によって、狩猟免許取得者の増加を図ってきたいというふうに考えております。さらに、今年度より免許取得費の補助金額の拡充と、取得者の更新に係る費用も補助対象に追加することで、継続的な捕獲体制の構築を図ってきたいというふうに考えております。また、地域で免許取得者と免許を所有していない方が連携して有害鳥獣の駆除を行う捕獲班の設置も今進めているところであり、これをさらに進めていきたいというふうに考えております。

(7)地域計画の策定を受け、本町の現状と課題を示せということですが、中山間地域を中心に、補助制度を活用した集落での農業生産活動の維持への取組や、新規就農者、農業法人などの新たな担い手の参入が見られる一方で、農業者の平均年齢が74歳と高齢化が進行しており、地域の大部分を70代の農業者が担っている状況です。高齢や個人での農業機械の更新が困難なことが原因で、離農される農業者も増えてきているところでございます。

課題といたしましては、高齢化の深刻化や担い手不足、鳥獣害対策、農地や農業用水路周辺の草刈りなどの維持管理、共同乾燥調製施設や農業用施設の老朽化、自然災害の頻発、激甚化、機械更新など、営農継続に関する様々な問題が挙げられるところでございます。

(8)今後の農業の進め方をどのように考えているか示せということでございますが、今後の農業においては、農業所得の向上、新しい農業への挑戦、持続性の強化が必要であると考えています。

具体的には、所得の向上では、酒米や酒用加工米の地産地消の推進、有機農産物や有機米の推進、施設園芸や果樹などの高収益作物の推進、地域計画に基づく担い手への農地集積、集約化による省力化等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

新しい農業への挑戦では、有機農業などの環境保全型農業の推進、農業機械や農業用施設の共同化やスマート農業化の推進、貸し農園化や観光農園化の推進、法人農業の誘致や育成に取り組んでいきたいと考えております。

持続性の強化では、猟友会との連携による有害鳥獣対策の強化、農業に触れ合う機会や就農相談などの農業を知る機会の充実、そして共同利用組合や共同活動組織の推進、農地・農業用施設災害対応の検討に取り組んでいきたいと考えております。

また、現在の米価の上昇や食糧法の改正に伴う国の基本計画や県の計画を踏まえながら、基山町で農業が継続できるように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さんこんにちは。それでは私から、水田志保議員の質問の1、基山町の農業の未来についての(6)学校給食において基山産の米を提供しているかという御質問についてお答えいたします。

学校給食のお米につきましては、令和6年度の上半期までは基山町産米で全て提供しておりました。しかし、秋からは全国的な米不足の影響を受けまして、納入業者が基山産だけでは賄うことが難しくなったということで、鳥栖・基山地区のお米で対応しているところでございます。今後も納入業者には、基本的に基山産米を納入していただくようお願いしていきたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

1回目の御答弁ありがとうございました。

(7)、(8)、現状と課題、そして今後の進め方で全体的なお考えを示していただきましたが、さらに詳しく2回目の質問をさせていただきます。

まず、(1)農業人口、面積について。

ア、10年前、5年前、そして現在の農地面積、お示しいただきました。

この数字を見ますと、農地が確実に減っている状況です。令和7年産の水田における作付意向では、基山町は減少傾向にあると示されております。開発が進む中で農地の面積も減少し、米の作付面積も減っている状況です。今後、基山町ではどれだけの作付面積があればよいとお考えでしょうか、大石課長お願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

大石農林課長。

**○農林課長（大石 顕君）**

令和7年度産の作付の予定面積が、現在、約121ヘクタールになっております。それに対して、国、県から示される生産の目安と言われるものが約152ヘクタール分、全体で79%程度しか作付できていないような状況でございます。

基本的には、水稻に限らず、農地の面積は現在のまま農地として守っていくことを基本というふうに考えております。その中で、やはりこちらの希望的なものになるかもしれませんが、国、県から示される152ヘクタール、こういったところの面積は作付できるようにどうにか取り組んでまいりたいというふうに考えております。最低でも、現在、予定面積の120ヘクタール程度は維持できればというふうに考えております。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

では、最低でもという数字を今示していただきました。それだけ維持していくために、その面積を確保するために何が必要だとお考えでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

まず、議員も質問の中でおっしゃってございましたけれども、やはり担い手の確保がまずは重要というふうに思っております。それと併せて、現在、作付されてある方が引退であったり、ちょっと農地を手放されるというときに、素早く作付されたいという方にマッチングをして、そのまま農地として継続できるようにしていく取組が必要かなというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、このままその後の質問に続くわけでございますが、イ、農業従事者の数、そして平均年齢をお示しいただきました。

農家の高齢化、深刻な問題です。農業技術や、今お話もございました知識の継承が難しくなり、地域の農業全体に与える影響も高まっていきます。このため、農家の後継者の育成は、稲作のみならず、重要な課題です。地域計画の各地区の担い手の状況、現在どのようになっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

担い手の状況ということですが、地域計画で各地域を回ってお話をお聞きするようなかでは、各地にそんなに多くはないんですけれども、まだ少し年齢が若い方でも農業を継いでいこうかなという方は数名ずついらっしゃいます。その中で、法人であったり、新規就農者、農業者グループなど、そこまで規模は大きくありませんけれども、そういったところも徐々に出てきておりますので、全く高齢化だからといって全てが悲観するものではないかなど。ただ、それについて取組を確実にやっていく必要性はあるかなというふうに感じております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、離農される方が増える一方、今お話にもございました、新規の就農者もいらっ

しゃるということですが、現在、新規就農者支援の補助金を利用し、始められた方、そしてその人数と現在の継続状況を教えてください。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

新規就農者に対する補助金ということですが、恐らく平成25年度から始まっており、まず青年就農給付金、その後の次世代育成の資金と現在の経営開始資金という、ちょっといろいろ時代によって変わってきている分、その補助金かと思います。その補助金を活用された方は現在まで14名で、そのうち農業を継続されてある方が13名、1名ちょっと離農者という形でなっております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

14名始められて、13名が続けていらっしゃるということで、このままこの人数もぜひ増やしていきたいところですが、定年をされて、定年退職後のセカンドライフとして農業をしてみたいと興味をお持ちの方もいらっしゃいます。そのような方への支援策など、何かございますでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

先ほどお伝えしました青年就農給付金というような、その事業が49歳以下ということになっておりますので、そういったような補助事業的なものははっきり言ってございません。

ただ、年齢等に限らないものなんですけれども、県内でもトレーニングファームであったり、これはイチゴだったり、キュウリだったり、あるんですけれども、三神地区で連携して、イチゴのやってみようセミナーであったり、アスパラのやってみようセミナーだったり、数多く就農に向けたセミナーだったり、体験のメニューがございますので、そういったものをまずは御紹介しておりますし、県や農協、そちらと併せて、その経営のサポート、そういったものの御相談に乗るような形で支援できるかと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

高齢化が進み、そして高齢者の方、離農されている方もいらっしゃるということですが、若者、農業に関する意識と実態調査ということで、10代から50代の男女1万人に全国調査をした結果がございます。農業に対する調査でございますが、1万人のうち、地方に移住したい、田舎暮らしが注目されていますが、地方暮らしに対する意向を聞くと、3人に1人以上が地方に移住したい、地方に住みたいと答えたそうです。年代別で見ると、10代が48.9%と最も高く、15歳から27歳のZ世代も45.1%と高くなっております。そして、調査対象1万人のうち、農業未経験者の8,947人に今後農業をやってみたいかと聞くと、23.2%が農業をやってみたいと答え、中でも10代は28.5%、Z世代は26.9%と高くなっているという結果が出ております。

そんな皆さんに聞いたところ、農業は3Y職業、やりがいがある、役に立つ、夢がある、そういうふうに若い方たち、思われている方が多いようでございます。若い世代への農業への就職の誘致活動は考えられないでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

そういったアンケート結果があるということは、大変頼もしいというふうに思いました。

農業への就職活動的な対策といたしますか、そういったところになりますと、現在、現時点では窓口において就農相談に乗らせていただいているというところが現状なんですけれども、町長の答弁にもありました、農地等マッチング総合相談窓口を今設置しております。基本的には農地のマッチングという形で実施しているんですけれども、今後の構想としましては、そういった若い農業者の都市部からの移住であったり、そういったところの取組であったり、最近、移住に合わせて、やはり農家住宅といたしますか、そういったところのニーズも出てきておりますので、そのマッチングのところで、住宅であったり、就職であったり、就業、そういったところの支援まで拡大していければなというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

そうですね、向こうから来ていただくのを待つではなく、こちらから動きかけ、働きかけもぜひ行っていただきたいと思います。

それでは、ベテランの農業者から技術を受け継ぐのは今しかないと考えます。農業用水路の維持管理についても、高齢者の方で草刈りや水路の泥揚げをされている状況です。水利組合数も減少し、管理する人もいなくなると、今後はどうなっていくとお考えになりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

本当にそこは正直悩ましいところであるというふうに私のほうも認識しております。現在、中山間の集落組織であったり、多面的機能の活動組織、そういったところで主に活動してもらっております。特に多面的機能のほうは、農業者だけではなくて、非農家、そちらの参加も義務づけられているというか、その取組の中に含まれておりまして、そういったところで新たな農業に参入される方の拡大であったり、そういったところ、多面的機能であれば、中山間に限らず、全体的なところでできますので、そこを改めて推進するというところも一つ考えかなというふうに思っております。

また、今のベテランの農業者の方からの継承というか、そういった技術の継承だったり、知識の継承というところはやはり必要だというふうに思っておりますので、たまに生産組合であったり、JAと一緒に協議する際に、そういったものの継承するような取組が何かできないかなというふうなのを、今、協議というか、話をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

(2) 1反当たりの収支についてお示しいただきました。

大変低いなという感じがいたしますが、今回の米騒動で米農家が注目をされました。春先、東京都心を含めた全国数か所で一部の農家たちが集結し、農家は時給10円、日本農業が潰されようとしていますと、トラクター行進を行った令和の百姓一揆は記憶に新しいところだと

思います。

農地を所有されている方はたくさんいらっしゃいますが、今は自分で耕作されている方は限定されており、営農されている方に預けている方が多くなっています。米農家の95%は赤字にもかかわらず、米生産を続けています。農業資材の価格高騰、その高騰分が農産物価格に反映されていません。兼業農家のほとんどが、農地を守っていくために赤字になっても本業の収益で補いながら作っています。しかし、それも限界があります。高齢化が進み、自分ができなくなれば担い手はできない。子どももやれない。どうしたらよいか、将来に不安を持っている方、仕方なく農地を手放した方、手放そうとされている方、数多くいらっしゃいます。農業も生業であり、生活できるだけの収入が得られなければ、担い手は減っていくことになると思います。

伺います。農業経営の安定化のため、町の考え方と具体的な取組を御説明ください。

**○議長（末次 明君）**

大石農林課長。

**○農林課長（大石 顕君）**

農業経営の安定化ということで、1答目の町長の答弁の中にもございましたけれども、(8)のところですね。農業所得の向上ということで、考え方については、やはり議員おっしゃるとおり、農業所得の安定が農業の継続にはもちろんつながっていくというふうに考えてございますので、そういったところで、現時点で町に何ができるかというところによりますと、やはり今回の米騒動については少し予測外というか、そういったところもございます。酒米だったり、酒用の加工用米の取組ということで御紹介しているんですけども、それについては、通常の主食用米については、やはり米価が安定しないというところもございますので、そういったところで酒米であったり、酒用の加工米であれば、ある程度一定の水準で価格は安定しておりますし、特に酒米の山田錦、こちらについては若干作るのにはなかなか難しいというところもございますけれども、やっぱり所得のほうは通常の主食用米よりかなり大きな収入にはなるかなというふうに思っておりますので、そういったところを進めていければと思います。

また、有機農産物や有機米の推進というところで、やはり皆さん御承知のとおり、環境保全型ということで、資材の高騰等もあるというところも背景に、そういった有機農産物への取組が世界的にも求められてきております。やはり価格的にも、これはもちろん販売努力に

もよるんですけれども、通常の農産物よりも高価な取引ができるし、そのバックグラウンドと申しますか、作る背景だったり、そういったストーリーだったり、そういったところでも付加価値がかなりできるかなということ、そういうところでも安定化が図れるのではないかなというふうに思っております。そういったところを所得の安定に生かして、農業の継続性につなげていければなというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、そんな苦しい農家、農業を支えている支援する組織、たくさんございます。農業委員会等に関する法律に基づき、市町村に設置される行政委員会である農業委員会。農地利用状況の調査、農地パトロールや遊休農地の解消などを通して、農業の生産性向上や持続可能な農業経営を支えていただいておりますが、その中で基山町の農業の将来に向けての議論、この農業委員会の中でなされておりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

農業委員会については、毎月、定例会が行われておりまして、その中でももちろん常日頃の農業の状況等を皆さんで議論していただいておりますし、私のほうも一緒に参加して状況等を報告させていただいております。

正式な場としては年に1回、委員たちとの意見交換と申しますか、そういったものを設置しておりますし、県の農業会議がそういった意見交換を主催しまして、そういったところでも基山町の農業について協議するような場がございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、農業の所得の安定のために、農業協同組合、JAとの協議、例えば、作付を行う品種など、そういった協議をJAとなさっておりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

町長の答弁の中で農業再生協議会というものが出てきたと思うんですけども、それが経営所得安定対策の交付金であったり、水田活用の交付金であったり、国の政策的な交付金の用途だったり、交付の手续をするような協議会でございます、その中で事務局を担っているのが私たち行政と農協になっております。その中で、水田活用のビジョンというものを毎年つくってございまして、そこで何を作付すればいいのか、お米であったらその品種であったり、作目であったり、そういったものを協議する場が毎年ございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今後の農業の継続のためには、個人ではなく、ここにもたくさんございます。営農組合や受託組合など、今ある組織を強くしていく必要があると考えます。町としてのサポート、どのような政策が必要とお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

こういった組織に対して、町からの支援ということでございますけれども、主に基山町の水稲を維持していただいている機械利用組合であったり、集落営農組織でいいますと、現在も物価高騰等の対策で支援をしてございまして、先ほどの交付金の事務手続等のサポートをさせていただいております。その中で、小さな農業者グループとか、受託組合、そういったところに再度ヒアリング等をして、そういった組織がどう維持できるか、求められる支援等があるか、そういったところを今ヒアリングにより確認して、求められる支援等を検討できればなというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

鳥栖市と基山町の共同乾燥場の統合については、園部共乾は加入しないと聞いておりますが、基山共乾はどうなるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

鳥栖・基山の共乾再編については、おっしゃるとおり、園部第一地区機械利用組合については単独でやっていくというふうに決定されております。基山地区機械利用組合については、今年4月、総会において、この鳥栖・基山の再編のほうに参加するというような決定をされているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

最近の米騒動で、お米がない、お米がどこかで買えないかとかいうことも声がいろいろ上がっておりましたが、基山町の共同乾燥所、共乾では組合外の方はお米を買うことはできないのでしょうか。地元のお米を直接買うことができるなら買いたいと思っている町民の方もいらっしゃいます。購入は可能でしょうか。また、購入できるなら、その条件などあればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

すみません、私のほうも詳しく詳細にお聞きしたというところではないんですけれども、基本的には組合員、地権者だったり、その耕作者というところでされてあるかと思えます。もともと3共乾あって、そのうち1共乾は一般販売的のところもやっておったかなというふうには記憶しているんですけれども、原則は組合員向けという形でされてあったと思えます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、次に参ります。

(4)耕作放棄地の増加に対する対策でございます。

農業は自然との闘いが常であり、耕作放棄地の多くは作業効率の悪い農地がある中山間地域が平地に比べてさらに課題が山積みしていると感じます。

御存じのように、耕作放棄地は鳥獣被害を増加させる一因となります。農地マッチングの御回答ございましたが、現在、SGKで管理している農園があり、多くの方が利用されていると伺っております。貸し農園の形ではございますが、大がかりな農業ではなく、自分で野菜や果物を作りたいと思われている方は多くいらっしゃると思います。お子様と土いじり、できたものをありがたく頂く、食育にもなるかと思えます。こういった貸し農園として耕作放棄地の利用はできないものでしょうか、お願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

大石農林課長。

**○農林課長（大石 顕君）**

こちらにも回答にいたしましたところがありましたとおり、貸し農園化ということで、こちらのほうでも推進していきたいなというふうには考えております。

貸し農園といっても、多分2通りありまして、基山町外から来ていただいてする貸し農園と、町内の方がちょっとレクリエーション的にしていただく貸し農園とございますので、耕作放棄地であったり、現在ちょっと活用があまり進んでいないような農地、そういったところで貸し農園化ができるようなところを検討しまして、そういったものができるように、今後、取り組んでいきたいというふうには考えております。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

町外からお越しいただくというのもとてもいいことだと思います。基山町のPRにもなるかと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、農福、農業と福祉の関連で、障がいをお持ちの方やひきこもりの方が農作業に取り組む活動として、この耕作放棄地、利用ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

農業と福祉という部分で、事業としましては農福連携事業というものがございます。既に実施をされている事業所もございますけれども、障がいをお持ちの方の働く機会の確保とい

う部分もございますので、佐賀県のほうでもそういった農福連携のマッチングマニュアルを作成してあるとかございますので、そういったのを参考にしながら、うちのほうでもうまくマッチングできないか、農林課と福祉課で連携しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。ぜひ御検討よろしく願いいたします。

では、(5)有害鳥獣について参ります。

ア、民家への被害情報は入ってきていないということでございますが、実際にイノシシが山に隣接している民家の土手や敷地を荒らしており、このままでは人に被害を与えるのではないかと気が気ではない状況です。

有害鳥獣の被害対策については、野生鳥獣の種類や特性に応じて、すみ分け対策、侵入防止対策、捕獲対策の組合せで、引き続き地域の皆さん、有志の皆さんと一体となって対策強化に向けた取組をお願いいたします。また、時期によっては貸出箱わなが足りないということもございましたので、早め早めの準備で町民の安心・安全を守っていただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

そして、イに参ります。中山間地における鳥獣被害、里道の管理状況が影響している可能性があると思いますということで見解をお示しいただきました。

里道の管理者でございますが、これはどこになるのでしょうか。どなたになるのでしょうか、お願いします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

里道につきましては、法定外公共物という形でされておまして、基本的には利用される方によって管理をしていただくという形になっております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

そうですね。以前は里道の維持補修、そして草刈りなど、地域住民で行っていましたが、

高齢化により、こちら管理ができないという状況でございます。結構どこでもだと思っておりますが、町として今後、この里道をどのように管理というか、できない状況のこの状況をどのように対応していったらいいとお考えになりますか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

確かに高齢化によって管理が難しいというような状況だと思いますけれども、先ほどにもちょっと御紹介しました中山間の取組であったり、多面的機能の取組であったり、そちらのほうを、そこも基本的に高齢化が進んでいて、なかなか継続が難しいというところもございます。現在、それに伴って、広域化であったり、広域連携、ネットワーク化というんですけれども、そういったもので組織、組織をつないで、全体的なパワーアップを図ろうというような取組もしてございますので、行政においても、そういった組織に対して何か支援できることがないか、継続できるように何が必要かというのを考えて、支援体制を図っていきたいというふうに考えております。

また、一つのこれはまだ考えなんですけれども、現在、国のほうでも農業支援サービスというようなものを進めてあります。高齢者とかが増えて、できなくなってきた農作業の一部を委託を受けて作業していくような、そういった新しいお仕事なんですけれども、そういったものも推進されてきておりますので、そういった草刈りだったり、一部の管理を委託できるような事業ができないか、研究はしていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

こちら難しい問題だと思いますが、引き続き研究していただき、よりよい方向に、山に人が入らなくなったので、イノシシが下のほうに下りてきているということがまずあるかと思えます。ぜひ山に人が入れるような何か楽しいイベントなどもあればいいのかなと思えますが、引き続き研究のほどよろしく願いいたします。

では、(6)学校給食において基山産のお米を提供していますかということで御回答いただきました。

米不足でのお米の高騰、皆さん十分御承知かと思えますが、その分が子どもたちの給食費

にどのように影響してくるのでしょうか。また、今後どのように変化していくとお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

食材、お米の高騰です。令和7年度は物価高騰の影響が想定できましたので、当初予算のほうで予算のほうをお願いしておりましたけれども、昨今、またお米の高騰、食材の高騰が進んでおりますので、改めて今回、物価高騰の臨時交付金をまたお願いしまして、上がった分につきましては、保護者の負担が上がらないように、町のほうでそういう交付金等をお願いしながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

栄養の質を落とさず、子どもたちが満足する給食を提供するために、安定したお米、お野菜など、安心できる地元の材料が必要だと考えます。地域の食材を学校給食に取り入れることで、子どもたちに地域の食文化を教え、食や農業に関心、興味を持ってもらうことは、将来の消費者としての意識を高めることにもつながります。学校としての食育に対する取組をお聞かせください。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

食を通じて健康づくり、それから食から学ぶ命の大切さなど、いろいろございます。給食のほうでは、毎年ですけれども、給食センターの見学会を行っております。給食ができるまでの過程を知り、食への関心や感謝の気持ちを育てていただきたいというものでございます。

それから、様々な給食を、食文化の多様性や歴史に触れていただくという意味で、基山町の郷土の料理でありますぐつぐつだったり、今年度は大阪万博が開催されますので、大阪の郷土料理のかやく御飯、それから基山町に中学校にALTが来ていただいておりますが、その方がシンガポール出身ということで、シンガポールの料理を出してみたりとか、昔のお料理、昭和40年代のコッペパンやカレーシチューやミルクなどを出しながら、そういう勉

強をしていただいたり、そのほかもたくさんございまして、給食センターの1日を動画にして、鳥肉のレモン煮の日にその動画を撮りまして、食材の運搬から片づけまで編集して、全部の子どもたちに見せたり、それからお祝いの給食としまして、中学3年生と小学6年生に対しましては、最後の思い出の料理ということで、子どもたちのリクエストを聞きながら給食を出したり、それから先ほど議員がおっしゃいました地元のお料理ですね。農産物を使った、そういう農家からの納入していただいた場合はそういうものをお知らせしたり、あとは食物アレルギーに対する取組など、様々な取組をしながら食育についても努めているところでございます。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

給食はお子様にとって大切な学校時代の思い出にもなるかと思います。先日、基山町にお住まいになった御家族のお様が公園でテントウムシを見つけ、とても喜ぶ様子を見て、この子にとって基山町が新しいふるさとになるんだなとうれしく、そして心が穏やかになりました。こういったお子様にもぜひ農業体験をしていただき、基山町のよさをさらに感じていただきたいと思います。

次に参ります。

ある企業が行った大変な農作業に関するアンケートでは、最も大変だと思う農作業は草刈り、除草作業という結果でした。その理由として、圃場、農作物を栽培する場所の傾斜がきつく、機械で刈れる範囲がそれほどないため、ひたすら草刈り機で刈らなければいけない。その結果、体に負担がかかる。抜いても次から次へと雑草が伸びてくる。除草剤に頼ろうかと心の葛藤も相まって、ストレスが半端ない。収穫などと違って、直接利益につながらないから。除草剤のタイミングを逃して手作業が増えると落ち込むという意見が多く、農業をしていて最も大変だと思う時期はいつですかとの質問には夏という回答が一番多く、夏は雑草がよく伸びるため、草刈り作業に時間が取られ、大変だという意見が多く、また炎天下の長時間の作業となるため、肉体への負担が多く、熱中症のリスクもあることが挙げられております。

近年、この草刈りの問題は、農業だけではなく、河川の草刈り、植栽帯、道の雑草など、町全体に関わる問題だと思います。高齢化が進む農家をサポートするため、この作業負担の

軽減強化を行うべきではないでしょうか。草刈りに特化した組織、法人、草刈りのスペシャリストの集団をつくるお考えはございませんか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

草刈りのスペシャリストということですがけれども、先ほどちょっと御紹介した農業支援サービスがまさしくそういった形で、草刈りであったり、ドローンによる防除活動だったり、そういったものを受託するような事業でございます。そういったものを、全国的にも広がってきておりますので、そういったところを研究していきたいと思っておりますし、令和6年度、前年度だったと思うんですがけれども、リモコン式の草刈り機を一部実証して、農業者の皆さんにも来てもらって、そういったところの操作具合とかも見てもらっております。そういったものを集落の組織での導入であったり、町に何か支援できるような施策がないか、そういったもので熱中症の対策にもなりますし、労力の軽減も図れると思っておりますので、そういったものも今後研究していきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、(8)今後の農業の進め方でございます。

今後、地域計画でも基盤整備事業への取組を検討されていくかと思っております。基盤整備では、農地の区画整理、用水路や排水路の整備、農道の整備などを行い、農作業の効率化や生産性の向上を図ります。これにより、耕作面積の拡大や機械化、大規模化など、農業経営の合理化につながると期待されている事業と言われておりますが、この基盤整備を行う場合、地権者の負担はあるのでしょうか。また、デメリットは何でしょうか、お願いします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

基盤整備も様々ありまして、国や県が行うような補助整備事業といった大きな区画の事業から、基山町でも町単独で補助事業の中でそういった基盤整備ができるような事業がございます。

国、県の事業については、これも受益者の負担はもちろんあるんですけども、様々ありますので、ちょっとそこはこちらのほうでも全て把握してございませんけれども、受益者負担があることは間違いありません。

町の単独事業でございますけれども、そちらについては受益者の負担が40%、全事業費の40%を負担すれば活用するような補助事業がございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、そろそろまとめに入っていきます。

理想は楽しくもうかる、町、生産者と消費者、そして全てが笑顔になるような仕組みづくりでございます。既にこれに近い形で運営されているところもございますが、例えば、受託組合、法人化をしたといたします。組織を強化させます。まずは生産者、メインで働く方にはある程度の給料保障をいたします。そして、同時に農業技術の継承を行い、担い手の育成を行います。機械購入時の保証など、町が支援を行い、サポートをいたします。登録制で草刈りや軽作業など、スポット的に隙間の時間でお仕事もできます。効率のよい農業で収益が上がります。そして町民、消費者、町が支援を行ったことにより、町民の税金が使用されたこととなり、町のお米や農産物を安く買うことができます。そして、基山町に住んでよかったと思うことで、基山町に住むとこんなメリットがあるよと人口が増えます。そして、町は人口が増えることにより税収がアップいたします。このように全ての人々が笑顔になり、満足度がアップ、よい循環が生まれます。基山町の農業の幸せなサイクルにより、幸福感に満たされます。これが町長のおっしゃるところの「kiyamaプライド」になるのではないのでしょうか。

それでは、最後に町長に伺います。

町長は昨年度から町を明るくする町明運動を実施されておりますが、基山町の農業の未来は明るいですか、お願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

明るい芽が今出てきているんじゃないかというふうに思います。さっき新規就農の話、14人中13人が続いているとかですね。今、私のところにも基山町に住んで農業をやりたいということで、そういう中古住宅とか、農地付きの住宅を探す声は来るんですけど、ないんですよ。それから、貸し農園なんかも可能性があると思いますので、そういう明るい芽を戦略的に現実のものにしていけば、基山町の農業は明るい部分が非常に多いんじゃないかと思います。

ちなみに、私の同級生、仕事を辞めた後に、今、農業をやり始めた人間が何人もいますので、だから、そういう意味でいうと、明るさは十分あるというふうに思います。ただ、全体的に厳しい農業でございますので、みんなで力を合わせてやっていかなければいけないというふうに思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。町では調査を行っていただき、地域計画をまとめられております。これからが大石課長をはじめ、農林課の皆さん、さらに大変だと思います。ここから本腰を入れて、この結果を基に農業状況や課題を把握し、自分の農地をどうしていくのか、まずは家庭でしっかりと考え、話していただき、それを地域として、町としてどうしていったらいいのか、個人、地域、町が一体となって取り組んでいただき、農業の将来、未来に明かりをともしたいことを願い、期待をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵里議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の中村絵理と申します。本日はお足元の悪い中、傍聴にお越しいただきうれしく、ありがとうございます。

本日から九州北部が梅雨に入ったようでございます。皆様におかれましても、体調にはくれぐれも御留意いただきまして、お元気にお過ごしください。

今回の私の一般質問の事項は1つです。

質問事項1、総合体育館トレーニング室の利活用について。

基山町総合体育館のトレーニング室の使用料1回あたりは、令和2年度末までは町内利用者200円、町外利用者は400円でした。その後、令和3年度から町内利用者300円、町外は600円へと使用料の見直しが行われましたが、現行の使用料は近隣市町の施設と比較し高額だという声が寄せられております。

本町では、本町独自の基山町使用料・手数料見直しの基本方針に基づき、公共施設の使用料を算出しております。これはかなり細かい計算をされておりまして、基山町が自信を持って出している見直しの基本方針だというふうに私も今回理解させていただきました。

今回はその算出内容の確認とともに、要は、何で利用料が値上がりしたんだろうかと、その確認と今後の施設の利活用——基山町はかなりいいマシンというんですか、器具を入れております。私もいろいろな近隣の自治体を拝見させていただきましたが、吉野ヶ里町が4年前に指定管理を請け負って、かなりいい器具を入れています。ただ、それはレンタルということで活動しておりますが、基山町は指定管理業者と基山町の合同で本当によい器具を入れてあります。それで、今回はその算出内容の確認とともに、今後の施設の利活用について質問をさせていただきたいと思います。

それでは、町長にお尋ねをいたします。

(1)使用料値上げの根拠とその理由は何でしょうか。

(2)使用料値上げ前後の町内と町外利用者数の推移をお示しくください。これは平成30年度から令和6年度まででございます。

(3)専門資格を有したトレーナーは配置されていますでしょうか。

(4)今後この施設の利活用について再検討の予定があればお示しくください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、総合体育館トレーニング室の利活用について、(1)使用料値上げの根拠とその理由はということでございますが、中村議員のほうからもお話があったとおり、本町では平成25年12月に策定した基山町使用料・手数料の見直しの基本方針に基づき、公共施設の使用料について平成26年度から3年ごとに見直しを行っているところでございます。

基本方針では、受益者負担の原則に基づき、それぞれの施設に係る人件費、物件費、減価償却費の3年間の平均総額を貸出面積と年間使用可能時間で割り返して、1平方メートル当たりの1時間の単価を算出して、施設使用料として算出しているところでございます。

総合体育館のトレーニング室においても基本方針に基づき算定を行いまして、令和2年度の算定の結果、町内利用者の使用料を1回200円から1回300円に改定しております。算定の基礎となる指定管理料のうち、人件費が上がったというふうな、そういうことも要因になっているかと思えます。令和2年度に改定して令和5年度に継続ということですから、何もしなければ、次は令和8年度に算定するという形になるかというふうに思えます。

なお、基山町使用料・手数料の見直しの基本方針については多くの公共施設で長期にわたり使用料が改正されていない状況があったため、住民意見交換会、それからパブリックコメント、議会への説明や議会との意見交換を経て、使用料の算定根拠及び利用者負担と公費負担の割合を明確にして、施設を利用する方と利用されない方の不公平感が生じることがないようにということで、基本方針を平成25年12月に策定したという形になっております。以後、それに沿った形で今までやってきているということでございます。

(2)使用料値上げの前後における町内と町外の利用者数の推移を示せということでございますが、平成30年度から令和6年度であります。トレーニング室の利用者数については、平成30年度が町内が1万2,275人、町外が5,803人、令和元年度が町内が1万1,161人、町外が4,836人、令和2年度が町内が6,076人、町外が1,526人、令和3年度が町内が6,593人、町外が779人、令和4年度が町内が7,396人、町外が1,377人、令和5年度が町内が8,545人、町外が1,798人、そして令和6年度が町内が8,867人、町外が1,926人となっております。ちなみに、令和2年度からコロナということになっていきますので、令和2年、3年、4年ぐらいまではちょっと別に考えなければいけないかと思えます。また、令和元年度から令和3年度までは新型コロナの利用制限で使ってはいけないという期間も結構あったということですね。

次、(3)です。専門資格を有したトレーナーを配置されているかということでございますが、トレーナーとしては、財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士を有した職員を1人配置しているところでございます。

(4)今後この施設の利活用について何か再検討の予定があれば示せということでございますが、トレーニング室については、今後も利用者の皆様が安全で快適なトレーニングができるよう指定管理者と協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。なるだけトレーニング室に来る人に対していい印象を与えるような、そういうサービス、接客的なものがないかということで、今、指定管理者とも話をしているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

町長、1回目の答弁ありがとうございました。

まず最初に、今回の質問をするに当たって、担当課長のところには何度も何度も通わせていただき、いろいろとお勉強をさせていただきました。本当に感謝をいたしております。ありがとうございます。

それでは、皆様のお手元に資料をお配りさせていただいております。ちょっと1枚にまとめられなくて、総勢3ページで、せこくも裏面も使っております。すみません。

まず、資料1を御参照いただきながら、こちらは近隣市町の公共トレーニング室使用料の料金の比較表、これは私がインターネットで調べたもの、それから、やっぱりおかしいんじゃないかと言われた方々からの情報も得て、このところはほとんど訪問していろいろな事情を聞いてまいりました。それをまとめたものでございます。近場は鳥栖市、筑紫野市、吉野ヶ里町、それから小郡市にも行ってまいりました。ざっと見ていただいて分かるかと思えますけれども、やはり基山町の料金のほうがほかの市町と比較いたしましてちょっと高いと、そういう結果が出ております。まず、これが1つ目の資料でございます。

1回目の答弁で、指定管理料のうちの人件費が上がっているのを値上げになったということでございますけれども、簡単にそうなんですと言うわけにもいかないのが、寄せられたお声の中には、新しい機器を買い換えたから値上げになったと、どこからか聞いてきた方もいらっしゃるの、少し詳しくこのところを確認させていただきたいと思っております。

まず、人件費の上昇があったということですが、令和3年4月からの値上げは、平成何年から何年までの3年間の計算の結果が反映されたのでしょうか、財政課長よろしくお願ひします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

令和3年度からの使用料改定につきましては、令和2年度中に試算をしております。その試算の根拠となっている年度につきましては、平成29年度、平成30年度、令和元年度の決算に基づいて試算をしたものでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

平成29年度から平成31年度、令和元年度までの3年間分を令和2年に計算をして、その結果で値上げになるということだったので、令和3年4月から値上げをされたということだと思います。なるほど、人件費が上がったということで、私はその時期あたりの日本の最低賃金とか、そういうところを若干調べたんですけども、やはりこの時期は景気回復ですね、平成26年から平成28年、もう既にこのときに今の指定管理業者さんはここを管理していただいているんですけども、この頃はアベノミクスの初期であって、人件費は穏やかに上昇している。ところが、平成29年から令和元年までは景気回復と人手不足による人件費の上昇がすごくあったときだと。特にサービス業とか建設業、そういうところを調べまして、なるほど、これは確かに人件費の増加につながっているのかなというふうに理解をしたところですが、人件費が上がったんだな、だから、これが反映して料金が上がったんだなと思ったんですけども、この人件費の増加についてもう一つお尋ねをしたい。まちづくり課長をお願いします。

基山町が体育施設等の指定管理者の管理運営に関する基準書というのを出しております。これは令和5年12月議会に、この次にまた指定管理のほうを募集したいということで資料を出してくれているところによれば、トレーニング室の利用時間は合計9時間なんです。10時から13時の3時間、1時間空けて14時から17時の3時間、1時間空けて18時から21時までの3時間なんです。ところが、実は私も今回1か月ぐらい前にこのトレーニングルーム

に登録しまして、1週間に1回行っとするんですけども、そうすると、3交代制でどうも現状、常にスタッフがトレーニング室にいらっしゃいます。これは9時から13時まで4時間、13時から17時まで4時間、17時から21時まで4時間、合計12時間です。ということは、町が指定している9時間プラス3時間、これが人件費の時間に換算されているのかなど、細かい話ですけど。だから、いつから9時間体制が12時間体制に変わったのか。もちろん令和7年度から利用時間が今までの10時からが1時間早まって9時からになっております。これはWEB町長室にも出ていましたけど、町民の方々の御希望によるということで前倒し1時間、これはそういう御希望があったからなんだなと、それは問題ないと、皆さんが理解されておるので。ただ、この9時間体制が12時間体制にいつ変わったのか、これは利用者の方々の希望によるものであるのかというのをちょっとお聞きしたいです。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

今、議員から御質問のあった体育施設等の指定管理者の管理運営に関する基準書の中に、こちらではトレーニング室の利用時間については午前10時から最終が午後9時までということになっております。そういった利用時間の延長というお声をいただきましたので、令和6年度、それに関して利用者等へもアンケート等を実施しまして、早めに開けていただいたほうがいいという声が多かったところから、令和7年度から9時からトレーニング室を使用できるというふうに変えております。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

その件は了解いたしました。

ただ、プラス9時間になった分ですね、今までは間に休憩が1時間ずつ入っていたと。それがいつからか休憩なしで皆さんがトレーニングルームに張りついてくださっているということは、その分の人件費はかかっているはずですので、人件費が上がったからという理由になるのかなど。そのところがいつから変わったのか、皆さんに説明があってから変わったのか、皆さんの希望なのか。基準書によれば、協議により利便性向上を目的とした変更は行うことができると。これは協議なので、基山町との協議なんですね。だから、このとこ

ろがよく分からないので、もしこのところが分かれば、今でなくてもいいので、後でいいので、教えていただけたらと思っております。今、分かりますか。分かるんだったら、お願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

こちらについては、セイカスポーツが平成26年度から指定管理者として総合体育館のほうを管理していただいていますけれども、その後に町とセイカスポーツと話をしまして、そこでこの3部の運用体制のほうから変更しているという形でございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これが令和7年度から朝が9時からになったというように皆様が分かっていたらいいんですけども、それがなくて、急に休憩時間がなくなって、皆様にお知らせすることなく、希望によることでもなくここが繋がったとすれば、ここも一つ人件費の上昇に上乘せになっているのかなと、そこをちょっと確認したかっただけです。ありがとうございます。

次に行きます。

次に、トレーニング室の使用料300円というのはいろいろと教えていただきまして、まず、お部屋代プラス機器使用料の合計割る20人、これはトレーニング室最大利用者数掛けるの2時間、これは平均利用時間ですね、これで計算がされているということです。

そこでお尋ねなんですけれども、平成25年12月に策定された基山町使用料・手数料見直しの基本方針は3年ごとの見直しを行っていますが、その算定方法について何か今まで見直しなどはありましたか。算定方法です。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

算定方法につきましては、特に見直しはしておりません。施設の使用料につきましては、人件費、物件費、減価償却費、またトレーニング室につきましては、機器の使用料につきましても算定に含ませていただいております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私がここで気になっているのが、トレーニング室最大利用者数のことなんです、20人となっております。この20人が、実は私が器具をずっと数えていくと、ソフトマットを入れると、今、最大で25人ぐらいは入れるんですね。余裕で入れるんです。だから、20人とありますが、別にローテーションで皆さんが移動していくには全く不足がないし、何なんだろうと。一応定員はということで確認をしましたが、基山町のトレーニング室には20人が定員ですというのは書いていないし、そういうところがちょっとあやふやなんですけれども、もし——現在、トレーニング室の機器が指定管理業者と町の備品の2種類があって、町は3台購入したというふうに伺っておりますけど、平成25年から計算式が変わっていない場合、最大利用者数、これは現在も20人を前提として計算されていた可能性はありますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

トレーニング機器については若干の入替えがございますので、この基準をつくった当初と現在の台数が全く同じかということ、若干入れ替わりはありますけれども、先ほど中村議員がおっしゃられた、今、25台ほどある中で25人が定員じゃないかということで御質問ありましたが、実際、トレーニングの場合、例えば、25台あって、先ほど言われたように入れ替わりも当然あります。そこが全員が一遍に入れ替わるということではありませんので、そういった部分を勘案すると、きっちり全部に入るところではなくて、ある程度余裕を持たせながら運用していくべきだろうと思っております。そうすると、大体20名程度が定員というか、そこで使える人数ではないかということで考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

でも、20名というよりも、そんなにいらっしゃらないので。大体1日50名ぐらいとおっしゃっていたので、それを割れば、4時間ごとに十数名ぐらいなんですけどね。20名と言われても、実際に施設改修とか機器の追加、マシンの追加でスペース効率が上がって、実質的

に25人くらい入れるようになっていることも考えられるんですよ。だから、そこはぜひ——  
そのところが変わってくれば計算式の分母が変わってくるので、料金にも反映してくる。  
だから、これは12年前の算定式をそのまま続けるのではなくて、3年ごとの見直しのときに  
もう少しこのところを精査していただきたいと思っておりますが、今後いかがでしょうか。  
まちづくり課長でも、財政課長でも、どちらでも。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

定員に対する考え方というのは先ほど申し上げたような形で考えております。次の見直し  
の機会については、実際の利用の部分も考えて、現状としては20名程度というのが、こちら  
としては妥当だというふうに考えておりますけれども、見直し時期に合わせて、またそう  
いった部分も調査をしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

よろしく願いいたします。

では次に、確認だけ2つさせていただきます。

基山町が購入した機器について、まずお尋ねをいたします。

購入時期と台数と購入金額を教えてください。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

トレーニング機器の更新については、平成29年に4台、それから平成30年に3台更新をし  
ております。平成29年度分が合計で321万8,400円、平成30年のほうが3台で合計が230万400  
円になります。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は私があそこにいると、基山町が買った器具ですと言われるところにはスポーツ振興く

じのシールが貼ってあるんですね。これは、ただシールが貼ってあるだけなのか、スポーツ振興くじからの助成金を含めて購入されているのかをちょっと教えてください。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

先ほど申しあげました、平成30年に購入した3台の機器ですね、こちらのほうがtotoの助成を利用して購入しております。購入の合計額が、先ほど申しあげましたように230万400円のうち、totoからの補助が183万9,000円になります。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

もう一つだけ確認をさせてください。

指定管理者は——事業計画書とかを私は拝見させていただきましたら、利益元の取組として、素晴らしいトレーニングマシンがあるんですけど、この入替えを行っております。その機器の減価償却費は指定管理料に含めて報告をされていますか、確認だけちょっと一つお願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

算定の際の減価償却には、こちらの指定管理者が導入した機器については含めておりません。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

そうしましたら、次の2番目の町内と町外利用者数の推移をお示しく下さいということで、一応私のほうがですね——皆様、資料の2というのを御参照していただければありがたいと思います。

1 回目の答弁の人数をちょっと一覧表にして、ついでに使用料まで入れてみたものですが、実は私、先ほどちょっとした情報を得たんですけど、余りにもうちの施設的环境がよいので、以前、近隣の市長さんも来ていたというふうな話を伺いまして、ああ、基山町はやっぱりすごいなと思っております。これはですね、私がそれなりに資料を作ったんですけども、まず、先ほど町長がおっしゃった、新型コロナで利用制限があったところ、ここは外しました。一番影響がない、一番最初の平成30年度、それから令和6年度を比較して、差引き計算をしたものですが、収入の面でちょっと申し訳ないですが、令和6年度は381万5,700円の使用料が入っております。平成30年度、これは476万200円が入っております。単純に計算したからですね。料金はこの赤線を引いているところ。令和3年度からですので、ここから令和6年度までいって、令和6年度のほうが実は利用料が上がっているのに収入は下がっているんですね。これは安いときのほうが収入がよかったんじゃないのと思っちゃったりしたんですけども。

私なりの分析は下に書いておりますが、基山町の方々はそれなりに人数は回復してきているんですけども、ただ、やはり町外の方がかなりの人数が減っております。だから、やっぱり町外利用者には値上げとコロナの影響が大きくて回復が鈍いんだなと。料金が600円だから、やっぱり出費感から敬遠されているんじゃないかなと思います。

だから、これはどっちがいいとは分からんですけども、でも、やはりいろんなほかの物価も上がっております。この中で、町内の方でも高齢者の中には、ここのトレーニング室に来て体を鍛えたいと思っている方も、やっぱり値上げになれば、1回100円分の値上げであったとしても、利用回数を制限して回数を減らしてきているんだというような方たちもいらっしゃると思いますので、この町内の利用者が令和7年度、8年度と順々に回復していくことはあまり楽観視はできないのかなと思っております。

これが一応資料の2でございますけれども、WEB町長室を拝見しとったら、多分小郡市の方やったかな、やっぱり値上がりになるから何とかならないでしょうかというようなお問合せがWEB町長室に来ておりましたが、やはりこの使用料とか手数料の規定の見直しを適用した限りはできませんということで基山町はお断りをされています。やっぱり私は地方自治体の公正の基本的役割を考えた場合、それと、基山町のこの立ち位置、常に広域で連携を取りながら基山町は動いております。そういったときに、実は小郡市はこういうトレーニングルームがないんですね。だから、こちらにいらしておったと。そこを民間があるからいい

じゃないかと、基山町の方々に来てもらえばいいというふうなことがあったとしても、やっぱり利用しやすい環境を周りの市町と併せて考えるべきじゃないかなと私は思っておりますが、そのところは町長いかがですか、どういうふうにお考えですかね。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今回のやつは何というかな、むやみに上げたわけではなく、うちがやっているルールに基づいて、利用する人としらない人の不平等感がなくなるよという基本に基づいてやっていることなので、もともとが値上げが元になっているわけではないということを御理解していただきたい。結果として値上げになったということなので。先ほど、幾つかの積算の疑義を議員から出されたのはよく分かりましたので、そこはもう一回どういう計算だったのかをきちんと、平成30年、令和2年、令和5年と3つを見てみたいというふうに思います。

今、話題に出たところの首長さんがよく来られていたのは私も知っております。ただ、「あすてらす」という小郡の施設の料金が市外が倍になったので、逆に基山の町民の皆さんからは、倍になって大変なんだ、どうにかできないかということで、小郡市と相談してくれないかというお話を四、五人の方からいただいて、小郡市には一応相談をしましたけれども、そっちの場合は非常に採算性が悪くなっているんで、特に市外の方には高めにしていますみたいな、市内の方を優先していますという返事が小郡市のほうからもありました。そういう意味でいうと、今おっしゃっていたような話は——うちの場合は別に採算性の問題で言っているわけではなく、一定のルールに基づいて計算した結果でございますので、それが適切かどうかというのがあとはポイントになると思いますので、もう一回そこは精査してみたいというふうに思います。そういうことで、うちだけがそういう形じゃなくて、小郡も同じような形になっているということを御理解していただけないかなというふうに思います。

今日もちょうどお昼休みに小郡市の走ろう会の方が基山の多目的グラウンドの周りをずっと走ってあって、シャワーが使えないかというふうに聞かれたので、すぐに体育館に電話したら、体育館及び多目的グラウンドを使っている方はシャワーを無料で使っているけど、それ以外の方はシャワーは利用できませんというのが体育館からの返事だったので、やっぱりそれぞれのところのルールとか決まりにはきっちり従っていかなくちゃいけないかな

というふうに思います。

あとは、最後までちょっとお話しさせていただくと、それとは別に、これはルールでございますので、何がしかの支援策であったり、何がしかの補填策みたいなのはまた別途検討することが可能だと思います、特に町内の方について言えばですね。そういうことで御理解いただければなというふうに思います。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

町長ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いいたします。

次に3番目、専門資格を有したトレーナーは配置されていますでしょうかということですが、トレーナーとして、財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士を有した職員を1名配置しておりますということでございます。

それでは、質問に入ります。

危機管理の視点から質問をさせていただきたいと。健康運動指導士資格を有した職員の方はトレーニング室に常駐をしているのでしょうか。また、利用者への指導はどのような形で行われているのでしょうか。よろしくをお願いします。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

トレーナー資格を有した方はいらっしゃいますけれども、トレーニング室に常駐ということではありません。最初にトレーニング室の登録をされるときにそういったところの指導等は行いますけれども、常にそこに滞在してトレーニングを補佐するというようなことをやっているわけではございません。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

今、初めての方々への指導は行うというふうな形の御説明だったんですが、確かに、この指定管理業者の事業計画書には、トレーニング室利用講習会を行うと記載されておりますし、また、ホームページにも「初めて利用される場合は初心者講習会の受講が必要となります。」

との記載がございます。これは確実に実行されているのでしょうか。ちょっとそのところは確実に実行されているのかなと。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

初めて登録をされる方については、そういった形での講習会を行っていると思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は私も登録をしに行って、初めてトレーニング室に入ったときに、初回なので講習をお願いしますと言ったんですけども、それはちょっとできませんでした。ここは皆さんが受付をされて、それから器具とか、ちゃんと安全を見守ってくれる、これはよく理解できます。ずっと部屋の中に張りついてくださって、安全を確認せにやいかんということだろうと思いますけれども、初めての人間に対しての器具の使い方とか、この器具を使えばこういうところが鍛えられますよとか、これはこういう使い方をしてくださいというのが実は手薄になってきているんじゃないかと私は思っております。

近隣の自治体は、必ず初回講習会を行って、それをもって利用を認めているところ、これは筑紫野市ですね。鳥栖市のほうは週に四、五回、トレーナーさん、健康運動管理士とおっしゃっていましたか、その方に来てもらって、その人がいるときに初めての講習会をしてもらって、それから利用していただくと。それから、吉野ヶ里町は某有名スポーツ会社ですけど、そこに指定管理をしてもらっているのです、日本の中でも2番目ぐらいのところですけど、その会社のライセンスを持っている方たちが常駐しております。そうやって、いろんな方々の疑問や質問に答えることができる、それから指導が行えるという状態を維持しております。ですので、ここについてはもうちょっと対処法を指定管理業者さんと検討する必要があるんじゃないだろうかと、そのところをちょっとお聞きしたい。

やっぱりマシンの間違った使い方は体を壊すと。むやみやたらに自己流でやっている、違う筋肉を鍛えたりとか、それから無理をしてしまうのでけがにつながるとか、そういうことも起こしますので、そのところをちょっと検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、すみません、まちづくり課長いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

初回講習の部分で、今、議員おっしゃられたような形できちんと行われていなかったということであれば、そこはこちらのほうから正していきたいというふうに思っております。

機器の使用についても、先ほど申しましたように、資格を持ったトレーナーが常駐しているわけではございませんので、それ以外の時間は指定管理者のほうのセイカの職員がトレーニング室におりますので、そこに入る職員についても適切な研修等を行うようにこちらから申入れをしたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

常にいていただいていて安心は安心なんですけど、いざというときにどうしていいのかが分からない。意外と私の周りって、うちの議員の中でも、私以外にも実はあそこのトレーニング室に登録していたんだよとか、登録していたんですよという方がいらっしゃるんですよ。町なかでも、登録していたのよ、だけど、前は行っていただけでも、何となくちょっとよく分かんなくなってきちゃったんでやめているのよという方が結構いらっしゃるんですよ。だから、登録者は多いはずなんです。ただ、継続してやっていく方たちが減ってきている。ということは、やっぱりこのところは、私もいろんな提案を出させていただいているので、そのところで何とかうまく対応ができれば——今のスタッフの方々も大事な方たちなので、そこでうまくやりくりをしていただいてやっていただくということをぜひお願いしたいと思っております。

そういうところで最後に入りますけど、4番目の今後この施設の利活用について再検討の予定があればお示してくださいということですが、トレーニング室については、今後も利用者の皆様が安全で快適なトレーニングができるよう指定管理者と協議をいたしますということでした。ぜひお願いをしたいと思います。

そこで、最後の資料3を御参照ください。

私が口頭で申し上げると、やたらごちゃごちゃしてきますので、これは資料にまとめたほうが早いと思って資料を作ってまいりました。これは町民の方々からの要望や私からの提案

をまとめたものでございますので、資料の3を御参照ください。

1番目から4番目までちょっと大きな題を上げておるんですけど、まず1番目、利用者への支援、配慮の充実をお願いしたい。先ほど町長が検討の余地があるであろうとおっしゃったところですね。これの1番目、高齢者に優しい料金制度。現在の回数券が11枚で3,000円で1枚くっついてくるんですね。これを同額でさらに枚数を増やすことを検討していただけないか。そうすれば、経済的な負担軽減と利用促進につながるんじゃないかと。もしくは、ここには書いていないんですけど、今1回2時間で300円なので、簡単にマシンだけを使えば1時間ぐらいで終わるから、1時間150円で御提供していただいてもいいんじゃないか。そういった工夫があれば、皆さんの利用度が高まってくるんじゃないかなと思いました。それから2番目、初回利用者への安心サポートをしていただきたい。初回講習を必須化し、機器の使い方や注意点を指導していただきたい。そうすれば、誰でも安心して入会、利用をスタートできるんじゃないかと思いました。

それから2番目、利用者の声を生かす施設運営を提案したい。これは機器更新前には利用者へのアンケートを実施していただきたいと。この機器というのはマシンですね。本当にいいマシンが入っています。何かオリンピックでも使えるようなやつだとおっしゃる方もいらっしゃるんですけど。だけれども、更新時には実際の利用者の声を反映した選定をお願いしたい。これはニーズに合った快適な設備を整備できるのではないのでしょうか。それから、有識者の配置。トレーニングや健康分野の専門知識を持つスタッフをできれば配属してほしい。これは利用者の安心感と満足度が向上いたします。それからもう一つ、ここは多分できると思います。専門アドバイスの定期機会の提供。週1回程度、専門家からの運動指導や相談が受けられる機会をつくっていただきたい。多分事業プログラムとかいろんな、何というんですか、ピラティスとかダンスとか、そういうのをやっていらっしゃるはずなんですね。そういう中に一つこういうのを組み込んでいただいて、専門家からその時間帯だけ運動指導とか相談が受けられる機会をつくっていただきたいと。そうすれば、正しい運動方法の理解と継続につながるというふうに考えました。

それから3つ目、地域の医療、研究機関との連携はどうだろうか。健康増進の実践的施策の導入ということで、これは健康増進課も今、久留米大学の連携をやっていらっしゃいますよね、糖尿病、腎疾患とか、認知症、フレイルの予防、これをトレーニング室と連携できないだろうか。ほかの自治体は結構これをやっています。既にメニューを作って、個人個人

に対応しています。だから、血糖値を測るとか、健康的な食事にしましょうとか、そういうアドバイスと共に一緒に筋肉を鍛えましょうと。そうやって少しずつ目的を達成させながら、ここまでできたという、そういうふうな連携はどうだろうか、そこを強化していただけたらと。要は、私は専門家の方に伺ったんですけど、皆さんがウォーキングとかランニングをされているけど、これはあくまでも持久力、持続力を鍛えるものなので、御高齢の方たちが転ぶときに手を添えて踏ん張ったりとか、こういうのはこういうマシンのトレーニングが一番効果的だと言われておるそうです。ですので、ちゃんとした指導者の元にやれば、物すごい効果を発揮すると。私はたった2回トレーニングに行っただけで腰痛が治りました。すごいと思いました。これもちゃんとした専門家の方が無理をしない指導をしてくれるからです。びっくりしました。私はこれからも絶対通います。だから、医療と運動の両面から、地域の健康寿命を延ばすんだと、ここの取組をぜひお願いしたい。

それから、残りは受益者負担の見直し。ここのところで私がすごくお願いしたいのは、今度の見直しのときに——このカテゴリーが、基山町はトレーニング室の位置づけが、生活を快適にするものであり、行政区以外でも提供できるとの理由で使用料の100%を利用者が負担することになっています。でも、これは12年前の話なので。だから、現在は運動不足とか、生活習慣病とか、認知症が大きな問題になっているから、ここをもう一回考えてくれないかと。だからこそ、行政が取り組むべき施策としてくれれば、受益者負担は100%じゃなくて50%になるはずなので、ちょっとここのところを考えてくれないかというところで——まだちょっと時間がありますので、1番目の利用者への支援、配属の充実、ここについてはいかがお考えでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

初回利用者への安心サポートということで上げてありますけれども、ここについては先ほども申し上げましたとおり、初回の講習会、そういったところをきちっとやっていただいて、まず、機器の取扱い方そういった基本的なところを理解していただくような形で取組をしていただくように、そこは再度、こちらのほうも確認しながら、指定管理者のほうに話をしたいと思います。

料金制度という部分に関しましては、ここではトレーニング室だけを取り上げていただい

ていますけれども、総合体育館の中でも、ほかにもアリーナや武道場のほうがあります。そういったところも同じような基準で考えておりますので、まず、そういったところを考えながら、ここでできるかどうかというのを検討しなければいけないかなと思っています。その中で、回数券、基本的な料金の部分、アリーナなんかは利用料金は時間幾らということで決めておりますけれども、トレーニング室のほうは利用券ということで、その中で回数券ということで、いわゆる優遇措置を取っておりますので、そういったところで改善するとして、どの程度できるかというのは、ちょっとほかの部分も考えながらやらなければいけないかなとは思っております。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

2番目の利用者の声を生かす施設運営、これも先ほどお答えいただいたので、もう大丈夫かなと思います。

ここで3番目の地域の医療、研究機関との連携。すみません、突然ですけども、これについて健康増進課長どう思われますか、プラチナ指定管理政策課長でもどちらでも。ぜひお考え……

**○議長（末次 明君）**

松田プラチナ社会政策課長。

**○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）**

健康に関する部分でいうと、若い方からお年寄りの方までということになると思うんですけども、特に書いてあります、1番目の高齢者に優しいということと、認知症・フレイル予防というところ、そういったところから考えていきますと、今利用されている高齢の方、私も自分が利用しているわけではないんですけども、トレーニング室を利用されている方とかにお話を伺ってみましたら、結構高齢の方は常連さんがいらっしゃると、若い方は本当に筋肉を鍛えたい方がいらっしゃるといことで、今まで利用したことがない高齢の方がいきなり初回だけでというのはちょっとなかなかどうかと思ひまして、大学の先生にも御相談をしてみたんですけども、やはり少しサポートするような、いわゆる初回だけではなくて、何というんですかね、利用継続につながって、かつ安全にやらないと——まず、やったことがない方は、やることによりフレイル予防というのはかなり期待できると。期待ができる一

方で、リスクが幾つも伴うので、そのリスクを軽減しないことには健康増進にはつながらない。きちんと施策的なことで考えてということでしたので、今すぐ、じゃ、こんな教室で取り組んでいきますみたいなところまでの——今後いろんな状況を確認しながら、また先生とも御相談しながら進めてというか、検討していきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

吉野ヶ里町も本当に付きっきりでやっていたらしゃるし、そこが2つほどあって、あともう一個は新しく建った体育館、そこにいろいろな公文とかECCジュニアとかを入れて、子どもたちがそこで勉強している間にお母さんたちが体を鍛えるとか、やっぱりそういう取組もなさっていますね。だから、非常に健康管理については吉野ヶ里町は進んでいるんだというふうにちょっと思って帰ってきた次第です。

ですので、やっぱり見に行ってみるのは結構大事だと思いますので、ぜひ今後の検討の一つとして組み込んでいただきたいというふうに思っております。

最後に、受益者負担の見直しについて、今後、町長も見直さなきゃいけないところは見直すというふうなお返事をいただきましたので、このところをもう一回——ああ、言っていないですか、すみません。

じゃ、ここをいきましょう。4番目、受益者負担の見直しについて、このトレーニング室の位置づけの再評価をしていただきたいということと、町民の健康を守るための行政の役割としての再検討をしていただきたい。要は、今、受益者負担100%、これを民間がやっているから——ただ、トレーニングは体を鍛えて筋肉を作るだけのものだと、そういうのは昔はあったかもしれませんが。でも、トレーニングのやり方には2種類あって、そういうふうな競技的に使うものもあれば、それから健康の、自分たちの生きていくための筋肉を養う場所でもあるので、やっぱり今はもうそういう時代に来ているんじゃないかと。だからこそ、行政の役割としての受益者負担のところの御検討をいただけないかということですが、こちら辺については町長いかがお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど申し上げたのは、まずは計算がちゃんとなっているかどうかの再チェックはしますという話をしました。ここで言うと、1とか3についての検討はするということと同意語になるかというふうに思います。

4は、全ての会場借用とかが全部同じ考え方でやっているの、これだけを特別な考え方にするというのはできないと思うので、全部を特別にすれば話は別になってくるかもしれません。

2は、普通に指定管理者ときちっとやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うところがございます。特に65歳以上の、70歳以上ぐらいでもいいのかもしれないんですけど、午前中とかは比較的少ないでしょうから、そういうときを利用して教室を考えたりするのはすごくいいんじゃないかなというふうには思ったりもしているところがございます。

4につきましては、まず、平成30年、令和2年、令和5年というのをきちんとチェックをもう一回やります。そういうことで先ほど答えたつもりでございますので、再度繰り返させていただきます。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

どうもすみませんでした。ぜひその見直しのときにもよろしくお願いを申し上げます。

まとめになるんですけれども、町民の方々一人一人がその年齢や体力にかかわらず、安心して体を動かして元気に暮らしていける町づくりのために、今こそ、もう一回このトレーニング室——私はすごい印象に残っています。以前、町長が基山町の光と影とおっしゃったことをまだ覚えています。そこのあまり目が行き届かなかったところ、影の部分、これは何か似ているなと思って。ここの在り方を見詰め直して、より多くの方が利用しやすい環境へとこれを進めていく時ではないだろうかと思っております。

私の今日の提案が町民の皆様の、それから近隣の皆様の健康と笑顔を支える一歩になることを願って、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

**○議長（末次 明君）**

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時28分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の松石健児です。

まずもって、傍聴の皆様には日曜日の大変お忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。最後までのお付き合いのほどよろしく願いいたします。

気象庁から本日、九州北部地区と四国地区が梅雨に入りました。ですので、私も今から質問に入らせていただきます。

今回、2つの質問事項を上げさせてもらっております。

質問事項1、町内公立小中学校の日本PTA全国協議会からの脱退について。

学校側の単位PTAは、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化による活動への負担感の増大、日本PTA全国協議会の不祥事やガバナンスの問題等により、都道府県PTA連合会や日本PTA全国協議会等から脱退したり解散したりする動きが全国的に加速している傾向にあります。

基山町では、令和5年に基山中学校と基山小学校、令和6年に若基小学校が日本PTA全国協議会と鳥栖地区PTA連合会を脱退しています。当然ながら、佐賀県のPTA連合会も脱退をしております。

PTAが子どものためという本来の目的に立ち返り、各学校や地域の実情に合った、より柔軟で持続可能な活動の在り方を模索する大きな転換点となっています。今後のPTA活動について、町の対応を伺います。

(1)各校の日本PTA全国協議会、鳥栖地区PTA連合会からの脱退理由は何でしょうか。

(2)町教育委員会は、この脱退の動きを受けて、これまでPTAとの意見交換会を複数回実施し、学校が困らない支援体制やPTA加入の任意性、会費管理等について協議を進めていたと思います。その経過についてお示してください。

(3)脱退による教員への職務負担増につながる可能性は危惧されないのでしょうか。

(4)該当3校それぞれの現在のPTA加入率をお示してください。また、PTA加入の任意性に鑑みて、未加入者の拡大は危惧されていないのでしょうか。

(5) 該当3校PTAの今後の連携についての方針があればお示してください。

続きまして、質問事項の2に移ります。

今後の道路整備（新設）についてです。

現在、町内では、基山町都市計画マスタープランや基山町立地適正化計画等に基づき、各地域別のまちづくり方針を掲げております。また、近年は、移住定住促進のための鳥栖基山都市計画地区計画を積極的に推進しております。一方、道路整備等についての議論はあまり進んでいないような気がしております。安全で美しいまちづくりには、道路の新設、整備の検討は欠かせないという考えです。今後の方針を伺います。

(1) 都市計画道路黒谷線の宮浦インター方面への延伸の検討は進めているのでしょうか。

(2) 町道塚原・長谷川線の延伸は検討しないのか。

(3) 麦尾花園地区の地区計画に伴う町道花園線の拡幅等の整備——これは基山の町営球場前の道ですね——花園線の拡幅等の整備は検討しないのでしょうか。

(4) 地区計画等で開発される住宅地は道路整備が進んでいます。一方、開発地周辺の道路は整備されていないことから、開発される住宅地と一体となる道路整備は検討しないのでしょうか。

以上について御質問させていただきます。分かりやすい御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

梅雨に入ったということですが、私の心はこれで最後だと思って青空がいっぱい広がってきました。

まず、1の公立小中学校の関係は、柴田教育長のほうから答弁させていただきますので、私のほうからは2の今後の道路の整備について答弁させていただきます。

(1) 都市計画道路黒谷線の宮浦インター方面への延伸の検討は進めているのかということで、この(1)と(2)は初日の栗野議員の質問と類似しておりますので、回答自体、それに近いものになるかというふうに思います。

黒谷線については、平成29年度に都市計画道路の見直し方針を決定しました。方針として

は、黒谷線の未整備区間は、基山グリーンパークへのアクセス道路や避難路、緊急輸送路としての役割があり、計画的に整備を図るべき路線として、都市計画道路として位置づけを残すこととしました。

現時点において、整備済み区間が基山グリーンパークの流通業務拠点としての機能を果たしていると考えております。そのため、未整備区間については、周辺の交通体系や新たな開発などの状況変化を見極めながら道路の整備を検討していきたいと考えております。

(2)町道塚原・長谷川線の延伸は検討しないのかということですが、塚原・長谷川線の延伸につきましては、令和4年度に鳥栖市弥生が丘までのルートの検討を行いました。三ヶ敷地区と弥生が丘との高低差が大きく生じ、ルートを直線で結ぶことが困難であるため、金丸地区へ大きく迂回するルートとなることや、弥生が丘まで延伸することによって交通量が増えることも想定できるという結果になりました。その結果、弥生が丘までの延伸は行わず、途中までの延伸をすることを考えているところでございます。

(3)麦尾花園地区の地区計画に伴う町道花園線の拡幅等の整備は検討しないのかということですが、現在策定中の地区計画（案）では、町道花園線の出入口は、当該地への通勤車両のみが出入りする予定になっております。トラック等の出入りが想定されておられませんので、大きく変わることはないと思いますが、今後、事業者から開発許可の協議の際に提出される図面を見て検討していきたいというふうに思っているところでございます。

(4)地区計画等で開発される住宅地は道路整備が進んでいる。一方、開発地周辺の道路は整備されていないことから、開発される住宅地と一体的になる道路整備は検討しないのかということですが、開発区域に接続する道路については、開発業者との協議により、道路整備をお願いしておるところでございます。

また、開発区域外の周辺道路につきましては、開発後の交通量や利用状況に応じて、待避所や歩道の整備とかを行っていくということになると思いますが、例えば、八ツ並線なんかは開発に合わせて検討しているところの事例になるんじゃないかなというふうに思いますし、開発の場所に応じて、そういう検討をよりしなければいけないところと、さほどしなくていいところに分かれてくると思いますので、そこはまた適宜判断させていただきたいなというふうに思っております。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から松石健児議員の御質問にお答えいたします。

1、町内公立小中学校の日本PTA全国協議会からの脱退についての(1)各校の日本PTA全国協議会、鳥栖地区PTA連合会からの脱退理由はということについてです。

令和3年度末に基山小学校PTA会長と基山中学校PTA会長から、鳥栖地区PTA連合会から脱退したいとの申出が各学校の校長にありました。理由としては、県や鳥栖地区PTA主催の各研修会や「はは!!おや!?!オリンピック」などへの動員の負担を減らし、学校内の活動を充実させたいということ、また、地区PTAの負担金などが減額でき、経済的負担も減らせるなどが主な理由だったと思います。

次に、(2)町教育委員会は、この脱退の動きを受けて、これまでPTAとの意見交換会を複数回実施し、学校が困らない支援体制やPTA加入の任意性、会費管理等について協議を進めていたと思うが、その経過を示せということについてです。

令和4年8月にPTA会長、校長と基山町教育委員会事務局、教育委員全員に集まっていたが、この件に関する協議を行いました。その後、定例教育委員会や校長研修会等でも、課題について何度も協議を行いました。

教育委員会としては、地区PTA、県、全国PTAから脱退すると、組織が弱体化し、地域と共にある学校づくりができなくなるのではないかなどを危惧し、脱退をとどまるよう、PTA会長や校長に意見を申し上げるなどしました。しかし、基山小と基山中PTA会長の地区PTA連合会からの脱退の意思が固く、令和5年度から2校が脱退し、若基小学校も翌年から脱退したところでございます。

3校のPTA会長と校長、教育委員の協議で、これまでどおり各学校単位のPTA組織はきちんと維持をして、会費の管理等もしていただき、学校への協力、支援を維持することについては約束していただいております。

続いて、(3)脱退による教員への職務負担増につながる可能性は危惧されないのかということについてですが、基山小学校、基山中学校では、鳥栖地区PTAから脱退して3年目、若基小学校では2年目となりますが、各学校ともPTAから各種行事への協力等は得られており、教職員の負担が増えるようなことはあっておりません。地区PTAや県PTA関係行事への動員が、保護者だけでなく教職員もなくなったことで、むしろ負担は軽減されている

傾向にあるというふう聞いております。

次に、(4)当該3校それぞれの現在のPTA加入率を示せ。また、PTA加入の任意性に鑑みて、未加入者の拡大は危惧されないかという御質問についてお答えします。近隣では加入率が大きく減少した学校もあるというふう聞いておりますけれども、本町では基山小学校と基山中学校で100%、若基小学校は98.9%と、各学校ともほぼ全員に御加入いただいております。今後の未加入者の拡大などの危惧もないのではないかとこのように考えております。

最後に、(5)当該3校PTAの今後の連携について、方針があれば示せということについてですが、基山町3校のPTA会長で連携は取っていただいております、基山町教育委員会との教育懇談会を実施し、教育施策や環境、設備等に関する意見交換会を行ったり、懇親会を開催したりするなどしております。

3校PTAで連合会を設置し、教育委員会への相談や保険事業への加盟などを合同でできないかなども検討しております。今後の方向性や協力・連携体制などについては、今後の教育懇談会等で情報共有したいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

では、これより一問一答で進めさせていただきます。

まず、1番目の町内公立小中学校の日本PTA全国協議会からの脱退についてですけれども、私が今回この質問事項として取り上げましたのは、日本PTA全国協議会、鳥栖地区PTA連合会に戻ったほうがいいという考えで御質問することではないということで、それと、私も平成20年から平成22年にPTAの役員をさせてもらいまして、このPTAが基山町でいつぐらいから発足したのかまでは調べておりませんが、これまで基山町でいろんな子どもたちを育ててこられた方が会員、もしくはいろんな方が役員をされて、子どもの成長のためにいろいろ頑張ってこられたということで、去年、最後の若基小学校が脱退したということで、今回上げさせてもらいました。

また、ほかの多くの町民の方にもこの情報を知っていただきたいと思っております。

まず、(1)の各校の日本PTA全国協議会、鳥栖地区PTA連合会からの脱退理由について

てですけれども、これも研修会や「はは!!おや!?オリンピック」などの動員の負担を減らし、学校内の活動を充実させようということ、また、地区PTAの負担金などが軽減でき、経済的負担も減らせるなどが主な理由でしたと御答弁いただいております。「はは!!おや!?オリンピック」は私たちの頃から、役員の皆さんのストレス発散と交流というのをある程度目的にしてやっていたんですけれども、本当にこういうやり方がいいのかというような議論はあの当時からもありましたので、それはやむを得ないと思っています。ただ、県や地区Pの運営そのものに負担を感じていた、経済的に見合わないというのであれば、脱退する前にまず、そういう意向を地区Pなり県Pなりに上げて、よりよいものにするというようなことをしたほうがよかったのではないかなという気もするんですけど、その辺は意向的には何か聞かれていますか。

**○議長（末次 明君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

地区Pや県Pに残る意義というのは非常にあると私は思っておりましたし、各種研修会等についても、PTA主催でいろいろ、子育てに関することであるとか、様々なスローガンを掲げて一緒に子育てしていこうというところ、あるいはほかの学校との情報共有等もできて、非常にメリットがあるんじゃないかということで、かなり意見を申し上げておりました。地区Pと単Pの話合いというか、月に1回話合いがあっていますよね。そういったところで、基山小中のほうから地区Pのほうで意見は申し上げていたけど、なかなか折り合いが合わなかったということで、抜けようかというような話になっていたというふうには聞いております。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

いろんな組織、人間関係でもそうですけれども、理由をあまり言わずに去っていくというのは悲しいものでもあると思いますので、今後、協議会、連合会に入っていないにしても、地域の小中学校との交流というのは、場合によってはやっていただきたいなと思っています。それと、経済的負担が鳥栖地区PTAの脱退後なくなったということですが、基山町における個人のPTA会費等は軽減されたのでしょうか。細かい額は結構ですけれども、ど

ういったものが軽減されたかとかというのが分かれば、御説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

例えば、県Pへの負担金が1人当たり350円であるとか、鳥栖基山地区でやっていた地区Pへの負担金が1人当たり200円であるとか、そういったところが軽減されているということで、あとは例えば、九P大会の沖縄大会に出張する分の各学校動員3人出してくださいと言ったら、その分についてPTA会費で負担していたとかありましたので、やっぱり基山小でいうと半分ぐらいに減っているような状況です。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

脱退理由について分かりました。ちなみに、鳥栖あるいは三神地区で教育委員会あるいは教育長の協議会みたいなものがあるかどうかということと、それを受けて今現在、基山町の3校に対して、何かしらの情報をフィードバックするような機会があるのかどうか、その辺を分かれば御説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育長の三神地区の連合会等があります。情報共有は行っておりますが、PTAに関していろいろ情報共有することは少ないかなとは思っています。ただ一方で、鳥栖地区PTAのほうから数年前に、2校は抜けるけれども、包括連携協定を結びませんかというふうな提案があったんですね。それについては、なぜそういうことを向こうから言ってこられたかという、今までのストックが非常にあって、各市町単位にお金をやっていますみたいな話があったので、その分は今まで入っていたので、ぜひ子どもたちのために活用したいということで結びかけたんですが、結果的に鳥栖地区PTAのほかの学校から、基山小中が抜けたのに基山にやるのはおかしいというふうな話になって入ることができなかったとか、先ほどの話とは関係ありませんけれども、そういった経緯もあります。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

次に、(2)の脱退に至る経過内容についてですけれども、これも確認なんですけれども、日本PTA全国協議会、鳥栖地区PTA連合会からの脱会は、当然、基山町の各校のPTAの総会にかけて承認して脱退するという形になると思いますけれども、それを当然経ているとは思っていますが、その際に各校で何かしら反対意見、あるいは不安な意見、よかったというか、今後の方針について、脱退するのであればこういうことをやっていったほうがいいんじゃないとか、そんな意見が何か上がっていなかったんでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

脱退に至っては、最終的には臨時総会等が行われて議決は採られております。その前にも、各学校、例えば、教育委員会の立場としては抜けないほうがいいということで当時言っていましたので、教職員にアンケートを取ってくださいとか、抜けることに対する不安はないですかといった教職員のアンケートであるとか、各学校、保護者へのアンケート等も当時取られていたということで記憶しております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

(3)に脱退による教員への職務負担等については、負担軽減につながっているということで、それは大変よかったと思います。

(4)の今後の未加入者の拡大などについては、加入率はほぼ全校100%に近いということで、基山小と基山中は100%、若基小もほぼ100%ということになっておりますが、今後の未加入者の拡大など、危惧がないものと考えていますと答弁があったのですが、言い切れる根拠がよく分からないんですね。

なぜかという、これは先ほど教育長が言われたように、県PTA、全国PTAから脱退すると組織が弱体化し、地域と共にある学校づくりができなくなるのではないかと危惧して脱退をとどまるようにされていますよね。それから何年か経過しているという部分もあるからかもしれませんが、言われて脱退を引き止めることと、今の現状で特に問題ないという

ころは矛盾しているような気がします。それと、現状がよくても、これは一旦退会者が出てくると、なし崩し的に退会者が増えていくという現象もよくある話です。ですから、その辺に対しての対策というのは、今後どうされる予定でしょうか。

**○議長（末次 明君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

当時の話と今が矛盾しているんじゃないかというふうな御意見ですけれども、1つは、先ほど言われたように、一旦崩れると崩れていくというところは、1答目でも言った近隣の学校でいうと、今年はまだ既に10%まで減っているというふうな学校も、すぐ近くの学校で起きている状況です。そこはまだ地区PTA等には残っているんですけれども、単Pでの校内での保護者の加入率が10%までになっていると。それはどうしてかという、やっぱり最初の聞き方というところで、PTAは任意になっています。入りますか、入りませんかというふうな問いをして、最初の4月の段階でされているんですよ。

基山のほうでは、全員加入が基本でいってください、学校への協力体制を維持してくださいということをお願いしているので、今、ほぼ100%なのは当然のことというふうに、お願いして保護者に理解していただいているという状況ですので、もし10%になった学校のような聞き方を最初にすると、すごく同じような状況が生まれてくる可能性は残っていますが、そうならないようにお願いはしているところでございます。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

そう願っておりますし、少しでもそういうことがあれば対策はすぐにでも講じないと、本当に大変なことになる可能性もありますので、ぜひそこら辺は注視していただきたいと思います。

(5)の当該3校のPTAの今後の連携についての方針があればということで説明をいただきました。ここで、以前は佐賀の県Pの連合会で、安全互助会とか、その保険制度があったと思うんですけど、それは脱退して事実上使えなくなっております。これについてはどういう形を取るのか、この答弁書の中にも、保険事業の加入を3校でやっていこうということを書いていますけど、現状入られていないのかどうか、その辺を。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

P T Aを脱退するときが一番心配したのが、P T A活動等に対する保険に入れなくなりますよ、そもそもP T Aと名乗れなくなるんじゃないですかというのを申し上げていたんですけど、最終的にはP T A賠償責任、P T A団体傷害保険ということで今入ることができています。各単Pで入ると少し高くなるということで、3校合同で連合会をつくって加入できるようにしたいというような話があったんですけど、最終的に金曜日の段階で確認したところ、今年は3校で連合会をつくって、基山小の中菌会長が責任者となって3校で加入しているということで、先ほどの1答目では、今後、検討しているというふうにお答えしましたけれども、今年度の段階で既にその目標は達成しているということでした。

加えて全国的に言うと、同じように県全体で日本P T A連合会から抜けているところが増えてきているんですよ。そういうグループでまた別のP T A連合会をつくらうとしているところがあるらしくて、将来的にそこに入ろうかというふうな話も、この前3校のP T A会長と校長等が集まったところで検討していこうというふうな話になったと聞いております。

詳しいことについては、また1答目でお答えしましたように、教育委員会との教育懇談会がありますので、そのときにお話を聞きたいなとは思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

私も調べておまして、全国P T A協議会は加盟せずに、連合会だけ入っているという地区も結構、そこに加盟して活動、例えば、県単位とかですね。そういうことで、連合会として活動しているというところは幾つか、もう細かい名前は上げませんが、そういうやり方もあるんだなと思って。ただ、今回全部抜けたということで、相当びっくりはしたんですけどね。

あと、近年の地域住民全体で学校を支える学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールというのも新しく導入されていると思います。区長会とかいろんなところが御協力いただいているんだと思いますけど。今現状、何か活動されているのであれば、簡単で結構ですから、時間のあれもありますので、御説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

以前は学校評議員ということで学校を支えておられる方がおられましたけれども、先ほど言われたように、全国的にコミュニティスクールにしていこうというふうな話がありましたので、本町でも学校運営協議会、コミュニティスクールを立ち上げて各学校で活動していただいております。特に若基小学校では、学校の花壇を一緒に整備していただいたりとか、様々な、例えば、ミシンボランティアの活動であるとか、そういったところでも活動していただいておりますし、学校の運営方針等についても御意見をいただいているということで、3校とも取り組んでおります。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

最後に、日本PTA全国協議会は弱体化しているとはいえ、全国のPTA活動には参考になるような活動も多く、事例として紹介をされています。そういう情報発信と、あるいは政府や各種団体に対して、児童等の成長等について提言とか働きかけをされていると思いますので、そういった情報に関しては、教育委員会の方、もちろん各PTAの役員の人たちがアンテナを張っていくということも大事だと思いますけれども、ネット等でもしっかりしたホームページ等が全国の協議会とか連合会でもありますので、ぜひその辺の情報を収集して、今後の有効なPTAの活動につなげていって、教職員の皆さんと一緒にやっていただければと思います。

以上で1つ目の質問を終わります。

次に、今後の道路の整備（新設）についてです。

これは昨日、栗野議員も同様の質問を行っておりますので、重複しているところもあろうかと思っておりますけれども、栗野議員の答弁をいただいている部分を参考にしつつ、私は私の視点で進めさせていただきたいと思っております。

これはそもそも質問の要旨にも書きましたけれども、これまで何回か道路については質問をさせてもらっています。今回また一般質問に取り上げさせてもらった理由は、これは以前からも話はあったんですけれども、今回、基山中学校の体育館の建て替えに関して、町道牛

会・八ツ並線から、地区計画にも上がっています12区のニュータウンの前の真尻地区、この八ツ並線から真尻地区を、中学校の間を通過して連絡する道路を新設する案が町長から上がっているというような情報が、まことしやかにささやかれているということで取り上げさせてもらいました。この道路の必要性については、議会や町民の方からの意見として賛否はあるかもしれませんが、町長判断で今回取り上げる黒谷線や塚原・長谷川線の延伸などの道路と優先順位が変わることとかについて、そこが気になることはありませんでした。ただ、今回の地区計画による宅地開発地域の周辺と、連絡道路の整備を整えるというのは、今日私もいろいろまたお話ししますけれども、整備を事前に整えていくか並行して整えていくということは大事だと思っております。

今回のこの話は不確定な情報なので、書面での通告はしていませんが、松田町長、この道路の新設について、現時点で何かお答えできることがあればお願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これはもうずっと前から、私が町長になったときから、町民の皆さんからあそこが通せないのか、昔は中学校自体を移転してここに道を通すという話があったという話を、それこそ10年前ぐらいから聞いていたところでもあります。それで、私自身もそういう話があるんですかねみたいなことを何人かの人に話をした記憶がございますけれども、ここ1年ぐらいはもうそういう話をした記憶はないんです。だから、その前にそういう話をしたところがございます。

それで一方で、今あちらの役場の前のところの計画も大分進んできましたので、確かに八ツ並線の話と結びつくような可能性はゼロとは言いませんけれども、現段階ではまだそういう話でございます。第一、体育館がどうなるかも全く分からない話なので、まずは体育館が先というふうに認識しております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

一番最初に、以前からある話だということで一応お伺いしたので、これはもし通すのであれば、当然、体育館のことも並行して考えなくちゃいけないことだと思います。ここでは通

告しておりませんので、深い議論はしませんけれども、町長の考えが分かりましたので、次へ進みます。

次というか、最初の(1)の都市計画道路黒谷線の宮浦インター方面への延伸の検討を進めているのかということですが、これはさっき、一般質問で佐々木議員からは企業誘致についての質問もありました。そのときには、産業団地がないということで町長は御答弁いただいていると思います。この後も質問しますが、なぜ麦尾地区の地区計画による誘致を、そもそもグリーンパークに誘致できなかったのか。今のところ土地はないかもしれませんが、先ほどの答弁で、未整備区間については周辺の交通体系や新たな開発など、状況の変化を見極めながら道路の整備を検討していきたいと御答弁をいただいております。ただ、私はそこは考え方が逆で、そもそもこの地域は——グリーンパークの基山ですね——企業誘致を見越してある程度工業地域を整備して、またそれに見合う道路を整備するのが先ではないのかなと思っております。参考までに、現在地区計画で長野地区、物流倉庫の建設が進んでいる三川上三川下地区周辺では、もう鳥栖市、小郡市の物流倉庫などの建設が進んでおります。

鳥栖市では、ちょっと前に聞いた話ですが、企業誘致に関して問合せが受け入れられないほど来ていると言われております。あとは御承知のことだと思いますけれども、熊本県の菊陽町の台湾の半導体メーカーTSMCは、隣にも大規模な第2工場の建設、まだ基礎の段階ですが、進め始めています。その周辺に、あの辺は町長も御存じかもしれませんが、その周辺にはソニーのかなり大きい半導体工場、それと東京エレクトロンの半導体工場もそれぞれありまして、また、その第2工場も同じような第2工場ができていますよね。

また、基山町では半導体にも関与する田口電機も基山町に工場用地が確保できずに、鳥栖市に第2工場を建設されております。

大分県でも「おおいたLSIクラスター構想」ということで協議会を立ち上げられて、半導体関連企業の集積を目指されております。台湾の半導体の効果がどの程度及んでいるかということは、詳しくデータを集めたわけではありませんけれども、現在シリコンランドとして再び九州が脚光を浴びているということは事実であります。ですから、ここ最近、基山町に九州電力が物流倉庫を持ってこられたり、これだけの理由じゃないかもしれませんが、九州電力の物流倉庫や、読売新聞が今回、麦尾地区に物流倉庫を建てたりと、九州全体でいろんな活性化が図られていまして、現在も小郡市、大刀洗町、甘木地区辺りの高速大分

道の各インター付近には、かなり物流、あるいは企業等の誘致が進んできております。

こういう状況からすると、今回の質問と少しずれるかもしれませんが、基山町は企業誘致について非常に遅れていると思うんですが、こういった道路整備、もちろんグリーンパーク等をもうちょっと広げて進めていくということが大事なんじゃないかなと思うんですが、この点に関して、商工観光課の佐藤課長、どう思われますか。本気度を示してください。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今回、新しい課になって企業誘致等を進めるようになっておりますので、企業誘致については、できるだけアンテナを張らせて進めていきたいとは思っております。ただ、道路についても、道路が先なのか企業誘致が先なのかというところもありますけど、今のところはこの答弁のように、まずはグリーンパークの状況を見ながら、道路については整備をしていくんじゃないかなとは思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

同じ内容で、都市開発公社理事長の熊本副町長、そのために今、都市開発公社を残しているんじゃないんですか。黒谷線を含めて沿線沿いを基山グリーンパークの工業用地候補地として買収など、取得等を進めていくようなことを検討されてもいいんじゃないかなと思いますけれども、今現在4,200万円ほどあると思う。それで全て賄えるとは思いませんが、お考えをお示してください。

○議長（末次 明君）

熊本副町長。

○副町長（熊本弘樹君）

昨日の道路改良の栗野議員のところでも少しお話があったと思いますが、そもそも土地開発公社そのものの主な業務としては、どちらかというと、例えば、道路改良するときに先行買収を依頼されてやる時もあるし、補助金のつき具合にもよりますが、1筆買いたいけど、半分ぐらいしか買えないと。でも、地権者からすれば、1筆で売らないと税額

の控除も不利になると。そういった先行買収であったりのところを、町のほうから依頼されて実施をさせていただくというのがこれまでの主な業務だったと思っています。

ほかに、確かに第2立野であったり、そういったところを公社のほうで少し造成も含めてやらせていただいたという実績もありますけれども、そういったところについては、実際用地をまずどこに求めるのかというのを町のほうで決定した上で、その代行買収をするという形になりますので、まずはそういった場所が、本当に町としてやっていくのかという方針決定が必要ではないかと考えています。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

聞き方を変えます。去年までは産業振興課だったと思いますけど、ここ5年ぐらいでどこか産業地として、用地買収等の相談、こういった形で進めたいけれども、こういった協力ができるかとか、その辺の相談を受けたことはありますか。

○議長（末次 明君）

熊本副町長。

○副町長（熊本弘樹君）

それは公社にということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）公社については、昨年等については、そういった具体的などこを買収したいとかはございませんでしたので、今回も報告をさせていただいていますけれども、事業計画の中には上がってきていないところでございます。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ここはぜひ進めていっていただければと思います。今回は道路の話なので、これ以上話しませんが。

次に、基山グリーンパークの出入口になっている県道137号線の平等寺筑紫野線では、2月に佐賀県の都市対抗駅伝大会、これはファミリーマートのある秋光の交差点からまえはら耳鼻科がある脇田の交差点まで、短時間ですけれども、交通整備がされると。また、12月には、基山町スポーツ協会内の実行委員会が主催するロードレースとスロージョギング大会が

開催されているときも、この路線は一時通行止めの規制が行われているとなっております。

今回ロードレース大会が33回目になりますけど、私も十数年、いろいろ携わらせてもらっておりますが、このロードレースに関しては、毎年のように反省会で、黒谷線から平等寺線の途中抜けるところで車を止めるということで、トラックの運転手等とトラブルになっております。トラックの運転手も時間に追われるような会社もありますから、気持ちも分らないではないんですけれども、長年携わられたまちづくり課前課長の井上教育学習課長、この問題は解決されていますか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

昨年まで担当させていただいておりましたので、状況のお話をさせていただきますけれども、確かに安全性の面では、大分交通量も増えてきております。それから、スポーツ協会の皆さんの同意についても、安全のほうに危惧しているという御意見もたくさんいただいております。昨年大会が終わった後から、警察のほうからも県道の使い方については、コースの変更も含めて検討してほしいということをおっしゃっておりまして、現在、陸協と警察のほうも一緒になって、コースについては再検討しているようなところでございます。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

過去は分かりました。現状今、申されたとおりでいいのか御説明を、補足があればお願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今、教育学習課長が申しあげましたように、昨年までは同じコースで園部大興善寺周りのコースで10キロ走ってございましたけれども、その中で、県道を通過するときに非常に危険な箇所がある。また、グリーンパークの入り口のところが通行止めではなくて通行規制という形でトラックの進入がありますので、そういったところで業者のほうから不満を言われているところもありますので、今年度、園部のほうを通さずに、スタート、ゴールのほうは役場

の前からということで考えておりますけれども、違うコースで5キロ、10キロのほうを取れないかということで、今、警察のほうと協議をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは前回のスポーツ大会の総会のおきも町長が来賓として御出席いただいているときに、意見として、通行止めじゃなくて一時的な規制とはいえ、10分程度トラックを止めて、そのトラックの運転者からかなり強く言われて精神的な苦痛を受けて、もう来年からはやめてくださいときっぱり言うような方もいらっしゃいました。そういうところを町長は見られていると思います。

場所が変わればいいんですけれども、先ほどの開発等、企業誘致等も含めて、ここは先行して町がある程度考えて、もしまた麦尾地区に物流倉庫とかができれば、その辺の物流トラック等の通行の分散をするという意味でも、黒谷線を宮浦の方面に、そういうところが早めに計画を立てていかないと、今度は向こうにいろんな企業候補地として話を持ちかけたときに、じゃ、あっちのほうに道を延伸していこうというときに、農業の方が農地転用とかで住宅地を建てたりすると、また買収等の問題が上がってきたりする、いろいろ苦労されたりすることもあると思います。あそこは私は、今現在、町長がおっしゃったように産業団地がないということですから、大体航空図を見ても、あの辺は十分工業団地になる資質を備えていると思いますので、ぜひ御検討をお願いします。これは答弁は結構です。

次、(2)の町道塚原・長谷川線の延伸についてですけれども、これは当初、これも栗野議員のおきにも話がありましたが、そもそもこの延伸は、現状の道路から鳥栖市の弥生が丘方面に延伸するような話でありました。答弁で、ここは高低差が大きく生じるルートを直線で結ぶことは困難であるため、金丸地区へ迂回するルートとなることや、鳥栖市弥生が丘まで延伸すると交通量が増えることも想定できる結果となりました。その結果、延伸しないでという、いろんな方が使えるように利便性を高めて道路を造っていくというのが本来の考え方だと思いますけど、交通量が増えるから延伸しないのは非常に変わった答弁だと思うんですね。多くの皆さんが利用するだろうから途中で止めますみたいなお話ですよ。当初の計画、高低差があってもそもそもそこまで延伸するという話が、今回こういうふうな話で途中までにしたというふうになっているのは、少し表現の仕方としておかしいと思うんですけど、

山田定住促進課長、どうお考えですか。

○議長（末次 明君）

建設課じゃないですか。（「建設課か、失礼」と呼ぶ者あり）酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

交通量の増加につきまして、地域の要望として、町外、要するに、鳥栖市弥生が丘アウトレットを利用される方の交通量が増えるとか、鳥栖市の工業団地に大型車両とかが通行する、そういった道路利用が増えることが不安要素ということで、そういうふうな答弁をしております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

すみません、ちょっと都市計画マスタープランの関係だったので。であれば、これは大分前から、以前のもう辞められた議員からもいろいろ意見があったとおりに、かなり前から意見が上がっているところで、前回の令和5年の都市計画マスタープラン、町のほうでも議論はされているというふうにお話をされています。令和5年に改定された都市計画マスタープランのところで、これをそこまで今後検討するというのは、切り替えられなかったんですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

都市計画マスタープランの作成の途中に、ちょうど並行してこの協議をしていた、時期的にはそうなると思いますので、はっきりマスタープランに今も弥生が丘まで突き抜ける感じで点線が引いてあるんですけども、それをどこまで止めるかというような協議、マスタープラン作成までにどこまで線を引くかという協議までには至らなかったという形になります。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

麦尾地区については、上がっていないのに急に書いたりしているので、そこら辺もぎりぎり間に合わせて、そこはもうここまでにしましたというぐらいやってもよかったんじゃない

かなと思いますけど。

答弁書のほうには、黒谷線と塚原・長谷川線の優先順位は、周辺現状の変化を見極めると、塚原・長谷川線のほうがより現実的と言われました。これまでにほかの議員や第1区の町長懇談会でも要望が上がっておりますけれども、これは鳥栖市弥生が丘まで延伸するというのであれば、1区の方に限らず、いろいろな地域の方がその道路を使って鳥栖市方面に行けるといふ利便性はあるんですけれども、現状これが今のところで止まってしまうと、場所にもよりますけれども、庁舎あるいは総合体育館、基山町総合公園等に行くのであれば、1区の三ヶ敷、金丸辺りの方しか利便性を感じられないんじゃないかなと思います。ここは380メートルぐらいでしたっけ、大体その途中で止めたとしても、どれぐらいの建設費用がかかるというふうにお考えですか。

**○議長（末次 明君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

正確に試算をしたわけではございませんけれども、工事費のみでおおよそ5億円以上はかかるのではないかなと考えております。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

だから、これに用地買収等を考えると、最低でも5億円から10億円の間ぐらいかかってくるということですよ。それぐらいの、あそこを仮にないとして、ほかの花園線を使うなり、違うルートを使って、仮に三ヶ敷、金丸の方が迂回していった場合と、そこを通った場合の時間は多分三、四分ぐらいだと思います。これは九州新幹線の長崎ルートじゃないんですけれども、三、四分の短縮のために10億円を使うのが妥当なのかというのは疑問になってくるんですけれども、やはりここを通すのであれば、山田課長が言われたように、都市計画マスタープランのほうで、少しこの近隣の地区計画とか貸し農園化とか、そういったところの計画を盛り込んでこれをやらないと、何のためにあそこまで建てて止めて、それでこの道路に10億円ぐらいかけて開発するのかというのが非常に難しいと。もしそれを考えなくてあそこをただ単に延伸するというのであれば、私も黒谷線のほうが、優先順位的には絶対先だと思っております。だから、そこら辺は少し勘案して、今後の計画で進めていただければなど

思いますけど、建設課のほうになるんですかね。そうか、マスタープランのほうだから山田課長ですね、よろしくをお願いします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

栗野議員のほうの答弁でもお答えさせていただきましたように、延伸の計画、方針が決まり——延伸というか、どこまで延ばすかとかが決まりましたら、マスタープランのほうも見直して、周辺の土地利用を検討していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今回の答弁は令和4年度にこういう答弁をしていますという、そういう意味合いが強いということを御理解ください。それから、それを復習したことで、その後、実はまだどこまでという検討はしていないんですというふうなことをお答えさせていただいたということで、まず、御理解していただければと思います。

それから、先ほど議員がおっしゃったように、黒谷線のほうのすごい構想の産業団地の話みたいなことをつぶやかれたので、もし本当にそういうものが現実化するならば、おっしゃるとおり、黒谷線の延伸のほうはるかに先に行きますが、これは地区計画と違ってもっと難易度が高い案件になりますので、これもそう簡単にはいかないかなというふうに思っております。その辺りのところをバランスよく見ていきながら考えていくということになりますので、もうしばらく時間をいただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

私はそうであればそういうふうに進めてくださいということ、黒谷線への延伸、あそこまで止めるのであれば、そういうことをやらないと優先順位が変わるんじゃないかなというふうに、予算、費用対効果で考えるとですね。だから、そこら辺を少し考えていただければなと思っております。これは企業誘致に関しては、佐々木議員のときにゼネコン辺りが情報を持っているということも言われていました。地所あたりも、町長は御存じでしょうけど、

地所とか、あと今、マッチングするような企業とかもありますし、いろんなところから情報をつかめると思っていますので、ぜひ有効にやっていただければなと思っています。

ちょっと時間がないんですけど、最後に1点だけ、麦尾花園地区の地区計画に伴う花園線の幅員、これに関しては、許可後にやるというんじゃやれない。今でさえトマト農園ができているところで、なかなかいじることが難しくなっているんですけども、町営球場の植栽があっているところ、スタンド、観客席のところから、もうほとんど路側帯がないぐらいのところ、道路が迫っている。あの辺は町営球場を使う方、またはイチゴ農園とかをやる方がいらっしゃると思います。少しでもこの工業用地、物流が来るときに通勤用の車がないにしても、これは高島・小原線でしたっけ、あの辺も10トン規制までですから、4トントラックぐらいは行けますので、民間のあそこに入っている物流は、必ずあそこを通過してアマゾンの方面に、牛会・八ツ並線とかに行く場合があると思います。安全管理上、あそこは非常に大事なところだと思いますので、最後に1点だけ、その辺についてもう少し検討する余地があるんじゃないかと思いますが、御見解をお願いします。

○議長（末次 明君）

あと1分しかないんですけど。（「じゃ、いいです」と呼ぶ者あり）もうあと1分です。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ検討をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後4時39分 散会～